

嵐山町博物誌調査報告

～第7集～

論語卷一
 三
 ○子曰弟子入則孝出則弟謹而信汎
 愛衆而親仁行有餘力則以學文
則弟之弟去聲謹者行之有常也信者言之有實也汎
 廣也衆謂衆人親近也仁謂仁者餘力猶言暇日以用
 也文謂詩書六藝之文○程子曰爲弟子之驥力有餘
 則學文矣備其職而先文非爲已之學也尹氏曰德行
 本也文藝末也窮其本末知所先後可以入德矣朱氏
 曰未有餘力而學文則文滅其實有餘力而不學文則
 質勝而野愚謂力行而不學文則無以考聖賢之成法
 識事理之當然而所行或出於私意非阻失之於野而已
 ○子夏曰賢賢易色事父母能竭其力
 事君能致其身與朋友交言而有信雖
 曰未學吾必謂之學矣

2002

埼玉県比企郡嵐山町教育委員会

嵐山町博物誌調査報告

～第7集～

2002年

埼玉県比企郡嵐山町教育委員会

例言

- 一 本書は『嵐山町博物誌』編さん事業の一環として、平成十三年度に行った調査・研究活動の成果の一部を収録したものである。
- 二 博物誌編さんの専門部会構成は、次の通りである。なお、博物誌の編さん組織は、巻末の表に掲げた。

自然部門

動物部会

植物部会

地質部会

歴史部門

原始・古代部会

中世部会

近世部会

近代・現代部会

民俗部門

民俗部会

- 三 本書の編集は、嵐山町教育委員会生涯学習課博物誌編さん係が行った。

- 四 掲載写真のうち、「山本百箇條聞書」原文については、小川京一郎氏（サン・フォート）に委託し、他は事務局が撮影を行った。

- 五 本書の作成にあたり、次の方々より資料の提供並びにご協力を

賜りました。銘記してお礼申し上げます。（順不同・敬 称略）
大沢知助、大野浩、大沢敬恒、稲田滋夫、嵐山古文書を読む会

目次

山本百箇條聞書 卷之上……………翻刻・訳 嵐山古文書を読む会……………一	
「山本百箇條」解題……………斎藤醇吉……………一八	
大沢国十郎略記 付大蔵の寺子屋……………斎藤醇吉……………二一	
餘力集草稿……………翻刻・訳 根岸渡……………三八	
「餘力集」解題……………斎藤醇吉……………六九	
家計詳細録に記された農村教師・大野角次郎の生活	
一八九二から九三九年……………岩井サチコ……………七一	
嵐山町の石仏調査の概要……………島崎守男……………一二一	

山本百箇条聞書 卷之上



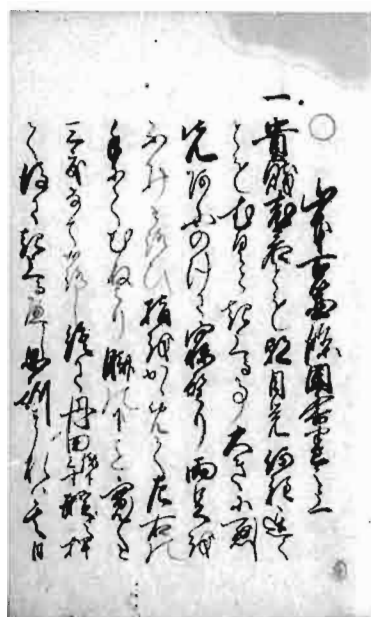
表紙

翻刻・訳 嵐山古文書を読む会

監修

斎藤 醇吉

角川 信義
吉野 貞三
高野 孝雄
原田 文男
佐藤 富美保
今井 敏雄
松浦 みち江
西沢 洋子



山本百箇条聞書 卷之上

1 一 貴賤老若とも朝目覚何程遅く
ともむくと起⁽¹⁾上る事大きに悪し
先あふのけに寝替⁽²⁾り両足を
ふみそろひ指をかゝめて左右の
手にてむねより臍⁽³⁾の下迄寛々と
三度なておろし終に丹田⁽³⁾ 三^三 睨^しと押
て後に起上るへし如斯⁽³⁾すれば其日

- (1) にわかに起き上がるさま。
むつくりと。
(2) あおむけに
(3) 臍の下の下腹部にあたるところ。



- 1 何様の異変に逢てもむね突⁽¹⁾
様⁽²⁾狼⁽³⁾なし毎朝の勤めとすべし
- 2 一枕をはなれて寢床の上に安座⁽⁴⁾し
其日の用事を心に奏し前後の次第を分別して寢処より出べし
- 3 一寢所より出て妻子下人心に背⁽⁵⁾く
事見聞とも急に怒り高声に
呵⁽⁶⁾り怒るまし夜中休め置く陽氣⁽⁷⁾

- 4 一朝飯前口中へうかむ唾⁽⁸⁾を猥⁽⁹⁾りに
吐捨べからず夜中溜りたる睡なれハ
一身の潤⁽¹⁰⁾ひにて大切罷⁽¹¹⁾もの也幾度

- (1) 胸突「むなつき」に同じ。苦し
いこと。
- (2) 狼狽「ろうばい」しない。うろ
たえない。
- (3) おちついて座ること。時にあぐ
らを組むこと。
- (4) 陽の氣。万物の將に動きまた生
ぜんとする氣。

- (5) 弱らせる。
- (6) 充分でない。
- (7) まことのこころ。
- (8) きまま。わがまま。
- (9) うかぶ。
- (10) 語氣を強めるために動詞に冠し
て用いる語。



5
一起出て手水より前に千年光と云
眼の養ひをすべし塩をわつか口中へ
含み湯か水を含ミ添て眼中をよく
洗べし極て後まで瞳の精血替らす
時行病にも邪氣瞳を病すやすき
事にて徳多し鎮西府にて百四

(1) (2) (3) (4)

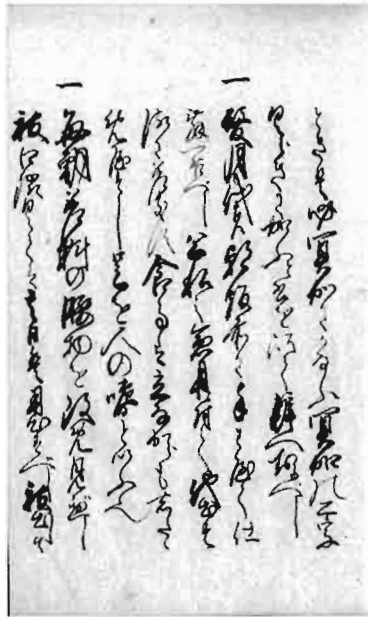
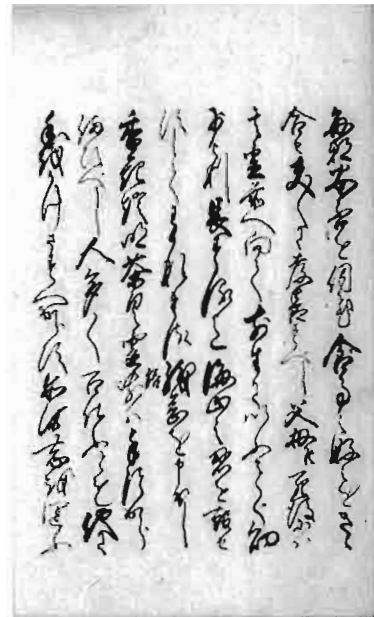
手顔を洗い清めること。
時のはやりやまい。流行病。
病氣などを起こす悪い気。
九州太宰府のこと。



6
一漱手水して宗廟の御神つぎに
産神を拝念し天恩地恩父母之恩
天恩は昼夜日月之運行に明晴を
知り随時之風雨に万生を長する也地恩ハ
我住たき地に住居し五行を自由
し五穀を以て身命を相続する
地の恩広太なり父母の恩を思ふには

(5) (6) (7) (8) (9)

奥義などを口伝えに教え授ける
こと。
先祖のみたまや。
産土神。生まれた土地の守り
神。氏神、鎮守と同義。
中国古来の哲理。木火土金水の
五つの氣をいい。万物組成の
元素とする。
米・麦・粟・豆・黍等、人が常
食とする五種の穀類。



毎朝安否を伺ひ食事の好ミをき、
食せ夫々に孝養すべし父母の死後にハ
其霊前へ向て前世に⁽¹⁾いふごとく幼
少より長する迄海山の恩を報せ
ずしてわかれたる残念を申分し
香花燈明茶具靈膳⁽²⁾八手つから
備ひべし人多く召仕ふとも他に
手をかけさすへからす如此志を運ふ

- (1) 仏教語。三世の一つ。現世に生
まれる前の世。
(2) むくいない。
(3) 仏前に供える花と香。

- ときは必冥加⁽⁴⁾にかなふ冥加の二字
くらきに加ふと書を以て辨⁽⁵⁾へ知るべし
7 一髪月代は朝飯前に手はやく仕
舞居べし公私之急用二付て他出す
るに差支す食事は立ちなからもした、
めやすし是を人の嗜といふ也
8 一毎朝差料の腰物を改め見べし
抜口渋くては其日は用心すべし拔出して

- (4) 目に見えぬ神仏の助力。知らず
知らず神仏の加護を蒙ること。
(5) 男が前額から頭の中央にかけて
髪を剃り落としたこと。また
その部分。
(6) 食事する。
(7) 腰にさす刀剣。佩刀。



中刃に汗かくけしき見へは終日
禁足して他所より人来る共対
面すへからす中刃を刃と云をもつて
考ひ知るべし
9 一朝夕共に食事に向て心得あり
何ほと富貴たり共料理の精麁⁽³⁾塩⁽⁶⁾
梅⁽⁴⁾ 淡賑⁽⁵⁾心に不叶共憤て喰まし
心中に天道⁽⁶⁾ 江 御礼申上心に真に

(6) (5) (4) (3) (2) (1)

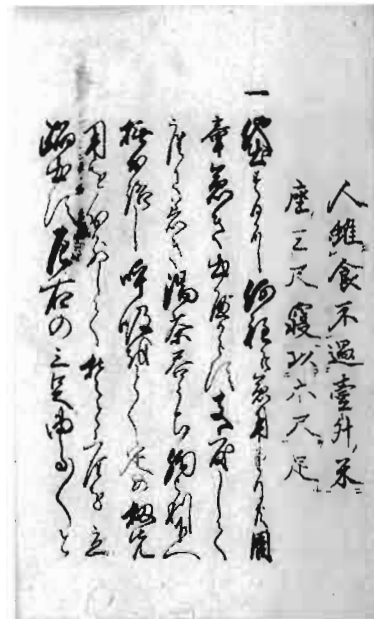
ようす。ありさま。
足どめ。
精粗。こまかいとあらひ。
味加減。
味のうすいとこい。
天地を主宰する神。



持したゝめべし人と生まるゝより吾人
ことに食事を宛行るゝは是を天⁽⁷⁾
録と云此こゝろなくして奢に任せて
美味を好む人は初福あるの身も貧
乏するは天道の照覧⁽⁸⁾に背く故なり
一貴賤共に家居心に叶すとも無益の
普請造作に金銀を費すべからず
此古語をおもひ出し口すさむべし

(10) (9) (8) (7)

あてがい割り当てる。
天禄。天のめぐみ。
神仏のご覧になること。
家を建てることや家の内部の仕
上げ材。



人雖^レ食^レ不^レ過^二壹升ノ米^一
座^ニ三^尺寢^ニ以^二六^尺足^ル
一他^①出^②するに何程の急用たり共周
章^③急^④き出^⑤べからず支度して
座^⑥に着^⑦き湯茶吞^⑧うち胸^⑨より下^⑩へ
撫^⑪おろし呼吸^⑫をとく定め扱^⑬先
用^⑭を分別^⑮してそと座^⑯を立
踏^⑰出^⑱す左右^⑲の三足^⑳ゆるくと

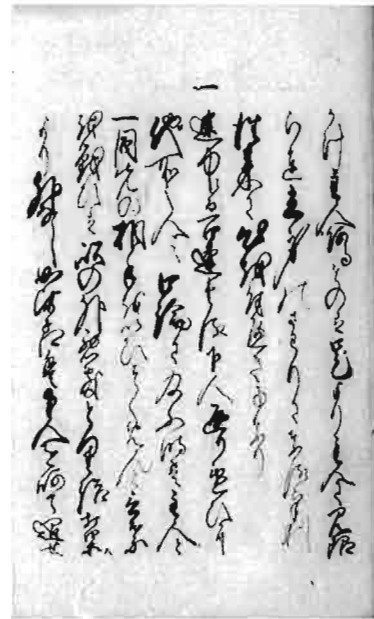
夫^①より欠^②走りてもよし如^③斯^④常^⑤に
心^⑥かければ途中^⑦行^⑧先^⑨而^⑩不^⑪慮^⑫之^⑬変^⑭
逢^⑮とも動^⑯転^⑰せす益^⑱多^⑲し
一^⑳往^㉑還^㉒之^㉓途^㉔中^㉕群^㉖集^㉗して興^㉘ある
事^㉙を見物^㉚見聞^㉛する共立^㉜寄^㉝足^㉞を
と、めまし踏^㉟合^㊱鞞^㊲当^㊳りの口^㊴論^㊵ある事
聊^㊶からず殊^㊷に口^㊸論^㊹つ^㊺のり刃^㊻傷^㊼出来^㊽る
時^㊾は人^㊿留^㊽の糾^㊾明^㊿に逢^㊽ひ其^㊾日^㊿の用^㊽事^㊿を

(5) (4) (3) (2) (1)

外へ出かけること。
あわてふためくこと。
すみやかに。
物事の是非道理を判断すること。
しずかに、そつと。

(10) (9) (8) (7) (6)

行き来する道。往来。
武士が道ですれ違ったとき、刀
の鞘が当たったのをとがめ立
てすること。
少しばかりではない。
人の通行を禁止すること。
罪状を問いただし明らかにする
こと。



13

かけ主人あるものは是より主人に見限られ立身のさわりになるなり
往來に心を付べき事なり
一途中二而召連たる下人⁽¹⁾通懸ひに
他所之人⁽²⁾と口論に及ぶ時は主人と
一同先の相手をいひすくめんと言葉⁽³⁾
を戦ひは以の外悪敷とり給打果⁽³⁾
より外なし如此節は下人を呵て退せ

(1) (2) (3)

(1) いやしい身分のもの。召使い。
(2) 言い負かそうと。
(3) 討つて、相手の命を絶つ。



14

相手へむかひ主人面を和らけ道理相聞へハ堪忍致さるへし奴は急度⁽⁴⁾申付
様有之与宥⁽⁴⁾時は先之相手⁽⁴⁾是を
しほ⁽⁴⁾としいひわかれ無事に済なり人見聞とも非強とはいわす上手人と
いふべし
一途中二而不知人口論するに一方⁽⁵⁾
怒り見へ一方は柔和に見へ笑止⁽⁵⁾に

(4) (5)

(4) ころあい。
(5) 笑うべきおかしいこと。



おもふ共卒尔⁽¹⁾に扱⁽²⁾に入べからず事也
 若⁽³⁾知りたる人にて見逃しに通り
 かたくは最前より近きに徘徊⁽⁴⁾せし
 人に口論⁽⁵⁾の発⁽⁶⁾りを聞互ひの間答委⁽⁷⁾
 しく聞合せて扱⁽⁸⁾ひに入べし但主人有⁽⁹⁾
 輩⁽¹⁰⁾勿論親ある輩は不立寄通りても
 是則忠孝の道を專⁽¹¹⁾にして非強⁽¹²⁾と云共
 後難⁽¹³⁾なかるへし途中にて牛馬の⁽¹⁴⁾を

(4) (3) (2) (1)

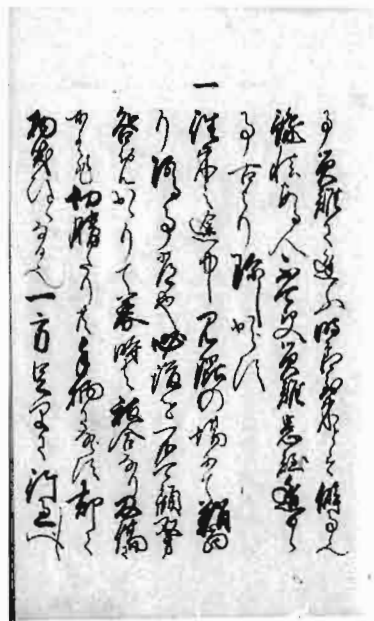
軽率に。
 あてもなく歩きまわる。
 連中。
 卑怯に同じ。勇気のないこと。

間近く行へからず殊に荷付別して
 下⁽¹⁾番をも附⁽²⁾たる馬とは前後拾間も
 隔り行へし馬は物に驚く事早く
 その時は雑物振散しはね廻る間近行時は
 身へあひ見苦敷⁽³⁾めに逢⁽⁴⁾こと畜類⁽⁵⁾の業
 なれはせんかたなし⁽⁶⁾こころへベ
 き事なり

(7) (6) (5)

行為。行動。
 しかたがない。
 自分の家にいること。

15 一往來の途中はいふに及ず在宿⁽⁷⁾た



りとも街道を科人行通るときは科人と目と目を見合せまし罪科人死罪の近きを知て正気転変する所あれは知人にて罪科の次第知りたる杯と言語するといなや役人捕て糾明の責に逢ふ勿論言拔るにもせよ見聞人は塞きかたし兼て妻子下人にも申含め置窓よりも覗みまじき

- (2) (1)
咎人。罪を犯した人。
ただちに

事災難に逢ふ時節到来とは僻事也予慎ある人不可受災難患難遁る、事古より珍しからず

- (5) (4) (3)
心得違いのこと。
混雑しているところ。
ますますはげしくなるとき。

16 一往来之途中見混の場にて輜当りある事常也必後を不可顧双方咎めかゝりて募時は抜合となり刃傷におよひ切勝たり共手柄にならず却て物笑ひとなる也一方足早に行過べし

呼掛るとも不聞躰に隔るべし
一行列勇々敷押行とも極老と小兒を
八馬をとゝめ介抱して傍片付置て
行列を押すべし是五常の冠た
り仁道の大規矩也
一曆の中にきこと有日は本名鬼却
とて隠形の鬼神人を却す日也他出の
前曆を見て此日は山林谷間の茂り

- 17 呼掛るとも不聞躰に隔るべし
一行列勇々敷押行とも極老と小兒を
八馬をとゝめ介抱して傍片付置て
行列を押すべし是五常の冠た
り仁道の大規矩也
18 一曆の中にきこと有日は本名鬼却
とて隠形の鬼神人を却す日也他出の
前曆を見て此日は山林谷間の茂り

(1) (2) (3) (4)

人の守るべき五つの道德。仁・
義・礼・智・信。
手本。規範。
帰忌(己)。暦法の一。この日は
旅行・帰宅・転居・結婚をき
らった。
卻の俗字。しりぞく。止める。

一仲春の節は二月の中なり此之前
後に海辺川端を通るに魚水をはなれ
はね廻る所を何心なく取て不可食
仲春の節は獺天を祭て備へるなり
こゝろなく喰時は天罰を請て煩ひ

- 19 一仲春の節は二月の中なり此之前
後に海辺川端を通るに魚水をはなれ
はね廻る所を何心なく取て不可食
仲春の節は獺天を祭て備へるなり
こゝろなく喰時は天罰を請て煩ひ

(5) (6)

陰暦の二月。
獺祭「だつさい」のこと。孟春
の月、かわうそが魚を捕らえ
て食わず、四方に陳列して置
くこと。

一 往來之途中人を討たるもの⁽¹⁾ 困⁽²⁾ひ呉⁽³⁾
 よと欠入るを武士役と思ひ無⁽⁴⁾穿鑿⁽⁵⁾に
 不可⁽⁶⁾困⁽⁷⁾先子細を問⁽⁸⁾べし君父の敵を
 討しや又は私の意⁽⁹⁾恨⁽¹⁰⁾故⁽¹¹⁾か余時⁽¹²⁾の口論
 故⁽¹³⁾歟聞⁽¹⁴⁾べし君父の仇を報して討
 たりと聞⁽¹⁵⁾は困⁽¹⁶⁾べし兼⁽¹⁷⁾而⁽¹⁸⁾遺恨⁽¹⁹⁾または当座
 の口論故⁽²⁰⁾討たりと聞⁽²¹⁾は不可⁽²²⁾困⁽²³⁾自⁽²⁴⁾

20

付と等しく再び快氣しかたし
 一 往來之途中人を討たるもの⁽¹⁾ 困⁽²⁾ひ呉⁽³⁾
 よと欠入るを武士役と思ひ無⁽⁴⁾穿鑿⁽⁵⁾に
 不可⁽⁶⁾困⁽⁷⁾先子細を問⁽⁸⁾べし君父の敵を
 討しや又は私の意⁽⁹⁾恨⁽¹⁰⁾故⁽¹¹⁾か余時⁽¹²⁾の口論
 故⁽¹³⁾歟聞⁽¹⁴⁾べし君父の仇を報して討
 たりと聞⁽¹⁵⁾は困⁽¹⁶⁾べし兼⁽¹⁷⁾而⁽¹⁸⁾遺恨⁽¹⁹⁾または当座
 の口論故⁽²⁰⁾討たりと聞⁽²¹⁾は不可⁽²²⁾困⁽²³⁾自⁽²⁴⁾

(4) (3) (2) (1)

(1) かくまうこと。
 (2) どこまでも調べ立てること。
 (3) 遺恨。うらみ。
 (4) 余事。それ以外の事柄。他事。

一 買調物品有⁽¹⁾之市中⁽²⁾へ出たりとも
 女中居⁽³⁾て男居⁽⁴⁾さる商家⁽⁵⁾へ立寄⁽⁶⁾り
 他⁽⁷⁾ともに大切⁽⁸⁾の命⁽⁹⁾なるを人⁽¹⁰⁾を討⁽¹¹⁾立退⁽¹²⁾
 て命⁽¹³⁾を全⁽¹⁴⁾ふせんとのこ⁽¹⁵⁾ろさしは
 武士道⁽¹⁶⁾の本意⁽¹⁷⁾にあらず其⁽¹⁸⁾場⁽¹⁹⁾にて速⁽²⁰⁾
 に抜切⁽²¹⁾て果⁽²²⁾へきを立退⁽²³⁾来るは
 是⁽²⁴⁾別切⁽²⁵⁾逃⁽²⁶⁾と云⁽²⁷⁾て武門⁽²⁸⁾の筋目⁽²⁹⁾を不知⁽³⁰⁾
 の非強⁽³¹⁾もの也⁽³²⁾困事⁽³³⁾不可⁽³⁴⁾有⁽³⁵⁾之⁽³⁶⁾
 一 買調物品有⁽¹⁾之市中⁽²⁾へ出たりとも
 女中居⁽³⁾て男居⁽⁴⁾さる商家⁽⁵⁾へ立寄⁽⁶⁾り

21

一 買調物品有⁽¹⁾之市中⁽²⁾へ出たりとも
 女中居⁽³⁾て男居⁽⁴⁾さる商家⁽⁵⁾へ立寄⁽⁶⁾り
 他⁽⁷⁾ともに大切⁽⁸⁾の命⁽⁹⁾なるを人⁽¹⁰⁾を討⁽¹¹⁾立退⁽¹²⁾
 て命⁽¹³⁾を全⁽¹⁴⁾ふせんとのこ⁽¹⁵⁾ろさしは
 武士道⁽¹⁶⁾の本意⁽¹⁷⁾にあらず其⁽¹⁸⁾場⁽¹⁹⁾にて速⁽²⁰⁾
 に抜切⁽²¹⁾て果⁽²²⁾へきを立退⁽²³⁾来るは
 是⁽²⁴⁾別切⁽²⁵⁾逃⁽²⁶⁾と云⁽²⁷⁾て武門⁽²⁸⁾の筋目⁽²⁹⁾を不知⁽³⁰⁾
 の非強⁽³¹⁾もの也⁽³²⁾困事⁽³³⁾不可⁽³⁴⁾有⁽³⁵⁾之⁽³⁶⁾

(7) (6) (5)

(5) 完全にはたす。
 (6) きりすてて逃亡すること。
 (7) すじみち。条理。



22

何程に愛相会釈ある^{（1）}迎も座に
着くべからず腰掛る迄にて買求め
用事終らは早速可立去畿内路中^{（2）}
にては一入慎むべし是にハ利害
損益のあるなり

(1) (2) (3) (4)

といつても。
きだいとも。山城・大和・河内・
和泉・摂津、五ヶ国の総称。
いつそう。一段と。
気が弱く物事に耐える力のない
こと。



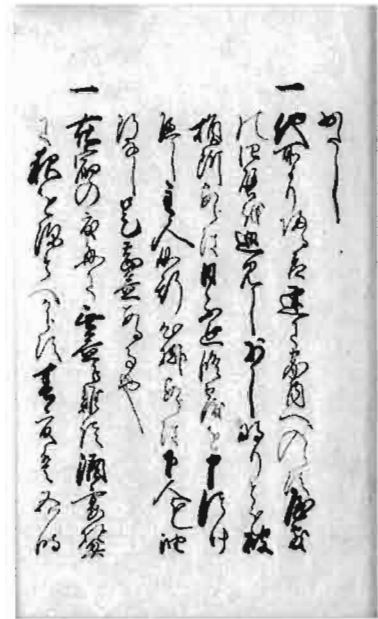
23

心より物語りし戯れ伴ふ事には
甚横変之災有る也^{（5）}

一他所は勿論私家にても酒食に
向て其俚飲食すまし先其色を見匂
をかくべしつねに替り色香あらは何か
にかこつけ少も食飲すまし是毒害
に不逢予防の心かけなり殊に
酒中に飲合たる毒ハ薬りもおよひ

(5)

受けるべきいわれのない災難。



かたし

24 一他所より帰るは速に家内へ入らす屋敷

(3) (2) (1)

四方の壁。かこい。隣近所。
日を延ばさない。
現在の午後八時。

の四壁を巡見し少しなりとも破損所あらは日不延修覆を申つけへし主人如斯心掛あらは下人も油断なし是甚益ある事也

25 一在宿の度毎に無益の雑談酒宴遊興に夜を深すへからす春夏は五ツ時⁽³⁾

(7) (6) (5) (4)

現在の午后十時。
自分のつとめ。
便所のこと。
忘れること。

限り秋冬は四時限り家内の男女残らす寝させ主人は跡に残り火の元を見廻り屋敷を巡見し寝所へ入るべし若黨仲間多くとも自身役とすべし寢床へ入る先に廁へ行へし夜の内其日の用事等忘るゝ事ありやと心に繰出し失念の事あらは書留枕元に置いて明日先其事を最初に

一 寢所へ入る前に庭へ出其夜の風何方
より吹そと心得て寝べし夜中近隣
の出来事と縁の初より財宝を
退け置勝手よろし
一 寢所へ入り表窓の口に用心鈴忘る
まし表の入口へは枕通へひきくさけへし
尤鈴のかけはつし自身すべし

一 寢所へ入る前に日記を書留めべし常に
は無益に見へても自他共に万事
失念の事有て争折柄日記を書せハ
證文となつて落着する也風雨曇より
委しく書留置べし
一 何程勞れたる共直に寝べからず朝の
ことく胸より臍の下へ寛くと撫下て陽
氣を丹田へ納めて寝へし夜中變動

埒あけべし⁽¹⁾

26 一 寢所へ入る前に庭へ出其夜の風何方⁽²⁾

より吹そと心得て寝べし夜中近隣

の出来事と縁の初より財宝を

退け置勝手よろし⁽³⁾

27 一 寢所に入る砌り表窓の口⁽⁴⁾に用心鈴忘る

まし表の入口へは枕通へひきくさけへし⁽⁵⁾

尤鈴のかけはつし自身すべし⁽⁶⁾

(6) (5) (4) (3) (2) (1)

物事のきまりをつけること。
どの方向。
便宜がよろしい。
とき。
枕元へ通ずるところ。
低く。

28 一 寢所へ入て日記を書留めべし常に

は無益に見へても自他共に万事

失念の事有て争折柄日記を書せハ

證文となつて落着する也風雨曇より

委しく書留置べし

29 一 何程勞れたる共直に寝べからず朝の

ことく胸より臍の下へ寛くと撫下て陽

氣を丹田へ納めて寝へし夜中變動



ある共少も当惑せぬもの也

30 一枕は木枕をすへし臥具⁽¹⁾は袖付を着す

へからす蒲団を被⁽²⁾き 臥⁽³⁾すべし袖有を

着しては上より押ひられたる時ぬけ

難し蒲団ハ上下左右へぬけ安し益ある也

31 毎夜八ツ前後目⁽³⁾を覚し潜⁽⁴⁾に屋敷の

内を見べし下人の寢所燈火きへずハ

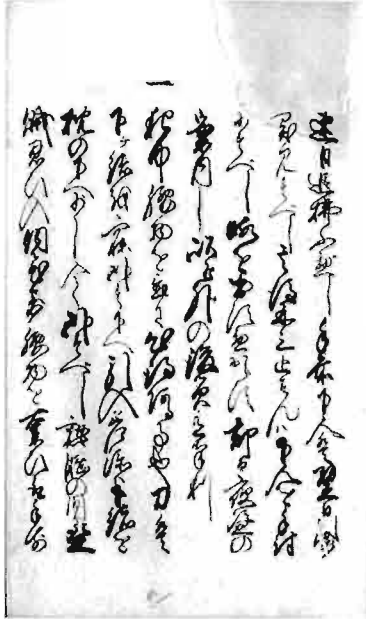
立忍⁽⁵⁾て伺⁽⁶⁾ふべし他所のもの入交候ハ、

(1) 寝具。

(2) 被「かづく」。頭に被「かぶ」る

こと。

(3) 現在の午前二時前後。



速目⁽⁷⁾追払ふべし手前下人は翌日引寄

異見すべし其後再三止すんハ下人を手討

にすべし暇を出すべからす却⁽⁸⁾ 夜盗の

案内し以の外の後災有なり

32 一夜中腰物を置に心得ある事也刀は

下⁽⁹⁾緒⁽¹⁰⁾を寝臥す下へ引入差添⁽¹¹⁾ハ下緒を

枕の下へ少し入て臥すべし熟睡の間盗

賊忍ひ入伺ひ寄腰物を奪ひ取手前

(4)

(5)

(6) 刀の鞘「さや」の栗形「くりか
た」に通し下げるひも。
大刀にそえて佩く小刀。わきざ
し。



- (1) 手槍。柄の細く短い槍。
(2) 槍の穂先の柄に接する部分。
(3) 米を蒸して乾燥させた食糧。
(4) 銭の異称。

33 一手鎚⁽¹⁾は穂首⁽²⁾際を細糸にて結び置
へし事あるとき起なから糸を引切提出
るに手廻りよし

34 一毎夜枕元に並へ置へき品々あり
干飯袋⁽³⁾鳥目⁽⁴⁾ 数⁽⁵⁾可⁽⁶⁾ 梅干⁽⁷⁾ 六尺棒 草鞋⁽⁸⁾
右之品々常⁽⁹⁾ 無用に見ゆれとも公私に

付て不意に遠方迄出行の急用ニ此心
掛有ハ外之仕度に不及

35 一常々杏仁の細末懷中すべし自他共に
犬に呀れたる時早く口へぬるべし
捨置は程後の患あり

36 一貝丹⁽¹⁾の細末所持すべし鼠に呀⁽²⁾れ又は
爪にて疵付く折柄早くぬるべし鼠⁽³⁾
尾草⁽⁴⁾のかげばしを煎して茶のことく吞

(5) (6) (7)

あんずの実の中の肉。
貝母「ばいも」。ユリ科の多年
草。鱗茎を陰乾しにして煎用
すれば咳止めに有効。アミガ
サユリ。ハハクリ。
イネ科の多年草。高さ五十糎内
外の路傍の雑草。微細な小花
を密生した淡緑色の穂を細長
く直立し、鼠の尾に似る。アキ
ノタムラソウ。コマトドメ。



べし鼠毒は大切なり治する事寛なれハ
身命を失ふ後患あり

37

一昼夜ニ不限他所より来る人と手前下人
口論し双方白刃をまじひて刃傷ニ及ふ
時は主人拔身にて切りけるハ大に悪し
棒を以て打分べし他所のもの疵出
来る時主人越度^{こへだ}に成る事なり

百箇条上巻終

(1)

落ち度のこと。法に反するこ
と。

「山本百箇條」 解題

齊藤醇吉

この翻刻は大蔵、大沢知助家所蔵（文書No.四一五）の「山本百箇條」を底本として、「嵐山古文書を読む会」によって解読されたものである。

この本の体裁は上中下の巻を合冊して一巻としたもので、半紙判（縦二四、八×横一七センチメートル）和綴本、青色表紙で、題簽は「山本百箇條上中下」となっている。分量は丁数（表裏二頁を一丁）にして上巻一六丁、中巻一六丁、下巻一四丁の計四六丁、一六一六行（一頁八行）の仕立てになっている。この本の成立は版本ではないので刊記はないが、裏表紙に「時 安政六己未年葉月十五日 夜 大沢二龍写之」と記されている。即ち一八五九年陰暦八月に大沢二龍によって書写されたものである。大沢二龍とは誰か暁とは分からないが、大沢家に出た碩学晩斎の弟ではないか、晩斎の生年が天保二年（一八三一）で、安政六年には二十八才とすれば、その弟青年二龍と考えることも出来る。二龍が書写した元本は下巻末に「信州牧嶋（現・長野市）在城 中巻伊勢守五代 潜龍齋義保 在判 于時八拾有五歳」とあり、義保が八十五才の時、書写したものであると思われる。

この元本の成立過程を下巻末の記述によって類推してみよう。永

禄元年（一五五八）雪の降りつもった陣営の中に山本入道鬼ら歴々が焚火を囲んで控えていたところ、御前（武田信玄公）より曾根内匠（信玄公近習）が山本入道のところへやって来て伝えるところ、今は戦国の世であるため弓馬兵術の稽古に暇無く未熟の若者共は修身齊家の心得を知らないもので、容易に心得ることの出来る条々を書き与えよとの下命であった。山本入道鬼というのは内閣文庫に「山本勘介清幸入道々鬼由來」の一冊が写本で伝えられているので、山本勘介のことであろう。山本勘介は謎の多い人物で、天文十二年（一五四三）三河から甲斐にやって来て兵法に通じていたため重用され、武田信玄の軍師となり武田の智将として活躍するが、永禄四年（一五六一）、例の上杉謙信と戦った川中島の戦いで戦死している。上杉と武田の合戦は天文二十二年（一五五三）以来数度にわたっているが、永禄元年（一五五八）にも信濃国塩尻に對陣しているのも、その時のことであろう。山本勘介はこの下命を再三にわたって固辞したが、信玄公の懇命であることを感じ、御前へ罷出て、奥右筆の宗象を呼んで、「次第不同御許可有之と右之條々流水之如く舌授して令書也」と、即ち、順序は不同だがということで大右筆の宗象に百箇條を水の流れる如くに口述して書かせた。写本の初めに「山本百箇條聞書卷之上」とある「聞書」がこれである。出来上がった百箇條を信玄公に御覽に入れたところ、大変感嘆され即座に所々筆を加えて完成させ、昵近衆（近習）一三人に賜わった。武田家の人々はこれを伝え聞き、書き写して家の宝としようとしたが、戦いに明け暮れて暇なく外へ伝えることもなかったのだろう。又、一三家の子孫も断絶したり、思いがけず残ったものも、あの振

袖火事といわれた明暦の江戸大火（一六五七）によつて焼失してしまい今世に残るものは稀有の存在となった。ところが不思議なことに中巻伊勢守が書写して置いたものが代々子孫に秘蔵されて伝えられ、潜龍斎義保（中巻伊勢守から五代目）が米齡の賀歳即ち八十五才の時これを再び書写したというのである。

国書総目録によれば県立徳島図書館に「山本勘介百箇條」なる書物が架蔵されている。この本は成立が文政二年（一八一九）の写本で、著者は潜龍斎義保となっている。大沢二竜が写しとつた元本と徳島図書館のものは同一本と見てよいだろう。阿波、徳島藩蜂須賀家の在府の家来が入手して国元へ持帰り今日に伝えられたものだろうが、これが元本なのか、それとも二冊あつたのだろうか、疑問は残るが少なくとも稀覯本であることに間違いない。

さて、この本の内容であるが、山本百箇條というが、上巻三七条、中巻四二条、下巻二二条の計百一ヶ条ある。それを百箇條としたのは、土佐の「長宗我部元親百箇條」が文禄五年（一五九六）に成立したのに由来したのではないか、戦国期以降織豊期に至つて家訓、家法が世上氾濫するに及び、山本勘介のものもこれにならつて後に山本勘介百箇條と名付けられたものではないだろうか。

上巻の内容は大凡三つ位の分野に分けて考えられる。第一段は1から9迄で朝の心得で起床から洗面、朝食までの心得を示している。目覚めてもすぐに起きてはいけなとか、起きたら寢床の上で其の日の用事を考えろといった極めて日常茶飯のことである。第二段は他出したときの心得で11から24迄で上巻の大部分を占め、外出中に直面する事柄に対応する心構えを説いている。他出の途中で人

が集り面白そうながあつても立ち寄つてはいけなとか、行列を揃えて勇々しく道を行くとも老人子供がいたら馬をとどめ介抱してから行くべし、或いは夜道で知らない女から同道を頼まれても伴うべからずといった類である。第三段は25から37迄で、就寝或いは寢所における心得である。寢所へ入つて日記を書き留めろとか、毎夜枕元に並へ置くべき品々ありとして、干飯袋・鳥目（金銭）梅干し・六尺棒・草鞋をあげている。今日でも日記をつけることは大切では非行つてもらいたいことだし、品物こそ違え防災の備えとして諸品取り揃えておくことは必要なことだろう。この他に10番で「貴賤共に家に無益の普請造作に金銀を費すべからず」と注意し、25番で「家に居るとき毎度無益の雑談・酒宴・遊興に夜ふかしすべからず」とも説いている。無益なことへの浪費を戒め、儉約を奨励しているもので、現代人にも共通する心得のようにおもわれる。総して戦国期の武士独特の細心の注意深さを秘めた心得書といえる。なお参考までに中巻は旅、旅人の心得、召使を抱える心得、武士の心得そして我が子に対する心得を説いている。又、下巻は嫁取の心得・妻の心得・妻を離別する心得等にまで言及注意している。

こうして内容を概括してみると、最初信玄公が、未熟な若者共に修身齊家の心得を分り易く書与へたいとした意図は充分に果されたということが出来よう。又、義保が最末尾に「是常に閑暇之折柄読覚れば千巻の書を見るにもまさるべきものなり」と激賞したように、幾多の困難と邂逅を潜り抜け、三百年の歴史を経て幕末に至り、なおその命脈を保つて世人に書写され、千巻の書を見るにまさる書物として伝えられたのである。

(解題中に該当部分がある)

心正

清高宗乾隆元年八月
改定戶口一計開同之廣

[illegible]

道々、山嶺を越え、大瀨に到る。其處に
周郎者あり。移りてその庭命
と奉藏（市）へて、移し奥有亭中
多と抄く。此乃、名園、汀、流、雲、
石、水、池、流、水、の、石、古
板、今、書、也、入、汀、路、深、仁
家、蔵、堂、以、下、新、一、門、加
筆、常、多、暇、近、十、八、人、賜、ふ

古收后
一玉堂
武家
一朱后
堂
三枚物
心園
秋
長
遠
守
大
月
五
守
不
野
秋
市
野
長
不
野
秋
市
野

世之爲子者凡何謂爾氣
已至人骨之中矣應食非
中而後食之也今之食不
知乃使一物遂入於胃中
中而後食之今之食不
不思而中志行焉音曰出以
子席極其平首教安矣
萬事皆已足矣所乃純潔

中毛修能守
 又代
 中毛修能守
 中毛修能守

大沢国十郎略記

付大蔵の寺子屋

斎藤醇吉

大沢国十郎は天保二年（一八三一）九月九日、武蔵国比企郡大蔵村（現埼玉県嵐山町大蔵）に八右衛門（八郎）の嗣子として誕生した。始め国三郎と名乗ったが後に父の跡をついで弥右衛門と称した。明治以後は国十郎と名乗り晩斎と称し、大器と号した。彼の父八郎は刻苦勉強形の篤農家であった。弘化年間（一八四四〜一八四八）、村の田地が乏しいのを慨嘆して、時の領主松平大和守に願い出て、鎌形村用水堰から分水の許可を得、畑芝地山林等を開拓した。開拓地は下川原、柏田、宮裏、行司免、本ノ宮、上川原その他数ヶ所を含めて一二町歩に及んだ。これによって村は豊になり、村人は永世無朽の功蹟だと称感したと云う。明治二十三年（一八九〇）二月二十六日逝去したが、国十郎はその時「悼父」の詩を詠んでいる。

志孝未全行未遂 忽乎今夕促殯輿

將來亡式魚珍膳 哭泣復看遺訓書

国十郎六十歳の時である。充分な親孝行も出来ないでいるのに、にわかに幽明境を異にしこれからは珍しい好物の品を差上げること出来ないとい号泣し、遺訓の書を読んで父を思ひ、父を範として精

進してゆきたいと、父の死を悼んだ。国十郎の成長に父の影響は大きかったと思われる。

大蔵安養寺にある国十郎の墓碑によれば、「少而好学就釈寛山師学經典詩書」とあり、幼少の頃から学問が好きで、寛山先生に就いて学んだと刻まれているが、簡単に寛山師の門弟となれたわけではない。彼は「長慶山主東雲老師移住於高木山弟子数百人摠衣隨從小生貧窶不耐從学歎息之余賦無言」と題して一詩を詠んでいる。東雲庵先生は長慶山東昌寺（菅谷）にいたが数百人の弟子達を随えて高木山広正寺（広野）に移ってしまった。彼は貧窶で從学に耐えなかつたので大いに歎いて詩を賦したということである。貧窶というのは貧乏でやつれていることであるが、決して貧しかったのではない。詩を見ると己を鳥に譬え、他の鳥達は長慶山から高木山へ飛んでいたが、自分は子雀で羽根も短いのでついてゆけず沢の間の水のちよろちよろ流れるところにいて、思ひ慕って天を仰いでると詠んでいる。いままでは菅谷の東昌寺だったのでそこに学んでいたが、先生が広正寺に行つてしまい、広正寺のある広野までは躰の小さい国十郎は師に就いて行くことが出来ず歎息して時の至るのを待ったのである。恐らくこの間は安養寺の寺子屋に通い、父から初学を学んでいたであろう。この詩はその当時書いたものか後年回想して書いたものか定かではないが、国十郎十二才の春に初吟の句がある。

来る春か来て居る春か梅柳

この句を見ると少年にしてはかなり秀逸なものである。俳諧より漢詩に長じていた国十郎ならば十才位でも作れた詩であろう。いづ

れにしてもかなり能力の高い神童的存在であつたと思われる。余力集に「高木山に登る」という詩があるが、この登山というのは入学のことを意味するのでそこに年号は明記されていないが念願かなつて広正寺の東雲先生の塾に入つたものと思われる。十一才の時には広正寺の東雲先生のもとにあつて修学していた。彼が学んだ跡としていくつかの写本が残されているので次に紹介する。

人見竹友編

松村蘭溪校正『文家必要』巻上、中、下 安政七年（一八六〇）版

（この本は正徳六年初版で語の解釈用法を書いた語学書）

附録「時令提要」（漢詩について書かれている）

苗村文伯『聚分韻畧』上、下 延宝四年（一六七六）刊

（この本は先に虎関師鍊によつてかゝれたものと同じで音韻辞書である）

鈴木重政『両韻辨疑』一冊 元禄十二年（一六九九）版

（この本は聚分韻畧の付で音韻について書かれている）

どれも言語詩韻に関する書物としては大切な名著である。彼はこれらを十四才にして学び書写した。「予勤学于東雲先生既而三年矣漸学詩賦則師授於一書曰詩文必要之書也 維皆弘化元甲辰春 十有四歳大器写」この一文は「聚分韻畧」の巻末に書き付けられている。東雲先生に学んで三年、弘化元年（一八四四）大器は十四才となつていた。

ここで国十郎の師となつた東雲先生についてふれておこう。寛山和尚は東雲庵と号し、東雲庵先生、東雲先生と呼ばれ、字を山子と

いつた。文化十年（一八一三）に生れ、初め菅谷村東昌寺の住職であつたが後広野村広正寺に移住した。師は誓願を立て大般若經（大般若波羅密多經の畧 玄奘の漢訳六〇〇巻）六百軸、般若心經（二六二字の短い經典 般若經の心髓を説いたもの一卷）一千余巻を書写し民衆に施與する大功徳を残した。又、師は門弟を導くに父の如き厳しさと、母の如き愛をもつてあつたので、その数は数百人とも尅千有余人ともいわれる程であつた。学秀いで徳高き人物であつたのであろう。こんな逸話が残されている。広正寺の園中の松に東雲先生が自ら小竹を六尺ばかりに伐つて添木として地にさしたところ、翌年数本の筍が生えたので世人が感歎したという。又東昌寺の内に東雲先生の手植の紅梅があり大いに繁茂し、書齋の窓を掩うほどであつたが、先生が広正寺に移転後、何の理由もなく枯木となつてしまつたという。いづれも先生の高い徳に草木も感ずる程であつたことを物語っている。国十郎がいつ頃まで東雲先生の門にあつて学問したかは判然としないが、東雲先生が病にかゝり、日久しく快癒しないのを悲しみ嘆いて一詩を賦している。これが鬼鎮神社に残された「筆塚碑陰記」（釈沙門右綺謹書）文中の「慶応乙丑秋七月解印矣」即ち慶応元年（一八六五）に広正寺の住職を退いた時期と一致するのではないか。慶応三年（一八六七）三月二十五日東雲先生は遷化された。国十郎は「悼東雲夫子」の詩を捧げ「涙潸然」と切々たる哀悼の意を表している。前出の筆塚碑にも筆弟として大沢国十郎の名も刻まれている。国十郎は東雲先生終世の門人だつたのだらう。後年門人晚齋沢大器編纂として「東雲庵先生遺稿」という自筆本を書残し先生の遺徳を偲んでいる。

国十郎の学問は東雲先生の教授のみではなかった。彼の学識の深
淵高邁であつたのは大沢家に伝わる幾多の蔵書からそれを窺うこと
が出来る。次に蔵書七一冊を分類表示してみた。

大沢家蔵書分類目録

〔漢学（儒学）〕 12

論語（延宝六年）、大学（延宝六年）、中庸（延宝六年）、孟子（延
宝六年）、小学（天保十四年）、古文孝経（慶応二年）、孔子家語（寛
政元年）、管見抄（文久四年）、続鳩翁道話（天保六年）、続々鳩翁
道話（天保六年）、童子問標釈（寛保二年）、性理字義（寛永九年）

〔詩・韻学〕 14

円棧活法（明暦二年）、校正韻鏡（元禄九年）、唐詩選（弘化三年）、
名家詩選（寛政十年）、日本名家詩選（寛政十年）、増補了林集韻大
成目録（宝暦十一年）、四声開合初心抄（安政六年）、増訂三重韻索
引并仮名遣（年欠）、隨園詩抄（文化十三年）、新刊錦繡段鈔（万治
元年）、韻鏡易解（元禄四年）、聴松庵詩鈔（嘉永二年）、大宝倭漢
朗詠集（嘉永六年）、近世名家詩文（明治十年）

〔俳諧・和歌〕 4

俳諧仮名遣（弘化四年）、嘉永五百韻（嘉永二年）、本朝人物百詠（安
政二年）、百瀬三十六歌仙（寛政九年）

〔辞書〕 5

草書洊海（延宝三年）、節用大全（貞享四年）、説文字母集解（寛保
元年）、和漢三才図絵抄（万延元年・文久二年）康熙字典（二七一
六刊）

〔文学・文字〕 8

古文真宝（文政六年）、土佐日記（不明）、文選（承応三年）、紹述
先生文集（寛保二年）、文翰用文章（享保二年）、諸用文通（文化二

年）、三体広千字文（文政元年）、千字文約説（文政元年）

〔往来物（教科用書）〕 7

宗門往来起原抄（文政七年）、百姓往来（弘化再刻）、女消息往来（弘
化）、庭訓往来（年欠）、商売往来（年欠）、諸国名物往来（年欠）、
六論衍義（享保七年）

〔算法〕 5

精要算法（年欠）、三宅賢隆算法（年欠）、算術秘書（嘉永五年）、増
補算法闕疑抄（文化元年）、早算手引集（安永四年）

〔史書〕 4

蒙求（嘉永二年）、天明史略（明治八年）、劉向列仙伝（寛政六年）、
近世詩史（明治八年）

〔医書〕 2

校正傷寒論（天保十年）、医事古言（文化二年）

〔他（礼・暦・易・海防・碁將棋）〕 9

礼記（寛文元年）、職原抄補遺（寛文二年）、頭書長暦（貞享元年）、
古易断時言（明和八年）、相学辨蒙（寛政十二年）、海国兵談（天明
六年）、將某粹（文化九年）、將某秘伝書（嘉永三年）、碁経大全（享
保五年）、地方落穂集（嘉永七年）

計七一冊

数の上では詩、韻学に関する書籍が最も多い、彼は漢詩の作法に
長し、それを得意としていたから当然であろう。次いで学問の基礎
である四書（大学・中庸・論語・孟子）を始め漢籍をよく読んでい
る。言語、文章には幼少より強く興味をもち、東雲先生の膝下に
あつた時も語学書である「文家必要」の全文を筆写している。従つ
て『節用大全』や『古文真宝』、『草書洊海』等の辞書・文章規範は

座右に置いてはなすことはなかつたろう。後述するが寺子屋での教授のために往来物が多い、算法の本も五冊を数えているが、恐らくその必要からだと思われる。意外に少ないのが俳諧、和歌に関する書物である。ただ俳諧、和歌はそれ程理論的なものではなく、詠じて楽しむところに主眼がおかれていたからとも思われる。他には歴史、医学にも興味を持ち、『蒙求』、『傷寒論』等大切なものを読みこなしている。又、幕末異国が渡来し騒然としていた時期に、林子平の『海国兵談』を読んでいる。海防にまで視野をおいていたと思われる。その他のところに将棋、碁の本が見られるので趣味として嗜んでいたこともわかる。残された蔵書の面から見ても当時としては高く知的教養を十分に身につけた社会的指導者であつたということが出来ると思う。

嘉永五年（一八五二）二月寺子屋を自宅に開き、明治五年（一八七二）学制が発布され、小学校制度が整えられようとした時期に合せて閉塾している。この寺子屋の概要についてはあとの「大蔵の寺子屋」を参照してもらいたい。ただここに付たしておきたいことは学兄関口東明のことである。関口東明は比企郡神戸村（現東松山市神戸）の人で東雲先生と同門の親友であり、少々年長であつたので兄と称していた。神戸村は大蔵村とは焦眉の間にあり、詩文の草稿を推敲したり、毀誉褒貶のない交りをして明治二十八年（一八九五）東明の筆塚が建てられた頃には五十四年の交が続いたと云っている。逆算すれば天保十二年（一八四一）、東雲先生の門に入つた時以来の親交ということになる。「筆塚を賀す」という国十郎の文の中に「平素郷童ニ聖賢ノ書ヲ教授シ善ヲ勸メ邪ヲ避ルノ道ヲ誘導

セリ」とあり、東明は神戸村に於て学塾を開いていた。時期が判然としないが国十郎の開塾は東明のそれに触発されたものではないかと思う。文久元年（一八六一）に書かれた「無盡蔵」には「学而不厭教而不倦」と心境、決意を述べているが正に国十郎にとつて学問修業と筆弟教育に余念ない時期であつたと思う。

嘉永五年（一八五二）学塾を開いた国十郎は翌六年（一八五三）中尾村（現滑川町中尾）の横田源次郎長女もとと結婚、翌安政元年（一八五四）には大蔵村の隔年番名主となつた。隔年番名主というのは名主の家が二軒あり交替で名主役を勤めることで、村治にかゝる重要な役目を負つたわけで、国十郎二十四才の時であつた。この時期国十郎は内外から信頼を受け、郷村内にその地歩を築いたということが出来る。彼の墓碑にも「翁又内整家産外力村治多年貽範於一郷」とあるように内にあつては家を齊え、外にあつては村政に深くかゝわり、永い間一村の模範となつた。維新後も明治七年（一八七四）には大蔵村副戸長となり、地租改正に当たつては明治十年（一八七七）には地位等級を定め模範村を選定する委員にも選任されている。因にこの選定には五十余人で当り、近隣一四ヶ村（菅谷・志賀・平沢・遠山・千手堂・鎌形・竹本・大橋・泉井・須江・奥田・將軍沢・根岸・大蔵）の村々を巡察調査し村の等級を定める役目であつたが、大蔵村も模範村の中に入ることが出来た。指導者としての国十郎の功績といつてもよいだろう。

この頃大沢家の土地はどの位あつたのだろうか、明治九年（一八七六）の地券原本となつた地引帳によれば、田三反三畝九歩、畑八反六畝一九歩、林野一反三畝二六歩、宅地一反二畝三歩となつてい

る。父八右衛門が金子、小林両氏と共に開拓した土地が一二町歩あったのだから相当の土地所有者であつたのだろう。明治九年の調査では全部で一町四反五畝二七歩（四三七七坪、一万四四四四平方米）の大地主で、少なくとも「家屋造営簿」に云う「貧困客作して糊口す」といった状態は当らないし、少年時代東雲先生のもとにゆけなかつた時詠んだ詩に「小生貧窶」といつているが、これも貧窮だつたのではなく体が貧弱即ち小さかつたという意であろう。

順風満帆と思われた彼の人生にも痛恨の出来事はあつた。明治二年（一八六九）二月、妻もとは一六年目にして懷妊したが、出産と共に母子共に死亡してしまつた。後年腰越の沢田家より後妻で、いをもたらうが遂に子を授かることはなかつた。彼の墓碑にも「無実子養子継後」とあり、国十郎の妹の婚家岩沢善平の娘ゆき（姪）を養女とし、大河村腰越（現小川町腰越）の馬場八三郎を養子として、家系をつないだ。両養子を得て家名を継続したとはいえ、一抹の寂しさは禁じ得なかつたろう。もう一つは明治五年（一八七二）正月二十三日の家屋の焼失であつた。国十郎四十二才（厄年）の年である。忽然として火災が起り、折りからの強風に煽られ猛火は盛んに燃え広がり、人家二〇戸附属屋等合せて五〇余棟が一瞬にして灰燼に帰した。国十郎の家は勿論、父八郎の隠居所及び所有品悉く焼失した。茫然自失の中から立上り、老父母、妻（この時既に後妻で、いを娶つていた）共々力を合せ再建に當つた。明治二十年（一八八七）国十郎は「居宅造営簿」を著しその中で「春秋十五年間千辛万苦シテ竟ニ竣工ヲ遂ル事ヲ得タリ因之於茲記シテ累世ノ家族ニ示ス是則

チ家業ヲ勉強セシメン事ヲ欲レハ也」として、居宅造営の総てを明細に記録し子孫に残した。居宅は広さ四五坪それに物置、薪小屋、土蔵、井戸、便所等の付属屋を含めて総計六百一〇円一八錢三厘の経費であつた。「縁家并筆弟子ヨリ普請見舞ニ受タル用材又自家所有ノ材等八算二加」えなかつたと註記されているから、これを加えればもつと多額となつたことだろう。又これ以外に多くの人の手伝もあつた。居宅に関しては手伝人五〇二人、馬六四匹、土蔵建設に

関しては人三一六人、馬二二匹と記録されている。巨額の費用と多くの村民、筆弟、縁者の協力を得て完成した。この家屋は一部に手を加えられたもの、一三〇年の才月を経て今日尚その命脈を保ち、子孫に受け継がれている。

下写真
大沢知助家の現況



明治十一年（一八七八）には大蔵学校の設立議員に選任されその設立に尽瘁した。その後明治十五年（一八八二）には比企郡第九学区の学務委員となった。当時の学務委員はその前年の明治十四年に「学務委員薦挙規則起草心得」が定められ、推薦人、被推薦人の資格が規定された。そうした中で選任されたということは国十郎の過去の業績から見てこの地域内においてそれにふさわしい人物であると思われる結果であろう。学務委員制度は明治十二年（一八七九）の教育令によりアメリカの教育委員会制度を範として設置されたといわれ、町村内の学校事務を管理し、児童の就学、学校の設置保護、及び教員の任免を府知事県令に申請する権限が認められていた。国十郎は前任者簾藤氏より二月十日引継を受けてから明治十八年（一八八五）八月までその任にあり、その間の仕事振りを「学務日記」として日々克明に記録している。彼が担当した第九学区には鎌形学校（鎌形・遠山）、菅谷学校（菅谷・志賀・平沢・千手堂）、大蔵学校（大蔵・根岸・將軍沢）の三小学校があり、時折三校を巡回して指導助言、管理をしていた。仕事の内容を記録の中から要約してみると、教員の採用、移動、免許状の交付、各校の月末考査への臨席、三校の概覧表の作成提出、学校予算の作成、精算、講習会への参加幹旋、学区会議（松山）、就学奨励等々であった。就中、就学督促は国を挙げての関心事であったから、国十郎等もこれに充分意を用いたようで、明治十五年（一八八二）十二月、明治十六年十二月と就学、不就学調査を行っている。参考までに表記してみると下ようになる。

菅谷学校は百分率でやゝ下がっているが、他二校は上昇し、しか

第九学区の就学・不就学調査表

学校別	年度	学齢人数	就学人数(%)	不就学人数
鎌形	明治15	150	84 (56.0)	66
	明治16	176	105 (59.7)	71
菅谷	明治15	189	128 (67.7)	61
	明治16	228	142 (62.3)	86
大蔵	明治15	91	56 (61.5)	35
	明治16	113	76 (67.3)	37
合計	明治15	430	268 (62.3)	162
	明治16	517	323 (62.5)	194

全国平均就学率 明治15 50.72%
明治16 52.92%

も第九学区全体としてみれば全国平均の就学率よりもいづれの年度も上回っていた。学務委員国十郎等の督学の結果ということができる。

明治十六年（一八八三）には文部省より賞典四等賞を受け、『康熙字典』壺部と硯箱壺箇が与えられた。又明治十七年には埼玉県から褒賞を受け金壺円が下されている。

学務委員制度は明治十八年（一八八五）教育令の改正により廃止され、国十郎の役務もこれをもって終った。同年十一月に学務委員在職中の功により埼玉県より賞金五拾銭が下され、その後明治二十三年（一八九〇）の小学校令により学務委員制度は復活したが、国十郎は再び教育界にはもどらなかつた。寺子屋を開塾以来、幕末動乱の時期を郷党の子弟の教育、薫陶のために挺身し、維新後は郷村の学校の建設に、又黎明期の鎌形、菅谷、大蔵の学校行政のために寧

日なく勤勉力行した功績は極めて多大で、本町教育界の先駆者として大いに顕彰されてしかるべきものと思う。

国十郎は生涯二度旅をしている。最初の旅は「お伊勢参り」であった。同行した者は金井権造、野村伊造、富岡常次郎、金井長吉、山中伸造、金井嘉十郎、村田吉五郎、金井欽五郎と国十郎の九人で、明治十三年（一八八〇）二月五日出発、小田原から東海道に入り箱根の山を越え、大井川を渡り名古屋から山田に到着、二月二十日になつていた。一五日間を要したが、明治九年（一八七六）吉田の藤野喜一郎の伊勢参りは一月八日出発、二十四日に山田到着で十六日間を要した。この頃としては当り前の平均的な行程であつたようだ。出発に当つて「欲詣皇邦第一神」と詠んだが、その日本第一の神、皇太神宮に詣でることが出来た。その後伊勢路をたどつて奈良、高野山と回つて大阪に出、大阪から四国多渡津まで和歌浦丸という蒸気船を体験している。まだ一般庶民としてはめずらしい乗物であつたのだろう。感懷を詩に賦している。

汽艦雄飛龍似躍 吐烟蹴浪勢鱗々

航程五十有三里 回看忽然多度津

蒸気船が進む様を龍に擬し、五三里の航程をあつという間に多度津に着いたと驚きをうたつた。その後丸亀から山陽道にわたり姫路、神戸、西京（京都）と神社仏閣を遍歴、中仙道に入り長野善光寺に詣で軽井沢、熊谷を通つて故郷へ、三月二十二日午後三時頃帰着した。実に四六日間にわたる長旅であつた。旅の詳細は「伊勢参宮道中日記」に書き残されている。国十郎五十才の時であつた。その一〇年後六十才で還暦を迎えた明治二十三年（一八九〇）四月二十

日、東京上野公園で催された第三回内国勸業博覧会に出かけている。博覧会は明治十年（一八七七）第一回として上野で開催され、第二回は明治十四年（一八八一）と回を重ねるに従つて盛大となり、国の政策殖産興業と結びつき、国を挙げての一大イベントとなつていった。第三回は明治二十三年四月一日に開かれ七月三十一日に閉会されている。国十郎もこれに繭と糯を出品、後日糯は三等の褒賞を受けた。また出品目録が送られ巡覧里程一三里、出品合計一万七四六三点という空前絶後の大規模な博覧会に魅せられ、互笑楽雪道という俳諧の友と連れ立つて出かけていった。「餘力集」には「互苦勞なしの極老連、国に杖曳く齡とて転はぬ先の杖もなく」と、お互様隠居の身分で何の苦勞もないが、年老いて頼りにする杖もなく不安だが、そんなことは払い除けて、俳句を口ずさみながら楽しく上野の山を見て歩こうと出かけていった。詳しい旅の状況は伝えられていないが「餘力集」に互笑楽雪道が発句を詠み、これに晚斎が五言の漢詩をそえるといった和漢聯句で、例えば

梅一ト重八重九重に句ふ京

雪道

彩霞帯鳳城

大器

の如きもので一〇韻が載せられ、続いて後に「俳諧之歌仙」として雪道、大器両吟で三六句が収録されている。歌仙というのは初め和歌の三十六歌仙に因んで三六句から成る連歌をいつたが、後世単に句数三六あるものを指すようになった。この世界では四九吟ともいわれた。例えば

いささらは杖もたのます雪の道

雪道

ともにいたゝく斑白の霜

大器

布袱に蓬萊亀を染出して

つゝまぬものと我意

道器

と連ねて三六句か詠まれている。二人で博覧会を見ながら上野界隅を楽しく散策したことであろう。

明治三十三年九月九日、国十郎は古稀（七十歳）を迎え、その宴席で親族の者達から請われるまゝに「自家教諭書」を識し残した。この家訓は一〇ヶ条から成り、「右ノ條々累葉ノ子孫ニ諭示ス」と代々子孫に言伝えることを願ひ、「夫一戸ノ主タル者心ヲ正クシテ身ヲ脩ルトキハ其家全ク齊フヘシ若又躬カラ不直ニシテ其子弟ヲ矯ント欲トモ得ヘカラス」と齊家の要諦を教諭して結んでいる。絶えず人を教導して来た国十郎の人生の最後の教えであつたろう。

明治四十三年（一九一〇）八十歳の正月「庚戌年人日書懷」と題して「月日ノ経ツノガ長クナリ、水ノ泡ノヨウニハカナイ、浮キ沈ミノ激シイコノ世ニ八十年、独リデ怠ケ者ノ自分ヲ笑フ長命ノ人、イヤシイ身モ歎カズ、幸ヲ求メヨウトモシナイ 自然ヲ愛シ友達ヲ恋シク思フ」と詠み、壽宴の席上、

心従の軀となりぬ花と月

とよんだが、晩年に至り悔の残らない、すべてをなし尽くして達観した心境となつた国十郎の姿であつた。

大正三年（一九一四）四月十六日、八十四才をもつて大往生を遂げられ、今、安養寺に眠る。戒名「国性道観居士」茲に晩齋翁の略記を識し、その菩提を弔う。

大沢国十郎夫妻の肖像



大沢国十郎（晩齋沢大器）年譜

天保二年九月九日	(一八三二)	十二才	弥右衛門（八郎）の嗣子として誕生。名国三郎、長して弥右衛門と称す。
天保十三年	(一八四二)	十四才	「来る春か来て居る春か梅柳」初めて句を吟ず。
弘化元年	(一八四四)	二十才	この頃広正寺に居り寒山和尚（東雲庵山子）について漢籍詩文を学ぶ。
嘉永五年二月	(一八五二)	二十二才	寺子屋を開く。
嘉永六年	(一八五三)	二十三才	中尾横田源次郎長女「もと」を娶る。
安政元年三月	(一八五四)	二十四才	大蔵村隔年番名主となる。
安政五年二月廿四日	(一八五八)	二十八才	寺子屋盛大となり天神宮小社を建立。
文久元年一月	(一八六一)	三十一才	「無尽蔵」を著す「学而不厭教而不倦」の語あり。
明治二年二月十六日	(一八六九)	三十六才	妻「もと」死去。
明治五年正月	(一八七二)	四十二才	大火により家屋焼失。
同年五月			疾病により寺子屋を辞す。
明治六年十一月	(一八七三)	四十三才	居宅完成。
明治七年六月廿八日	(一八七四)	四十四才	南第六大区四小区大蔵村副戸長申付られる。
明治十年一月	(一八七七)	四十七才	地位等級模範村議員の選に当る。
明治十一年七月	(一八七八)	四十八才	大蔵学校設立議員に選せられる。
明治十三年二月五日	(一八八〇)	五十才	伊勢参宮の旅に立出三月二十二日帰郷。
同年九月			比企横見郡立中学校設立議員の選に当る。
明治十五年二月四日	(一八八二)	五十二才	比企郡第九学区学務委員を拝命。
明治十六年十二月廿日	(一八八三)	五十三才	教育上の功により文部省より「康熙字典」と硯箱を贈られる。
明治十七年十二月廿二日	(一八八四)	五十四才	平素幹理方行届くにつき埼玉県より賞金一円下さる。
明治十八年六月一日	(一八八五)	五十五才	比企郡第三聯合講習会財務主幹を委嘱される。
同年八月			学事御改正により学務委員廃せられる。
同年十一月十二日			学務委員在職中幹理方勉勵につき埼玉県より賞金五拾錢を下さる。
明治二十三年二月廿六日	(一八九〇)	六十才	父八郎永眠。
同年四月廿日			第三回内国勸業博覧会へ互笑楽雪道と共に行く。博覧会に出品三等賞を得る。
明治三十三年九月九日	(一九〇〇)	七十才	自家教諭書（家訓）を識す。
大正元年	(一九一二)	八十二才	「余力集」を著す。
大正三年四月十六日	(一九一四)	八十四才	寂滅。大蔵安養寺に眠る。

大蔵の寺子屋

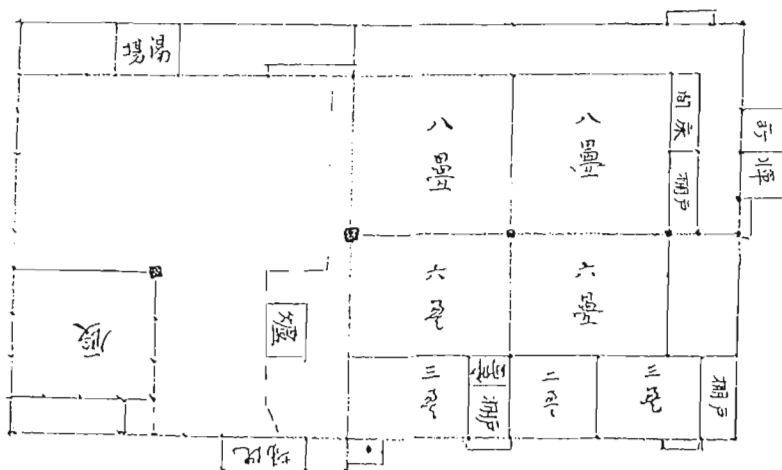
寺子屋は庶民の初等教育機関の総称で、筆学所、手習所、筆道指南、寺屋等と呼ばれ、近世後期から幕末にかけて数多く設立された。また寺子屋の師匠は有徳、碩学の庶民、僧侶、神官、武士、医者等であり、寺子、筆子と呼ばれる近隣の子女を集めて教育にあたった。

大蔵の大沢国十郎の寺子屋もそれと類を同じくするものであった。明治十八年（一八八五）に書かれた国十郎の履歴書の中に「嘉永五年ヨリ家ニ於テ近隣村ノ兒童ヲ教育シ読書習字等授業ス凡生徒二百有余名明治五年五月ニ至リ疾病ニ遭テ辞ス」とある。寺子屋という呼称はないが幕末から明治初期にかけて大沢国十郎によつて初等教育機関が開設されていた。どんな教育機関（寺子屋）であつたのかみてゆこう。

先ず教場であるが、前文中「家ニ於テ」としているので、国十郎の家即ち大蔵村九番地の自宅を教場としたのであろう。ただ、国十郎が明治二十年（一八八七）に書き残した家屋再建の記録「家屋造営簿」によれば「明治五壬申年于時予四十二才正月廿日勿然トシテ火災起リ」家屋は焼失してしまう。従つて明治十八年に書かれた履歴書の「家ニ於テ」の家は焼失前のものだろうが、幸に再建された家の図面が造営簿の中にかかれてゐる。左に縮尺して示す居宅造営図がそれである。

当時の農家の典型的な設計で田の字型の間取となつてゐる。再建前

とそれ程大きく異つていたとも思われないので、これで勘案すると表の八畳二間、後の六畳二間の都合四部屋が教場にあてられたのだろう。当時の寺子屋には個人の家を教場とする例が多かつたから、二八畳（一四坪）という広さは普通かやや大きい広さと考えてよいのではないか、因に彼の松下村塾（吉田松陰）は一八畳半位の教場しかもたなかつた。



居宅造営図

さて、師匠大沢国十郎はどんな人物であつたのか、明治五年（一八七二）の火災の折「干時予四十二歳」とあり、また彼の書き残した「餘力集」の中の「自家教訓書」末尾に「明治三十三年（一九〇〇）九月九日七旬ノ誕辰ニ遭テ」と記されているので、逆算するとその生年は天保二年（一八三一）九月九日ということになる。そして没年は墓碑によれば大正三年（一九一四）四月十六日（八十四才）であつた。まさに幕末から明治にかけての激動の時期に生を受け長寿を全うし、学に志し子弟の教育に尽瘁した人物である。その学問は広野広正寺の寛山和尚（東雲庵字山子、文化十年生 慶応三年遷化東昌寺を経て広正寺に住す、筆弟一千有余人有り）から享受した。神戸村の関口東明の筆塚が建てられたとき、国十郎は「筆塚ヲ営ケルヲ賀ス」と題して一文を草し「関口東明老翁ハ余同学ノ親友ナリ」とし、また「関口東明ハ神戸ノ人ニテ寛山和尚ノ筆弟也」としている。このことから国十郎は東明共々寛山和尚の弟子として学んだことが頷ける。また彼の学問の深淵且高邁であつたことは大沢家に伝わる七〇余冊（近世の書冊）の蔵書がよく物語っている。特に論語・大学・中庸・孟子・礼記・文選・蒙求・古文真宝・唐詩選といった漢籍を読み学び、寺子屋師匠としての充分な教養と学識を身につけていたと思われる。更に『算術秘書』『算法闕疑抄』『三宅賢隆算法』等々によつて数学の勉強も心がけ、近代生活に必須の知識も教授出来る努力が窺われる。また国十郎は晩齋澤大器と号して「餘力集」「無尽蔵」「和漢三才図絵大器抜抄」「東雲庵先生遺稿」等々の著書を書き残しているが、それ等を見るに漢詩文・短歌・俳諧に長じ、感性豊かにして高潔な人物であつたことは想像に難くな

い。寺子屋の師匠としては申分なく適任であり、地域の人々からも尊敬と信頼をもつて向えられていたのである。安政元年、国十郎は二十四才の若さで、村の隔年番名主（年々交替制の名主）の大役に任ぜられている。また彼の寺子屋に学んだ筆子達の中に兄弟で入学している家が一二軒ある。師匠を信頼すればこそ兄に続いて弟を同じ寺子屋で学ばせたのだらう。若し師匠に問題があれば二人、三人と続けて通わせはしない。また筆子達の通学範囲が大蔵村にとどまらず鎌形（五人）、根岸（一人）、將軍沢（二人）の各村々にも広がっている。国十郎の高名を慕つて集つたものだらう。これ等のことは国十郎の人格、識見、信頼感が高かつたことを顕現する証左ということが出来る。

次に大沢家に残された「童蒙入学録」（竪一二、八×横一七・七センチメートル）によつて当時の寺子屋の様子を更に詳察しよう。入学記録の最初は「嘉永五壬子二月一日 就学 当所 金井久造 次男 金井辰造 九歳」で始まり、最後は「（明治五年）壬申三月五日 当所 嘉十郎二男 金井伴造 八才」で終つている。即ち嘉永五年（一八五二）から明治五年（一八七二）の記録で、国十郎の明治十八年（一八八五）の履歴書の記載と符合する。凡そ国十郎二十二才から四十二才に至る二十一年間寺子屋が営まれたと考えられる。この間記載された筆子の人数は履歴書では二百有余名としているが八八名が数えられる。最初の年の筆子は二月一日入学の前出金井辰造（九才）と大畑銀平（十才）そして十二月一日入学の小林要造（十二才）のわずか三人であつた。この様に少数の生徒で出発する例は私的教育機関には少なくない。その後慶応元年（一八六五）、

明治元年（一八六八）、明治五年（一八七二）には年間八名づつの入学者があつたが平均して入学する者は四人位であつた。筆子の入学年令及び入学月を統計して表1にした。

表1 筆子の入学年令と入学月

入学月		入学年令	
月	人数	年令	人数
1月	45人	7才	7人
2月	13人	8才	15人
3月	11人	9才	23人
4月	4人	10才	24人
5月		11才	6人
6月		12才	5人
7月	1人	13才	
8月	4人	14才	3人
9月		15才	1人
10月		16才	2人
11月	4人	不明	2人
12月	6人		

江戸の寺子屋入学の年令は平均六才〜八才とされているが、それに比して大蔵では九才、十才が大部分を占めている。即ち入学年令が遅いということは知識の必要性或いは意識が町場より低かったことに起因していると思われる。このことは後の小学校への就学率の低迷と共通していることのように思われる。また入学する月が十一月から始まり一月が最も多く二、三月と続く。これはこの時期が農閑期であつたことや、一月が年の始めで区切がよかったためであろう。少なくとも四月新学期とか六才就学年令といった法に定まった固定観念はなく、己の都合にまかせて寺子屋に通わせたのである。さて、こうして入学した筆子が同時に在学したのは何人位だったのだろうか、記録の中程に「為筆道成就 天満大自在天神宮小社一

宇建立 維時安政五戌年二月廿四日大吉祥 筆弟施主三十二人」とある。筆弟三十二人が施主となつて天満天神（書道の神様菅原道真を祭る）の社を建て筆道上達を祈願したというのである。寺子屋を始めて七年目、筆子は三十二人になつていたことになる。途中金井竜二郎が病死したのを除けば退学の記録はないので、安政五年（一八五八）現在三十二人が同時に勉学していたと考えられる。その年令、在籍年数の内訳は表2に示した通りである。

表2 安政五年（一八五八）の筆子の年令と在籍年数

在籍年数		年 令	
年数	人数	年令	人数
7年目	3人	8才	2人
6年目		9才	2人
5年目	3人	10才	2人
4年目	4人	11才	1人
3年目	4人	12才	5人
2年目	5人	13才	4人
1年目	3人	14才	1人
		15才	1人
		16才	2人
		17才	1人
		18才	
		19才	1人

年令は下が八才から上は十九才の者が混在し、或いは一年目のものと七年目の者が同時に学ぶという状態であつた。現今でもまだ複式学級といったものはあるが、小人数ならともかく、三二人では相当の困難があつたろうと思う。時間帯を分けたか、自学的学習によつたのではなからうか。或いは前出の間取図四部屋に能力別に分けて指導したか、入学以来七年目になつていた十六才、十七才、十

八才の弟子達を手助けとして初学の指導に当たらせたとすることも考えられる。

在学年数については退学、卒業が明記されていないのでほとんど不明であるが、下山（退学）の時期が記録されている数名について在学年数を調べてみよう。

長嶋林之助 嘉永七年（一八五四）・九才、慶応元年（一八六五）・二十才、十二年

小林保三吉 安政四年（一八五七）・七才、慶応三年（一八六七）・十七才、十一年

沢渡茂七 安政四年（一八五七）・九才、慶応元年（一八六五）・十七才、九年

根岸三九女 安政二年（一八五五）・九才、文久二年（一八六二）・十六才、八年

沢渡貞次郎 文久三年（一八六三）・十一才、明治二年（一八六九）・十七才、七年

長嶋林之助が二十才になる迄一二年間在学したのは寺子屋の記録としては異例のように思うが、判明している十例を平均してみても在学期間は八年位になる。右の例も十六、十七才で退学し、凡そ八年間位在学している。普通四、五年在学し、十一、二才で退学しているのに比べ、長期間在学する傾向にあったようで、このことは寺子屋というよりは幕末の私塾的性格を兼ね備えていたとも考えられる。この表中に女子の名前（根岸三九女）が見られるが、全体としてこの寺子屋で学んだ者の内男子は七十七名に対して、女子は一名であった。明治五年（一八七二）学制が頒布されて「邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事」を期したが、明治六年小学校への就学率は男子三九・九％、女子一五・一％という状況であったのを

思えば、これに先駆け一一名の女子が大蔵の寺子屋に学んだことは初等教育の黎明期に特筆すべきことであった。

最後にこの寺子屋での授業内容についてであるが、書き残されたものは何もないのでほとんど分からないが、ただ大沢家に伝わる書冊の中に『庭訓往来』『百姓往来』『商売往来』『女消息往来』『三体広千字文』といったものがある。往来物や千字文が当時の寺子屋で通常使用されていた教科書であったことを思えば、これ等によつて「読むこと」「書くこと」を習い、百姓や商売の知識を学び、或いは女子は消息（手紙）の作法を教わつたことは想像出来る。また、前記したように算法（算術）の本が散見されるのを見ると、恐らくは算術の勉強もし教授もしたことを窺うことは出来る。所謂「読み、書き、そろばん」が国十郎の寺子屋の主たる教科であつたと考えられる。

二〇余年間続いて来た国十郎の寺子屋は明治五年（一八七二）にその門を閉じ終つた。彼は寺子屋を閉鎖した理由として「疾病二遇テ辞ス」としているが、その年の正月には大沢家は火災によつて焼失し教場を失つたし、しかも明治政府からその年「被仰出書」が頒布され、所謂「学制」による公の小学校が整えられようとしていたこと等が、その理由の背景にあつたと思われる。かくして終焉を遂げた大蔵の寺子屋ではあつたが、国十郎が明治十一年（一八七八）大蔵学校設立議員に選ばれているところを見ると、この業績は大蔵学校へと引き継がれていったと見ることが出来る。「学制」の教育制度によれば国は全国に小学校を五万三七六〇校設置する構想だったが、国、地方の財政難からその実現は困難を極めた。その様な中で

ようやく明治十二年（一八七九）の教育令を契機に小学校が整備されていった。その土台となったのは国十郎の寺子屋であった。若し近世の初等教育を荷って来た寺子屋がなかったならば、近代小学校の誕生は更に遅れ、難行したことであろう。その意味に於て大沢国十郎とその寺子屋の近代学校教育に及ぼした功績は多大であったことを忘れてはならないと思う。

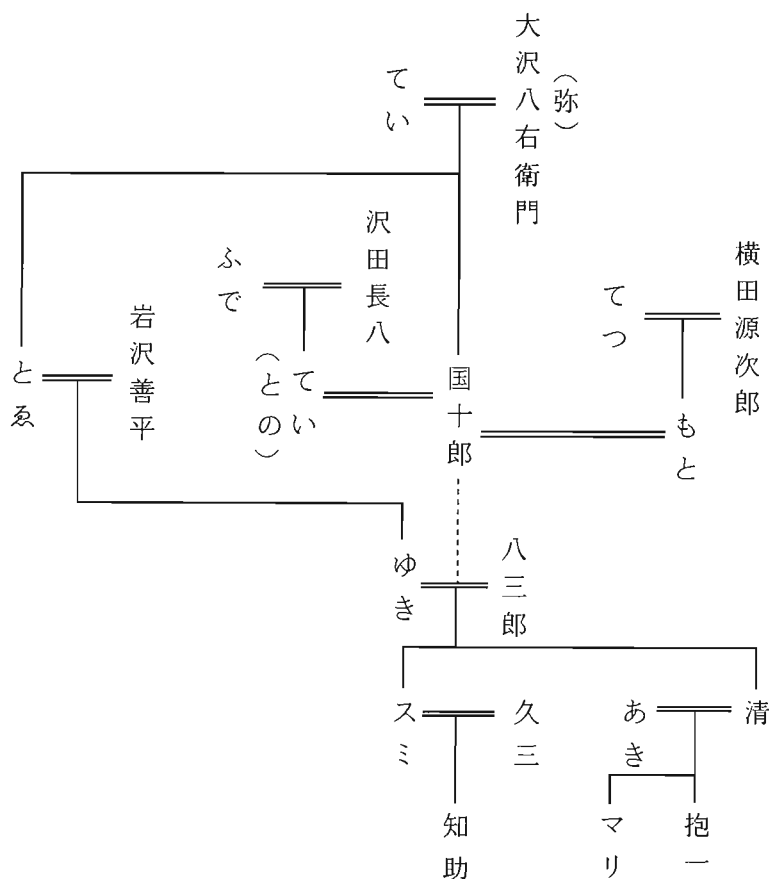
末尾に「童蒙入学録」により八八名の筆子の入学状況を一覧とした表3を貼付した。

〔参考資料〕

博物誌編さん室作成「大沢知助家文書目録」。「家屋造営簿」（大沢知助家文書一〇二）、「童蒙入学録」（同上一〇四）、「餘力集」（同上二〇五）、「晚齋家訓書」（同上二四九）、「地引帳」（同上二五三）、「伊勢参宮道中日記」（同上二四〇）、「無尽蔵」（同上六五二）、「履歴書」（同上六六一）、「学務日記」（同上六七二）、「第三回内国博覧会出品目録」（同上七二四）、「全 褒賞授与人名」（同上七三二）、「東雲庵先生遺稿」（同上二〇一一）。「大沢国十郎墓碑銘」（安養寺大沢家墓所）。「道中見聞録」（藤野治彦家文書一八二）。

『近代日本教育史事典』（一九七三年 平凡社）、「近代日本総合年表」（一九七八年 岩波書店）、「国書総目録」（一九八〇年 岩波書店）、「尾形裕康『学制実施経緯の研究』（一九六三年 校倉書房）、「尾形裕康『日本教育通史研究』（一九七〇年 早稲田大学出版部）、「名倉英三郎『日本教育史』（一九八五年 八千代出版）、「海原 徹『吉田松陰と松下村塾』（一九九〇年 ミネルヴァ書房）、「湯本豪一『明治事物起源事典』（一九九八年 柏書房）。

大沢家系図



寺子屋筆子の入学状況

番号	就学年月日	西暦	出身地	続柄	筆子氏名	就学年令	備考
一	嘉永五年二月一日	一八五二	当所	久造次男	金井辰造	九才	
二	嘉永五年二月一日	一八五二	当所	清三郎三男	大畑銀平	十才	
三	嘉永五年十二月一日	一八五二	当所	岩吉嫡男	小林要造	十二才	
四	嘉永七年正月二十五日	一八五四	当所	亀造嫡男	金井勘五郎	九才	
五	嘉永七年二月一日	一八五四	鎌形村	栄助嫡男	長嶋林之助	九才	
六	嘉永七年二月一日	一八五四	鎌形村植木山	藤吉嫡男	大野斧次郎	八才	慶応元年（一八六五）九月二十九日下山
七	安政二年正月七日	一八五五	当所	直次郎男	金井與吉	十才	
八	安政二年正月七日	一八五五	当所	平五郎嫡男	山下種吉	十才	
九	安政二年二月二十五日	一八五五	根岸村	俣五郎女子	根岸三九女	九才	文久二年（一八六二）三月二十四日
一〇	安政二年十二月五日	一八五五	当所	要造弟	小林辨次郎	九才	
一一	安政三年正月二十五日	一八五六	当所	首五郎男	金井瀧二郎	十五才	病死
一二	安政三年二月二十日	一八五六	將軍沢村	弁二郎嫡男	小久保国造	十二才	文久元年（一八六二）十一月二十五日下山
一三	安政三年二月二十日	一八五六	將軍沢村	虎吉嫡男	秋山民造	十才	
一四	安政三年三月二十一日	一八五六	根岸村	善八女	根岸與之女	九才	文久元年（一八六二）三月二十八日下山
一五	安政四年八月一日	一八五七	当所	要造弟	小林善助	七才	
一六	安政四年二月十九日	一八五七	当所	滝二郎弟	金井辰五郎	十四才	安政五年（一八五八）十二月
一七	安政四年八月二三日	一八五七	当所	政吉嫡男	山下仙吉	十一才	
一八	安政四年十一月二十五日	一八五七	將軍沢村	国造男	小林保三吉	七才	慶応三年（一八六七）五月五山下山
一九	安政五年正月十七日	一八五八	將軍沢村	幾太郎嫡男	金子清吉	十才	
二〇	安政五年正月十七日	一八五八	將軍沢村	良助男	秋山次郎吉	九才	文久二年（一八六二）四月四日
二一	安政四年十一月二十五日	一八五七	將軍沢村	崎五郎嫡男	澤渡茂七	九才	慶応元年（一八六五）十一月二十五日下山
二二	安政五年三月二十五日	一八五八	根岸村	忠兵衛嫡男	小沢菊次郎	九才	
二三	安政五年十一月十一日	一八五八	当所	和十郎嫡男	山下銀造	十六才	
二四	安政六年三月二十日	一八五九	当所	勝吉嫡男	成澤弥十郎	八才	
二五	安政六年四月十五日	一八五九	鎌形村塩沢	善右衛門 女子	岩澤三重女	八才	
二六	安政七年三月二十五日	一八六〇	当所	虎松嫡男	大澤権三郎	九才	
二七	安政七年三月二十五日	一八六〇	当所	周次郎男	金井伝三郎	十四才	
二八	安政七年三月十四日	一八六〇	当所	酒造六右衛門 養子	小林巳喜造	九才	
二九	万延二年正月二十五日	一八六一	当所	源治郎嫡男	野村茂吉	九才	

三〇	万延二年正月二十五日	一八六一	当所	常二郎 嫡男	富岡理三郎	八才
三一	万延二年正月二十五日	一八六一	当所	勝五郎 嫡男	秋山大助	十才
三二	万延二年正月二十五日	一八六一	根岸村	峯五郎 女	根岸里可女	七才
三三	万延二年二月二十日	一八六一	当所	富五郎 男	金井雕次郎	九才
三四	文久二年二月一七日	一八六二	当所	向徳寺様小僧	慇誠	
三五	文久二年四月十日	一八六二	当所	富二郎 男	金井甚五郎	八才
三六	文久三年正月五日	一八六三	当所	小十郎 嫡男	金井本次郎	八才
三七	文久三年正月二十日	一八六三	当所	弥右衛門 猶子	大澤徳三郎	八才
三八	文久三年正月二十五日	一八六三	当所	彦八男	富岡啓三郎	十才
三九	文久三年正月二十五日	一八六三	当所	彦四郎 男	金井金八	十才
四〇	文久三年正月二十五日	一八六三	將軍沢村	茂七弟	澤渡貞次郎	十一才
四一	文久三年三月十五日	一八六三	根岸村	権之丞 嫡男	小沢才二郎	十才
四二	文久四年正月二十五日	一八六四	根岸村	林助三男	大澤三二郎	十二才
四三	文久四年正月二十五日	一八六四	当所	角造 養女	多仁	七才
四四	元治元年七月二十五日	一八六四	当所	初五郎 妹	なみ	十二才
四五	元治二年正月二十日	一八六五	当所	喜平次 男	大澤文吉	十六才
四六	元治二年正月二十五日	一八六五	当所	和十郎 三男	山下充五郎	十一才
四七	元治二年正月二十五日	一八六五	当所	小重郎 女子	金井里可女	八才
四八	元治二年正月二十五日	一八六五	当所	吉五郎 男子	村田丈吉	九才
四九	元治二年三月二十一日	一八六五	根岸村	菊次郎 弟	小澤鶴吉	十才
五〇	慶応元年十二月十七日	一八六五	將軍沢村	代助 嫡男	小久保倉之丞	八才
五一	慶応元年十二月十七日	一八六五	將軍沢村	忠次郎 嫡男	秋山勘十郎	九才
五二	慶応元年十二月二十八日	一八六五	將軍沢村	国造 弟	小久保今二郎	九才
五三	慶応二年正月二十五日	一八六六	当所	網五郎 嫡男	山下長次郎	十才
五四	慶応二年正月二十五日	一八六六	当所	種吉 弟	山下伝吾衛門	十才
五五	慶応二年正月二十五日	一八六六	当所	茂吉 弟	野村竹重	十才
五六	慶応二年正月二十五日	一八六六	当所	銀造 弟	山下辻五郎	九才
五七	慶応三年正月二十二日	一八六七	当所	忠三郎 嫡男	小林儀作	十才
五八	慶応三年正月二十五日	一八六七	当所	理三郎 弟	富岡団三郎	十才
五九	慶応三年三月二十五日	一八六七	根岸村	長五郎 男	根岸久之助	十四才
六〇	慶応三年八月二十二日	一八六七	当所	五郎兵衛 二男	小林英助	十才
六一	慶応三年八月二十二日	一八六七	当所	小林英助 異腹之兄	小林実之助	十二才

明治二年（一八六九）十一月二十八日下山

慶応三年（一八六七）五月下山

慶応四年（一八六八）二月二十日夜病死

六二	慶応三年十一月十五日	一八六七	根岸村	源之丞二男	福島八重造	十才
六三	慶応四年正月二十五日	一八六八	当所	喜十郎一男	金井輪一郎	九才
六四	慶応四年正月二十五日	一八六八	当所	本二郎弟	金井大吉	八才
六五	慶応四年正月二十五日	一八六八	当所	嘉十郎男	金井峰右衛門	八才
六六	慶応四年正月二十五日	一八六八	当所	伊造男	野村太郎吉	九才
六七	慶応四年正月二十五日	一八六八	根岸村	源次郎男	根岸勇吉	十才
六八	慶応四年三月五日	一八六八	当所	儀作男	小林金十郎	九才
六九	慶応四年四月八日	一八六八		向徳寺様養女	田口もと	八才
七〇	慶応四年四月十八日	一八六八		安養寺様養女	丹波屋光女	八才
七一	明治二年正月二十五日	一八六九	当所	市平男	野村筆助	七才
七二	明治二年正月二十九日	一八六九	当所	隼太郎嫡男	金井栄次郎	七才
七三	明治三年正月二十五日	一八七〇	当所	仲造男	山下半重郎	九才
七四	明治三年正月二十五日	一八七〇	当所	權造嫡男	金井孝太郎	七才
七五	明治三年十二月十五日	一八七〇	赤沼村	新右衛門男子	石井勇造	十才
七六	明治四年正月二十三日	一八七一	將軍沢村	柴三郎孫	鯨井喜三郎	十一才
七七	明治四年正月二十三日	一八七一	植木山	藤吉男子	大野平六	十才
七八	明治四年正月二十五日	一八七一	当所	理三郎弟	富岡勝五郎	十才
七九	明治四年正月二十五日	一八七一	当所	雕二郎弟	金井竹松	十一才
八〇	明治四年正月二十五日	一八七一	根岸村	儀四郎女子	根岸ふく女	八才
八一	明治五年正月〇日	一八七二	將軍沢村	佐造嫡男	忍田重太郎	十才
八二	明治五年正月〇日	一八七二	当村	平五郎四男	山下定次郎	十一才
八三	明治五年正月〇日	一八七二	当村	勘五郎嫡男	金井勇太郎	九才
八四	明治五年正月〇日	一八七二	当村	銀造女	山下里喜	十才
八五	明治五年二月四日	一八七二		山屋吉松男	小林重平	十才
八六	明治五年二月四日	一八七二	植木山	藤吉男	大野仙吉	十才
八七	明治五年二月二十八日	一八七二			山下ひさ	九才
八八	明治五年三月五日	一八七二	当所	嘉十郎二男	金井伴造	八才

改号 虎吉

餘力集

草稿

餘力集「乾ノ部」

勉齋澤大器

1 除日

日將勉今年將明。今宵甲子又加一。
塾童休謂富春秋。爭奈老來無學術。
惰りの湛えやはせん年の灘

2 新年宴

弊齋春禧釀。依例會霜眉。
開聖賢朋酒。侑文武兩庑。
命童先試筆。對客請題詩。



翻刻・訳 根岸 渡

1 オオミソカ

日暮レヨウトシ、モウスグ新年ダ。今夜キノエネ、マターツ
年ヲ取ル。筆子ハ若サガ一杯ト言ッテルガヨセ、年寄リノ勉強
不足ハドーシヨウモナイ。

2 新年宴

モノ忌ヲヤメ春ノ喜ビヲアラワシ、イツモノ年寄ニ会イ、先輩
ヤ友ダチト宴ヲ始メル。酒ハ文ノ盃、武ノ盃ヲススメ、ワラワ

酔意和醒意。共樂不極僖。

世を算ふ壽きありてはつ硯

3 関根喜睦翁古稀賀言

喜君高邁家門睦。隆設壽筵醕美醪。
乱舞盃中鶴與龜。鬱葱盤上松及竹。
窓前柳眼迓春青。瓶裡梅唇留客馥。
諸彦滿堂呈祝詞。吉人永受天降福。

酒天美醪所以帝王頤養天下也

飲禧標題 孔子家語酢客酌主人也

又孔子世家作酬

醕 說文主人進客也詩話主人進酒於客曰獻

客答主人曰酢主人復酌賓曰醕獻酢既畢

4 書懷

客作欲為今日謀。投毫將誤一期謀。
書中自有黃金屋。那亦更要糊口謀。

5 謁須藤先生

一自見先生。摠衣欲入巵。
生徒多上等。掌教孰芳名。

二筆ヲタメサセ、才客ニ歌ヲ作ルノヲタノム。酔イ心ト酔イ心
ガ合ツテ共ニ樂シミ、騒ギ過ギルコトハナイ。

3 関根喜睦翁古稀賀言

貴君ハ特ニ秀レ家中仲ガイイ。盛ニ宴ヲモオケテウマ酒ヲスス
メル。盃ノ中ニ鶴ト龜ガ乱レマイ、大キナ才膳ノ上ハゴ馳走ガ
ノリキレナイ。窓先ノ柳ノ芽ハ春ヲムカエテ青ク、カメニ挿シ
タ梅ノ花ガ客ヲヒキトメテ香り、沢山ノ善イ男ガ部屋一杯、オ
祝イヲノベ、アナタハ永久ニ幸セモノデアル。

4 書懷

雇ワレ者ハ今日ノ段取リヲシヨウトスル。筆ヲ投ゲ出シ一生ノ
計画ヲフイニシヨウトスル。書物ノ中ニコソコガネツクリノ家
ハアルノダ。ドウシテコノ上クチスギノ段取リヲ求ムル必要ガ
アロウカ。

5 謁須藤先生

ヒトタビ先生ニオ目ニカカッテヨリ、衣ヲカカゲテ学校ニ這入
ロウト思ッタ。生徒ハ上等ガタクサン居ル。教エテドノ生徒ガ

徳化乾坤達。博知日月明。
願令斯瓦石。偏盡琢磨情。

6 長慶山主東雲老師移住於高木山弟子數百人
摠衣隨從小生貧窶不耐從學歎息之餘賦蕪言

鳳辭長慶移高木。高木山上珠樹鮮。
偏羨群禽雙翼足。殿先逐跡接空翩。
豈堪孤雀羽毛短。独在澤間支小涓。
欲候安危無鴈信。多時眷戀拌遙天。

7 赴小川市

盈而不溢々無餘。有酒有餌兼有魚。
傳謂小川々北地。盈虛不似嶺南虛。

8 全 遇雨

晨若排棊昏若敗。喧囂市上染埃塵。
市人切羨浮雲富。作雨浮雲不富人。

聖人ノ徳ヲツケ、博ク物事ノ道理ニ通ズルヨウナルダロウカ。
願ウコトハ此ラノ普通ノ生徒ニ磨キヲカケ、立派ナ生徒ニシヨ
ウト思ウ心ヲ惜シマナイデ下サイ。

6 長慶山主ノ東雲老師、高木山ニ移住シ弟子數百人衣ヲカカゲ
テ隨從ス。小生貧窶ニシテ從學ニ耐ズ、甚ダ之ヲ嘆クノアマ
リ蕪言ヲ賦ス

先生ハ長慶山東昌寺ニ別レヲ告ゲテ高木山廣正寺ニ移ツタ。寺
ノアタリノ見事ナ木ハ緑ニハエテイル。群鳥ガ羽根ヲ伸シ飛ビ
マワツテイル。堂前カラ空ニ向イハバタイテイル。ドウシテミ
ナシゴノ雀ノ俺ニソシナコトガ出来ヨウカ。離レタ沢ノ小川ニ
タタズムダケダ。安否ヲ伺オウト思ウガ音信不通、多忙デ恋イ
コガレハルカノ天ヲオガンデイル。

7 小川ノ市ニ赴ク

商品ガ満チアフレテルガ余分ナモノハナイ。酒アリ食物アリ魚
マデアル。言イ伝デハ小川ノ川北ノ地、人ノ離合集散ガ嶺南ノ
虚ニ似テイナイ。

8 全 遇雨

朝碁石ヲナラベタヨウニ暗クナツテシマツタ。市ノアタリガ大
騒ガシ、土ボコリガアガツテイル。市ノ商人ハ浮雲ノ時ハ商売
ガデキ儲リ、浮雲ガ雨トナルト商品ハ濡レ商売ニナラナイ。

9 全 書所見

小川市井槻川邊。東北連縣數百邸。
賣卜先生袴講易。布衣侍者飮方便。
退帷垂處糸兼絹。招旆揚門聖及賢。
網利場頭琳瀝雨。洒來却怨走斯天。

10 登高木山

前池玄黑墨淵滴。背岳黃青蔭學覺。
自種菊花香稍老。天然松濤響如箏。
鳶肩吟客競研究。雀舌蛩童倦目耕。
老刻千金難領得。欲貪博涉恨鐘聲。

11 二登高木山

每登高木閣。疑是入神仙。
池碧鑒心地。月明照座禪。
鹿聞經伏枥。龍護法潛巔。
觸目人間外。更無利路偏。

12 謁東雲夫子

推扉於月下。詞客携詩書。

9 全 書所見

小川ノ市場ハ槻川ノアタリ、東北ニズツト數百店ガ並ンデイル。袴デ正装シタ占ノ先生ガ易ノ講釈ヲシ、普段着ノ弟子ハコジツケヲ聞キ飽キ、色アセタ幕ヲ垂レタ下ニハ糸ト絹ヲ並ベ、酒店ノ旗ヲ掲ゲ清酒ト濁酒ヲ並ベル。儲ケヲムサボル市場ノアタリ、サビシク雨ガ降り出シ、天氣ノ變化ノ早イノヲウラミニ思ウ。

10 登高木山

廣正寺ノ前池ノクログロト墨ノヨウナ淵ニ水音ガシ、裏山ハ生イ茂リ学校ヲ暗クスル。生エテイル菊ノ花ノ香モクタビレ、自然ノ松風ノ音ハ琴ノ音ノヨウダ。イカリ肩ノ詩人達ハ詩作ヲ磨キ、オシャベリノ餓鬼共ハ讀書ニアキル。大切ナ時間ヲ無為ニ過ゴシ、広ク知識ヲアサロウト讀書シテイルト、終リノ鐘ガナツテシマッタ。

11 フタタビ高木山ニ登ル

廣正寺ノ高殿ニ登ルタビニ、コレハ仙人ノ住ム所ニ來タノカト疑ウ。池ハ青緑デ心ヲウツストコロ。月ハ座禪ノ僧ヲテラシ、鹿ハオ経ヲ聞キテフモトニ伏シ、龍ハ仏法ヲ守ツテ山ノ上ニヒソミ、人目ニフレル世間ノ外ニ居リ、道ノホトリニ益ハナイ。

12 東雲夫子ニ謁ス

月アカリノモト先生ヲ訪ネル。詩人ハ詩ヲ見テクレト言ツテ詩

夫子腹中字　於人且有餘。

13　廣久隆詞及春遊韻

雨洗春山色。霞籠遠望天。
日長園内外。蛺蝶為花顛。

14　病中吟

病來深鎖避腥煙。雄志已摧懶草玄。
寂寞風聲肅索雨。盡添枕上不堪眠。

15　書齋感慨

學童未發蒙。應節促農功。
垂柳飛蛙切。庭梅鳥蹟空。
舌耕明訓詰。岐路漸難窮。
慨嘆無餘力。沈吟隴畝中。

16　全

陶泓僅減壽。悲歲月如推。
不送三春往。無迎九夏來。
着花牆外橘。結子苑中梅。

書ヲ持ツテ來タ。先生ガ蓄エタ言葉ハ此ノ人ヤ詩書ナド問題ニ
ナラヌ程豐ダ。

13　続・久隆ノ詞及ビ春遊ノ韻

春雨ガ降り山ガ美シイ色ニ変ツタ。遠クノ山々ハ霞ンデイル。
春ノ日ハ長ク庭ノ中モ外モ、アゲハ蝶ガ花ノテッペンニトマツ
テイル。

14　病中吟

病氣デ床ニ臥シ生臭イ煙ヲサケル。男氣モクジケ怠ケ心ガ大キ
クナツタ。サビシイ風ガワビシイ雨ヲヨビ、枕辺ニ付添エドモ
眠ラレズ。

15　書齋感慨

生徒ハマダ学ノ暗キヲヒラキキレナイ。季節ニ從ツテ百姓ヲ
シ、シダレ柳ハ蛙ガトビツイテ切レ、庭ノ梅ニハ鶯ノ姿ナク、
古文ヲ講義シテ生活ノカテト進路ヲキメルノガムツカシク、実
力ノ無サヲ嘆キ、畑ノ畔ノ中デ考エ込ンデシマツタ。

16　全

学問ハ少シ命ヲ縮メタダケ。月日ハ推サレルヨウニ過ギ去ル。
春三月ガ過ギタトモ思エヌ程、夏九十日ガ過ギタトモ思エヌ程
二月日ハ流レ去リ、垣根ノ橘ガ花ヲツケタリ、庭ノ梅ガ実ヲツ

偏耻二毛髻。曾無涉獵才。

17 戲對學童

偏有青雲志。豈徒競切磋。
嫌馳健兔少。喜費油龍多。
煉句千桑默。敲詩甫月歌。
分陰私不得。昏黑莫咨嗟。

18 山寺櫻花分得蓬字

踏霧攀霞訪遠公。水音谿應寶樓東。
白櫻花色媛幽賞。必莫道心教轉蓬。

19 送新藤女嫁中村君

之子于歸生計足。室徒願躡況香塵。
辭親更喜易親事。別妹猶思得妹因。
衣食緇炊安命妾。世間攢撫在君身。
嘗聞婦道一而已。乾健坤柔必克懋。

20 奉送東雲師之皇州

ケタリスル内二鬢ハ白クナリ、若イ頃、博ク知識ヲ求メル才能
ノナカッタコトガ只々恥ズカシイ限リダ。

17 學童二對シ戲レル

ヒタスラニ青雲ノ志ヲ持ツ若者、ドウシテ無駄ニ業ヲ磨コウ
カ。スコヤカナ兔ヲ競走サセルヲ嫌ウ者ハ稀デ、龍ニ喜ンデ夜
ノ勉強ノタメノ油代ヲ惜ム者ハナク、詩ヲ千句モネツテモ語ラ
ズ、月ノ歌ノ詩作ヲ始メタ。チヨットノ間モ自由ナ時ハナク、
モウ暗クナッタトナゲイテハイケナイ。

18 山寺ノ櫻花蓬字ヲ分リ得タリ

霧フミ霞ヲヨジノボリ遠クノ君（桜）ヲ訪ネタ。水音ノスル谷
ノ宝楼ノ東ニアッタ。白桜ノ花ノ姫（桜）、奥深ク愛賞シ心ガ
仏教カラ蓬萊ノ神仙ノ世界ニナッタ、告ゲテハナラナイ。

19 新藤ノ女^{むすめ}ノ中村君ニ嫁スニ送ル

コノ子行キトツグタツキ足ルラン。妻ハタダ沈香ノ粉ヲ床ニ撒
クノヲ願ツタ。親ニ別レマタ喜ンデ親ヲ替エテツカエル。妹ト
別レヤハリ妹ヲ得ヨウトノモトト同ジダロウ。衣食緇炊ハ召使
ニ言付ケレバヨイ。世間ハ君ノコトヲイロイロアツメル。昔婦
道ハ一ツダケト聞イタ。天ノヨウニスコヤカデ、地ノヨウニヤ
ワラカイコト。必ズヨクツトメナサイ。

20 東雲師ノ皇州ヘ行クヲ送り奉ル

春風飛錫赴王城。五十三亭不問程。
想見師翁京着日。嵐山鶯語東山櫻。

21 全

餞別申佳話。仁人固樂山。
請君辭故国。不許住雲間。

22 鎌校学校開學即事

開爨於勝地。黄卷滿窓前。
後苑適遊歩。前流臨逝年。
生徒無貴賤。階級別愚賢。
一刻千金業。綿延億載傳。

23 東雲夫子罹疾病日久猶未愈

哀慟之餘賦一律

支遁愛勝避囂塵。五十餘年究道真。
施與寫經六百軸。琢磨學弟一千人。
廣正寺竹挿生筍。長慶山梅古有神。
梅竹有神加壽算。命乎夫子有斯痺。

春風ニ吹カレテ錫杖ヲ突キ京都ニ行ク。東海道ノ道ノリハ問ワ
ナイ。先生ガ京ニ着ク日ヲ想像スルニ、嵐山ノ鶯ガ東山ノ桜ヲ
語ッテイルニチガイナイ。

21 全

ハナムケニウマイ話ヲ申シ上ゲタ。ナサケ深イ方ハ自然ヲ樂シ
ム。オ願イダカラ先生、フルサトヲ出タカラトイッテ、ミヤコ
ノ雲上人トナラナイデ下サイ。

22 鎌校学校開學即事

ヨイ土地ニ学ビ家ヲ開イタ。書物ガ窓先ニ一杯ダ。後ノ庭ハ漫
歩ニカナツテイル。学校ノ前ニハ川ガ流レ、過ギユク季節ヲ知
リ、生徒ハ貴賤ナク、チガイハ利巧カノロイカダ。大事ナ時期
ノ大切ナ勉強ダ。コレハズット一億年モ伝エルコトダ。

23 東雲夫子疾病ニ罹リ日久シクナホ未ダ癒ラズ哀慟ノ余リ一律

ヲ賦ス

晋ノ僧支遁、ガ世俗ノ名利ヲ求メナイノヲ好ミ、寛山和尚ハ五十
数年仏教ヲ究メタ。大般若經六百軸心經五百卷ヲ信者ニ施シ与
工、教工子一千人アリ。廣正寺デ竹ヲ挿シタラ翌年筍ガ出、東
昌寺ニ手植ノ紅梅ガアリ心（魂）ガアル。梅ニモ竹ニモ心アリ
年令ヲフヤシテイル。天命カナア、先生ニコノ寒病ガアルノ
ハ。

24 悼東雲夫子

時慶応三年三月廿五日遷化

師翁那不命舟士。躬送東皇更上天。
此日此時多載怨。多情祖席淚潸然。

25 新竹

兄弟新梢解甲清。凌雲志氣掩王城。
天兵他日征胡賊。付託此君龍鳳旌。

26 居宅經營即事

時明治六年春

結就晏如矮草廬。自嗤蟹螯似穿居。
省驕四壁無加壁。節用虹梁不厭疎。
小榻臨池宜習字。半牕招月適看書。
後昆賴欲図成立。莫謂吾家出未車。

27 觀撰詞友催月見宴会雅人予應

招集席上口號

朝來粘雨晚來晴。雲霧無情似有情。
稱聖稱賢今夜客。啜盃中月腹中明。

24 東雲夫子ヲ悼ム

才師匠サン必ズ船頭ニ命ジテ春霞ノ天ノ上、仙人ノイル所ヘ
送ツテ貰ツテ下サイ。オ亡クナリニナッタコノ日ヲ永久ニ忘レ
マセン。モノノアワレヲ感ジマス。ハナムケノ席デ涙ガトマリ
マセン。

25 新竹^{しんたけ}

二本ノ新竹ガ竹皮ガ全部ムケテスガスガシイ。天ニ届ケノ心意
氣ガ城中ニ満チテイル。天ノ与エタ兵隊ガ何時ノ日カ外敵ヲ討
ツ。ソノ時ノタメ、君ニ天子ノ旗ヲ預ケヨウ。

26 居宅經營即事

悟ツタ氣デ小サナ庵ヲ作ツテ住ム。蟹ガ缺デ掘ツタ穴ノヨウダ
トオカシクナル。贅沢ヲヤメ周リハ土壁、上ハ伸子梁デ天井ガ
マル見エダガソレデイイ。チツチャイ腰掛ハ池ガ見エテ手習ニ
ヨイ。ナカ窓八月ガ見エ読書ニモツテコイダ。跡継モ幸ニコノ
家ヲヤツテイコウトシテイル。外ニ出ル駕籠ガ買エナイデ困ッ
テイルガ言ツテハダメダ。

27 詞友ヲ觀撰シ月見ノ宴会ヲ催ス。雅人予ノ招集ニ応ズル

ノ席上クチズサム

朝カラノ雨ガ夜ニナリ晴タ。雲ヤ霞ハ生キ物デナイガ心ガアル
ノカト言ウ氣ニナル。立派ナ人、利巧ナ人ト褒メラレル。今宵
ノ客ハ盃ノ映ル月、肚ノ中ノ真心トヲ、酒ト一緒ニ飲ミ干シテ

28 地位論

遠山村老農投與書於議員而詰地位等級因而代衆議員應之

小生等五十餘輩為代理人模範組合村々公議田園沃瘠衆論地位階梯順次到遠山村熟視四境玄武覆山朱雀帶河背岳前流既為最一之地然狹隘而不到耆等所以次之塊墜檢剛柔穿堀察淺深調理精密盡議闡論而后為二三等畠豈徒定地位乎次到于田村人頻說旱害而不言豐穰是亦不私乎夫旱損之地濕有益濕村之地旱有益是天理自然也無旱濕之害則斯地無論可位上等然唯因旱害而定六七等田將美歟十目之所視為不嚴者所以不能克己也克己而后可謂公平均一之論已無

28 地位論

遠山村ノ年寄ノ百姓ガ議員ニ手紙ヲ書キ、農地ノ税ヲカケルタメノ等級ニツイテ問イ詰メタ。ソコデ衆議員ニ代ツテ答エマス。私達五十余人ハ代理人トシテ手本トナル組合村々ノ田畠ノ肥工瘦セヲ話シアイ、地位等級ヲミナデアゲツロイ、順グリデ遠山村ニ到着シテ四方ヲ細カク見ルト、北ハ山ニオオワレ、南ハ川ガメグリ、後ノ山、前ノ川、最上ノ地トナツタ。ダガ狭イノデ一等ニハナラナイ。コレガ二等ニナル理由デアル。土クレヲ落シテミテ畑ノ堅イカ柔ラカイカヲ調べ、掘ツテミテ土壤ノ深サヲ調べ、意見ヲ出シツクシ、話シツクシタ後ニ、二等、三等ノ畑ト決メタ。イイカゲンニ決メタノデハナイ。次ニ田ニツイテハ村人ハ旱害バカリ主張シテ收穫ニハフレナイ。コレハ手前勝手トイウコトダ。旱害ノ地ハ水ノアル時ハ收穫ハ多イ。濕田ハ日照リノ時ハトレル。コレガ自然ノ道理デアル。日照リ水害ガナケレバ、此ノ村ハ上等ノ位ニスルノガ当然ダ。ダガ日照リダケデ六等、七等ノ田ト定メテ、ハタマタ正シイト言エルカ。十人ガ十人厳シクナイト言ウコトハ、村人ノ言ウコトハ正シクナイト言ウコトダ。嘘ヲ言ワナイコトガ公平ト言エル。不公平ナドノ言ヒナジリハモウ終ワツタ。

29 酬平澤村老農與平梁山題地位論

見寄廣韻

29 平沢村老農與平梁山、地位論ヲ題スニ続韻ヲ寄セラル

村人ヨ豊年ハ少ナイト言ツテハナラヌ。白黒ハオテント様ガキ

休説郷人少有年。是非舌戰廕天然。
欲同一地位階級。十四村々往又還。

30 全

新一洗王法。政治四海傳。
鑑定田畠位。更正収歛偏。
拱手老農默。掉頭議宰擅。
若令比各国。皇国必為先。

31 雨後聴鶯分得犁字

顧操橫槩我橫犁。昨日東耕今日西。
獨笑笠蓑如甲冑。詩成顧眄亂鶯啼。

32 菅谷校生徒試験臨席即事

生徒階級競先殿。一百餘名孰不煩。
説話古人螢雪業。男兒抱負大和魂。

33 池藤花下感流年

貪看水面藤花銜。却怨藤花使我瞋。
華甲半週暗裏夢。二毛侵髻不須芟。

メテクレル。外ノ村ト同ジ等級ニシヨウト思ウナラ、他村ノ
人々モツキアウダロウ。

30 全

御一新デ日本ノ新政府ノ方針ガ世界ニ伝ワル。農地ノ等級ヲ調
ベ正シク改メ税ヲトリオサメル。百姓ノ年寄りガ腕組ミシテ考
工、黙リコクリ、承知デキナイト話合ウ。総理大臣ハ腕マクリ
シテ、モシ外国ト比ベルナラ日本ガ最高ダゾト。

31 雨後二鶯ヲ聴キ、犁ノ字ヲ分リ得タリ

ムカシ操ハ矛ヲ水平ニカマエタ。オレハ鋤ヲ平ニシ、昨日ハ東
二、今日ハ西ニ耕シタ。蓑笠ハ百姓ノ鎧兜ダトヒトリ笑ウ。詩
ガ出来キヨロキヨロスルト鶯ガホーホケキヨ。

32 菅谷校生徒試験臨席即事

生徒ハ試験デビリニナライヨウニ争ツテイル。ミンナ試験ヲ
イヤダト思ツテイル。昔ノ人ハ螢や雪ノアカリデ勉強シタト努
カヲ促ス。男ハ大和魂ヲシヨワサレテイル。

33 池ノ藤花ノ下流ルル年ヲ感ズ

ヨーク見ルト水ニ藤ノ花ガ着イテイル。ドーシテ善ク見タノカ
ト腹ガ立ツ。夢デ人生半バ過ギヲ見タ。白髪混ジリノ鬢ハ伸ビ
ホウダイダ。

34 和二龍丈對腐儒之作

腐儒自負嫌辺境。大道難行碎徑途。
堪笑祇懷僥倖意。脩身而后不知娛。

35 應三峯画工之需題韓信寄胯図

誇者愚號堪者智。男兒固有凌空志。
囊沙妙策溺齊兵。背水奇籌拔趙幟。

36 應美山画工之需讚郭巨

事親能竭力。嗣子亦容慈。
未聽高行者。忍其子孝絶。

37 全贊薰夫人

毛嬙至姣色。生涯羈艷情。
薰夫人孝養。千古有芳名。

38 全贊陸隤

盲人暗陷盲。万犬共吠聲。
不信清廉子。轉傳懷橘名。

39 似高伴寛姐已韻

34 和二龍丈腐儒二対スノ作

學者モドキハウヌボレデ地方ノ勤メヲ嫌ウ。正義ノ道モ踏メナイノデ行キ詰ル。在リモシナイ幸セヲアテニスルヲ笑ツテハイケナイ。カタチバカリデ中味ガ無イノダ。

35 三峯ノ画工ノ需ニ応ジ韓信ノ股クグリ図ト題ス

目立チ屋ハワメキ、我慢強イ奴ハ賢イ。男ニハ生マレツキノ天ヲツク志ガアル。韓信ハ囊沙ノ計デ齊兵ヲ溺死サセ、背水ノ陣デ趙軍ヲ敗ツタ。

36 美山画工ノ需ニ応ジ郭巨ヲホメル

母ニツカエテヨクツトメ、子モマタ母ノ慈シミヨイレタ。未ダ立派ナ行者ノ其ノ子ノ孝ガ絶エルノヨコラエルノヲ聴カナイ。

37 全贊薰夫人

毛嬙ハ最高ノワザオギ（芸女）ノ美シサ。一生色情ガオトロエナカツタ。薰夫人ガ孝行シ養ツタ。千万年モ消エナイ、善イ名ヲタモツ。

38 全贊陸隤

道理ノワカラヌ奴ガ暗クテ落トシ穴ニ落チタ。ソノ音ニ全部ノ犬ガ吠エタ。潔白ヲ信ジナイ人、ウツリ伝ワリ橘名ヲナツカシム。

39 高伴寛姐已二似ル韻

放心輕大夏。苛法戮無辜。
莫怪狐成女。誰知女却狐。

40 全贊耆婆次韻

忠言却逆耳。喬木折颯風。
小不耆婆忍。大謀忽為空。

41 伊勢參宮首途酬見送

欲賽皇邦第一神。小心嚴肅少辭親。
臨岐預約歸鞍日。後苑驚嬌梅笑辰。

42 箱根山途上口號

聞說箱根山路嶮。巉巖磊砢行悽憐。
今朝此地我初過。未若世間人慾險。

43 終大阪到多度津汽船中作

汽艦雄飛龍似躍。吐烟蹴浪勢鱗々。
航程五十有三里。回為忽然多度津。

ウカレテ大事ナコトニモ氣ヲトメズ、キビシイ法デ無実ノ民ヲ
殺ス。狐ガ女ニナツタノカト疑ツテハナラヌ。誰モ知ラナイガ
女デナク狐ナノダ。

40 耆婆ヲ讀スル次韻

忠言ハ耳ニ心ヨクナイ。高イ木ハツムジ風ニ折ラル。些小ノコ
トデハ老婆ヲ思イヤラナイ。大デハ惡事ヲ計画シ、アット言ウ
間ニ亡ブ。

41 伊勢參宮ノ出發ノ見送ニ答フ

日本第一ノ神ニ參詣シヨウト思ウ。小心デ嚴肅デ無口ノ親ニ別
レニゾミ、無事帰ル日ヲツゲルトキ、裏庭ノ梅ハ咲キ鶯ガイ
イ声ヲシテイル。

42 箱根山ノ道ノホトリデロズサム

箱根ノ山ノ道ハケワシク、岩山高ク、ゴロゴロ路デ行クニ心ガ
イタムト聞イテイル。今朝、ココヲ始メテ通ツタガ、思ウニ世
間ノ人ノ欲ノ嚴シサニハ及バナイ。

43 ツイニ大阪ニ着キ多度津行キノ汽船ノ中デ作ル

蒸氣船ガ力強ク龍ノヨウニ進ム。煙ヲ出シ波ヲ立テゴウゴウ音
ヲ出シテ行ク。航路五十三里、アット言ウ間ニ多度津港ニツイ
タ。

44 観演劇

世上風揺三四日。千圓役者到於京。
可憐今夜俳優者。藝拙却嫌蠟燭明。

45 題張飛次韻

一結義終誓生死。奮擊敵中如對兒。
兼備智仁人識否。請看降誕釋顏時。

46 全疊前韻

誇言敵首囊中物。或叱或威易弄兒。
邇者能看邈者聞。貔貅戰慄斷橋時。

47 題木曾義仲次韻

赫々奮威如火燃。雄名轟世弭回天。
可憐將軍疎仁義。宮裡風潮豈得燭。

48 次伯晉題勸孝韻

讀書坐五更。志學欲心正。
文物多師古。而今擇善鳴。
幼歸古寺塾。長投大藏齋。

44 演劇ヲ見ル

世ノ中噂デモチキリダ。千兩役者ガ東京カラ来タ。何トモオ氣
ノ毒ナコトダガ、今夜ノ役者ハ芸ガヘタダ。明ルイ光ヲ嫌ガッ
テイル。

45 張飛二題ス次韻

約定ナッテ生死ヲ共ニセント誓イ、敵ヲ擊破スルコト子供ヲ扱
ウヨウダ。知仁ヲカネソナエテイルヲ、人知ルヤイナヤ。オ願
イダカラ生レタテノヨロコブ顔ヲ見テヨ。

46 全疊前ノ韻

大言壯語シテ敵ノ首ハ俺ノ袋中ダ。叱ツタリ嚇シタリ、弄ブコ
トハ簡單ダ。近クノモノハヨク見、遠クノモノハ音デキク。勇
猛ナサムライモ震エ上ガル、橋ヲ切り落トサレルト。

47 木曾義仲二題ス

光リカガヤクフルイ立ツカハ火ノ燃エルヨウデ、名ハ世ニヒビ
キワタリ、世ヲ變ルト叫ブ。氣ノ毒ナコトニ義仲ハ仁義ニクラ
ク、宮中ノナリユキヲ除クコトガデキナイ。

48 次伯晉勸学二題ス

明ケ方マデ本ヲ読ム。勉強シテ心ヲ正ソウ。書物ハアレド先生
ハ古イ。今カラ善キ師ヲ求メヨウ。幼クテ寺子屋ニ入り、大キ
クナルト大藏学校ニ入ッタ。宝物ハ本ノ中ニアル。書物ヲ腰ニ

米粟書中在。帶經猶力耕。

49 全疊前韻

過客歎遷更。悄文字不正。
錦鱗深潭躍。丹頂九臯鳴。
勉孥猶無斃。成童復入甕。
三餘須黽勉。誰肯促歸耕。

50 蚊

盡日觀書催晷時。襲來蚊陣密難支。
烽煙一舉追靡後。閑笑似教吾刺錐。

51 春行寄興

垂柳梳風々曲直。游魚浮水々漣漪。
即今欲究春郊興。新月梅梢吐半規。

52 眼病

舊是文盲目。時疴眼病痾。
自知天道罰。老憊怎研磨。

53 賀橫田元司翁七旬壽

翁醫術絕倫被稱
蓋世良醫號積善堂

力一杯百姓シテルニ似テル。

49 全疊前韻

旅人八時ノ移ルヲ嘆キ、文字ノ誤リヲ嘆ク。錦鯉ガ深イ淵ニハ
ネ、丹頂鶴ガ沢ノ奥デ鳴ク。深夜ノ勉強モ嫌ガラス大キクナッ
テ再ビ学校ニ入ッタ。勉強スベキ時ニスルノガヨイ。誰ガ早く
歸リ百姓シロト言ウモノカ。

50 蚊

一日中本ヲ読ミ、眠クナリ目ガクツツイテキタ時、蚊ノ大軍ガ
襲ツテキテ防ギヨウガナイ。蚊ヤリ火デ追イ払ッタノチ静カニ
笑ウ。儂ノ刺ストコロヲ教エタミタイダ。

51 春行興二寄ス

枝垂レ柳ヲ風ガ吹キナビカセ、魚ガサザ波ヲタテ泳ギマワル。
今スグ町ノ外ニ春景色ヲ樂シモウト思イ、行クト梅木ノ先ニ三
日月ガヒツカカッテイル。

52 眼病

若イ頃ハ無学デ文字ガ読メナカッタ。アル時眼病ニナリ天罰ヲ
知ッタ。老ノ疲レヲ咎打ッテドウヤッテ勉強シヨウカ。

53 横田元司翁ノ七旬ノ寿ヲ賀ス

還曆カラマタ十年タッタ。生キ返ラセルスグレタ手ハタビタビ

華甲經過既十春。回生妙手屢治貪。
爭如積善阿翁術。仁者壽將龜鶴均。
国に曳く杖もわすれて御慶かな

54 悼父

志孝未全行未遂。忽乎今夕促殯輿。
將來亡貳魚珍膳。哭泣復看遺訓書。

埋葬を営める翌日しきりに雪の降ければ
逝人に消え入る中を積る雪

55 堀井即事 時明治二十年春

鑿徹新泉地脈通。是非人力荷天功。
不容桃謝落花片。還愛碧桐庇井中。
汲々桔槔看變替。澄々水盥玄鑒躬。
此泉甘冽冠鄉里。分與四鄰千億終。

56 積善堂如柳翁百箇日忌辰

醫國大才無匹敵。斷腸別後隔黃泉。
案頭遺稿麗如柳。積善令明清似蓮。
村老休言天授壽。學童三復趨庭編。
薰香縷々招魂日。稽顙靈前涕泗漣。
積善の徳は孤ならず魂むかひ

欲ヲナオスコトダ。善行ヲ積ムコトヲ競走スルヨウナ翁ノ手ダ
テ。翁ノ齡ハ鶴ヤ亀ト同ジダ。

54 悼父

孝行ヲメザシテヤツテ来タ。果タセヌ内ニ今夜亡クナツテシ
マツタ。世ニツト無イ魚ノゴ馳走ヲ食ベサセヨウト思ツテイ
タノニ、泣キハラシテ遺訓書ヲマタ見タ。

55 井戸ヲ掘即事

新シク井戸ヲ掘ツタラ水ガ湧イタ。コレハ人ノ力ちからダケデナク天
ノ助ケダ。コノ場所ハ桃ノ花ヤ葉ガ入ラナイ。ソノ上青桐ガ井
戸ニカブサリ、日光ヲサエギツテクレル。水汲ハ撥ネ釣瓶ニ変
リ、盥ニ澄ンダ水ヲ湛エテイル。コノ井戸ハトテモ冷タクウマ
イ。部落一番ダ。向三軒両隣ニ分ケ与エル。全部終ワツタ。

56 積善堂如柳翁百箇日忌辰

国ヲ癒スヨウナ名医ト断腸ノ思デ別レテアノ世ニ行ツテシマツ
タ。机ノ上ノ遺稿ハカガヤキ、善行ヲ積ンダ名前ハ蓮ノヨウニ
ウルワシイ。里ノ老人ヨ寿命ダト言ウナ。学童ハ何度モ庭ヲフ
サイデイル。線香ノ煙ル百ヶ日ノ法会デ靈前ニ額ツキ涙ガトマ
ラナイ。

57 関口東明翁ノ筆塚ヲ営ケルヲ賀ス

関口東明翁ハ余同学ノ親友ナリ余ヨリ年長ナルヲ以テ兄ト稱シテ貴重シ斷金ノ交ヲ結ヒ相互ニ詩文ノ草稿ヲ推敲シ更ニ褒貶毀譽ノ流言ヲ容ル、事ナク交ヲ全フスル事于茲五十四年翁ハ平素郷童ニ聖賢ノ書ヲ教授シ善ヲ勸メ邪ヲ避ルノ道ヲ誘導セリ其懇誠ヲ盡ス事晨昏間斷ナク孜々トシテ弛マス其徳孤ナラス竟ニ鄰里ニ逮ホス於是門弟子相議シテ翁ノ壽碑ヲ建築シ芳名ヲ不朽ニ貽サントス余共ニ随喜雀躍ニ耐ヘス感嘆ノ餘聊力蕪言ヲ筆シテ祝詞ニ充ツ

賢兄高尚 精神敬誠

學貫萬古 佩經耘耕

篤崇聖教 博愛諸生

學耶德耶 令名愈明

皆 明治二十八年三月十二日 勉齋大器 九拝

58 大久保詞兄偶被訪茅屋有詩汚芳韻

豈管人間濁與清。擇能鳴者事其鳴。
孟郊東野今何在。月入簾人入學明。

59 英照皇太后奉拝大葬

遙拝蕭々車馬行。忽傳寰宇土坤傾。
哀聲號慟人無措。日月朦朧天失明。

57 関口東明翁ノ筆塚ヲ営ケルヲ賀ス

先輩ハケダカク ココロハ誠ヲ敬イ
學問ハ古典カラスベテヲ 書物ヲ腰ニ百姓ヲシ
聖賢ヲ厚ク敬イ 皆ヲ広ク理解シ
學問力徳ナノカ 才名前ハイヨイヨ高マルバカリダ

58 大久保詞兄偶々茅屋ヲ訪ネラル有詩汚芳韻

世間ノ清濁ヲドウシテ管理スルコトガ出来ヨウカ。笛ガ上手ナ者ハ笛吹キニナル。唐ノ詩人孟効東野ハ今何処ニ居ルノダロウ。月ハ見エナクナルト暗クナルガ人ハ學問スルト明ルクナル。

59 英照皇太后大葬ヲ奉拝

淋シク進ム葬送ノ列ヲ遠クカラオガム。スグ天下大地ガ傾クノガ伝ワツテクル。哀シミノ声ナゲキノ叫ビガ聞エ、太陽ヤ月ハ

逝水年華流不返。青山黛色幾枯榮。
誰傷今夜千秋恨。此日此時杳此情。

五四

60 賀春秋庵有柳翁八秩壽

春秋庵主老先生。教授俳諧導後生。
震動乾坤名及德。竟令龜鶴羨長生。

61 七旬誕辰壽宴席上口號

明治三十三年九月九日

迂生迂遠守迂遠。迂遠守來七十年。
垂白抄書人笑不。教家僅讀聖賢傳。

62 全

在再居諸積七旬。自嗤懶性古稀人。
不愁賤更不求福。樂水樂山慕等倫。
心の従の軀となりぬ花と月

60 春秋庵有柳翁八秩ノ壽ヲ賀ス

春秋庵主有柳翁八俳句ヲ教エ、若者ヲ導イテキタ。天ト地ガフルエテ名声ト徳ガ、トウトウ亀ヤ鶴ガ長寿ヲウラヤム程ノ八十歳ニナツタ。

61 七旬誕辰壽宴席上口号

私ハ世間ニ疎ク、ソノ疎サヲ守ツテ七十年タツテシマツタ。百歳ニモ近イノ二本ノ抜キ書キヲ作ツテイル。ヒトハ笑ウカドウカ、家ノ児ニ聖賢ノ伝記ヲ読マセテイル。

62 全

月日ノ経ツノガ長クナリ七十年タツタ。ヒトリデナマケノ自分ヲ笑ウ。長生キノ人ダ。貧乏ハ苦ニナラズ、幸セモ求メナイ。自然ヲ樂シミ友ヲ恋シク思ウ。

自家教諭書

一 居宅ハ莊ル事勿レ家業ニ便ナルヲ以テ最トス更ニ贅沢ヲ好ヘカラス

一家業餘暇アルトキハ先皇國ノ歴史ヲ讀明ラシメ而后聖經賢傳ヲカメ學フヘシ徒シク歲月ヲ浪過スヘカラス

一五常ノ道ハ正ニ遵守スヘシ道ニ悖リテ驕慢ナレハ世上一般之ヲ惡ム是已ヲ知テ人ヲ知ラス万端專マ、ナル所以也旦夕我躬ノ行状ヲ省ミヘシ

一酒色財ノ三慾ハ必ス慎ムヘシ慎サレハ過乱ヲ萌出シ竟ニ災禍ヲ招カン克ク己ヲ責テ誠ムベシ

一朋友ノ交ハ信義ヲ失ハス堪忍ヲ忘レス戲言ト雖トモ過ス事アルヘカラス

一世間ノ邪說ヲ信用スル事勿レ渾テ凡夫心ヲ惑サン為ノ流言ト心得ベシ叨リニ伝ヒ話ルヘカラス

一賭博ヲ好ムハ貪婪ノ徒ナル事顯然タリ仮ニモ親ミ交ルヘカラス

一他人ノ甘言ヲ悦フ事勿レ悦フトキハ面諛ノ者ニ欺カル

一我身ノ為ニ苦言ヲ嫌フ事勿レ嫌フトキハ實懇ノ人遠サカル

一事ニ臨テハ其原因ト結果トヲ熟慮スヘシ小恥ヲ忍サレハ大事ヲ完整スル事能ハス

右ノ條々累葉ノ子孫ニ諭示ス

其レ之ヲ讀コト最モ易シ又之ヲ守ル事固ニ難カラス能ク之ヲ讀テ之ヲ知ルトキハ克ク之ヲ守ラサル可カラス且夫一戸ノ主タル者心ヲ正クシテ身ヲ脩ルトキハ其家全ク齊フヘシ若又躬カラ不直ニシテ其子弟ヲ矯ント欲トモ得ヘカラス

明治三十三年九月九日七旬ノ誕辰ニ遇フ壽宴ノ席ニ於テ親族ノ請フニ因リ識之

勉齋澤大器

63 賀燕千居一佳翁七秩壽

結廬於市陌。不混陌頭塵。
時設古稀醺。洽招風雅人。
咏花々馥郁。吟月々清新。
頼有南山壽。詠吟花月辰。

64 甲辰新春

時七十四齡

明治三十七年春。今歲吾齡倍此春。
日夕花晨如蝶夢。索詩追想昔時春。

65 似碌々山人探梅芳韻

不辭蹋月步山隈。詞友爭先來未來。
昨日半開今日滿。放香探客嶺頭梅。

66 感慨

自若紫微護帝京。暗傳邊京近談兵。
五戎詭道寬和順。二帑貪婪為已爭。
海壘多年空費力。凍城一夜不如成。
當時潛匿猶龍氣。世上謾休論濁清。

67 久隆君齋詩訪弊齋次韻而謝

63 燕千居一佳翁七秩ノ壽ヲ賀ス

草庵ヲ町中ニ作ツタガ世俗ノ名利ニ交ラナイ。今古稀ノ祝ヲ
シ、広ク風流人ヲ呼ビ、花ヲ歌ニ詠ミ、花ハヨイ匂ニカオル。
月ヲ朗唱シ、スガスガシイ氣持ダ。皆カラ長寿ノ祝詞ヲ戴イ
タ。コノ花月ヲ詠吟シテイル時。

64 甲辰新春

明治三十七年ノ春、コノ三十七ノ倍ノ年七十四歳ニナル。日暮
レ花ノアシタ、胡蝶ノ夢ノヨウニ昔ノ春ヲ回想シ、詩ヲ作ロウ
トスル。

65 碌々山人ノ梅芳ヲ探スニ似ル韻

月光ノ下、山ノ曲ヲ歩クノモカマワナイ。歌ノ友達ハ來ルカ、
來ナイカ。昨日ナカバ開キ、今日ハ満開。ヨイ香ヲフリマキ見
物客ヲ待ツ山頂近クノ梅。

66 感慨

堂々トシタ王宮都ヲ守ル。關ニ地方出ノ兵ノ話シ声。武器不正
ノ道理和ラギ順ウヲ求メ、両雄ガ貪リアイ争イトナッテシマッ
タ。海ノ砦ヲ長年力ヲツイヤシテ作ッテ來タ。氷ノ城ガ一夜、デ
デキルノト違ウ。ソノ時ハヒソミ隠レタガ、マダ帝ノ氣ガアル
ヨウダ。世間ハアナドッテ清濁論ヲヤメロトイウ。

67 久隆君詩ヲモタラシ齋ヲヤブリオトズレ次韻シテ謝ス

交情好若垂楊枝。詩味深如恩賜卮。
不管世間清濁事。与君哭語有誰窺。

68 同前次韻

折得梅花与柳枝。荷来弊齋酌卮。
卮非聖共世濁。梅柳轉清為世窺。

69 同前立春詠次韻

墻角紅梅未覆紅。麦隴三白示年豐。
始知陽氣自坤道。和暖硯池泉脉通。

70 同前春雪次韻

雪裡題詩々未成。玲瓏樹々凜縱橫。
後庭雪骨今無有。目送風前碎玉聲。

71 似如柳翁釣行川韻

醫國大才豈孰稱。君信佐使滿高樓。
即今為養浩然氣。漁釣亦猶診激流。

交際ノヨシミハ柳ノ枝ノヨウダ。歌ノ味ハ深クテ天皇ノクレタ
盃ノヨウダ。世間ノ煩ワシイコトニハカカワリアイタクナイ。
君ト泣キ語リヲシヨウ。誰カ見ル奴ガイルカ。

68 同前次韻

梅ノ花ト柳ノ枝ヲ手ニ入レタ。荷方届キ謹ミヲ破リ酒ヲ飲ム。
酒ハ手ニトドカヌ物デナク、世ノ風潮ニ従ウ。梅柳ハ濁リニ染
マズ世ノ様子ヲ見ントスル。

69 同前立春詠次韻

垣根キワノ紅梅ハマダ開カナイ。正月三日ニ麦畑ニ雪ガ降ッ
タ。今年ハ豊年ダ。春ノ氣ハ土ノ道カラクルト始メテ知ッタ。
オダヤカナ暖カサデ硯ノ池ノ水脈ガ通ジタ。

70 同前春雪次韻

雪ノ中デ歌ヲ作ッタガ、出来キレヌウチニ、玉ノヨウナ音ノ
木々、トテモ寒イ。裏庭ノ梅ハ今アルノカナイノカ。流シ目ヲ
スルト風ノ音ガカキ消シタ。

71 如柳翁川二釣行スルニ似タル

天下ノ名医ヲ誰ガホメナイダロウカ。アナタハ連レト料理屋ニ
登ッタ。タッタ今ユッタリシタ氣分ニナロウト川魚釣リニ行
ク。釣トハ何トムツカシイコトカ。

72 謁明光精舍老師

明光淨舍避風塵。積德無比究道真。
教導衆生衆感覺。衆生感覺度人倫。

73 早春書懷

時年七十五

乙巳新年儂算老。四分中壽值其三。
老來與熟推敲字。寧欲守愚休草庵。

74 廣碌々山人送兵士入營韻

丈夫豈可不雄飛。勿羨蘭生完璧歸。
饒席多情言未既。十年交誼一時違。

75 謝武田義信詞兄見惠清芬

師翁可法中君子。文質彬彬儒釋通。
三復詩篇如李杜。筆花綴玉倣韓公。

76 人日書懷

時年七十七

還迎七十七回春。無恙即今筆硯親。
故舐凍毫書壽字。坐談墨色哭斯身。

72 明光精舍ノ老師ニ謁ス

明光寺ハ社会ノ俗事ト無関係ニアル。老師ハ高德無比仏道ノマ
コトヲ究メテイル。庶民ヲ教工導キ庶民モ感受スル。庶民ガ感
受スレバ人ヲスクウ。

73 早春書懷

キノトミノ年、新年ニ俺ノ年ヲカゾエル。百歳ノ四分ノ三ノ七
十五歳ダ。年ヲトツテキテ誰ト詩作シヨウカ。ソレヨリ草ノイ
オリデ寝ルトスルカ。

74 続碌々山人兵士ノ入營ヲ送ル

立派ナ男子ガ飛ビ出サズニ居ラレヨウカ。蘭相如ガ和氏ノ璧ヲ
守ツテ帰ッタノヨウラヤムナ。ハナムケノ席ハ胸ニ迫ツテ語り
キレナイ。十年ノヨシミモコノ一時デオ別レダ。

75 武田義信詞兄ノ清芬ヲ惠グマルニ謝ス

老先生ハ君子ニアタルダロウ。文学ノ素質ハ拔キン出テ孔子ヤ
釈迦ノヨウダ。幾度モ幾度モ詩ヲ作り李白杜甫ノヨウダ。文学
ノ才能ハ韓公ノヨウダ。

76 人日書懷

七十七喜寿ヲ無事迎エテスグ硯ニ向ウ。固クナツタ筆先ヲナメ
テ吉祥句ヲ書イテ話ヲスル。墨痕ハ私ノ身ニ嬉シ涙ヲ流シテイ
ルヨウダ。

77 同題分韵得世字 年七十七

名士凶芳流百世。迂生羞漂臭浮世。
自憐七十七年非。頼遭遇明治聖世。
人のよや最も賢き君賀御世

78 ある夜尼僧を泊せしに種々のものの語りの端につけ幼き時いか

なる佛縁にひかれしにや意迷ひて父母の惜める中を剃髪せし
なとし今更發心の昔を悔るさま餘りおかしければ戯に
一心不顧父兄慈。行脚都鄙自稱尼。
身雖蒙世尊德澤。慢無持戒賂芳資。

79 奉送東雲先生之皇州

蓬萊地勢雄。雲路接蒼穹。
万里難從駕。野情不耐忡。
練絲迷染纓。群哲慕才功。
豈怪化城夢。覺疑謁遠公。

80 庚戌年人日書懷

荏苒居諸如泡沫。浮沈世上積八旬。
自嗤懶性古稀人。不愁賤更不需福。
樂水樂山慕等倫。

77 同題分韵得世字

文士ト長イツキアイヲ考エ、小生ハ生臭イ現世ヲオモハユク思
ウ。コノ身ヲイトシク思ウコト七十七年、ドウダッタロウ。幸
ニ明治ノ善キ世ニメグリアワセタ。

78

親ノアリガタミヲ考エズ、都ノマワリヲ遊歴シテ自ラ尼ト唱エ
テイル。釈迦ノ恩沢ヲ受ケタトハ言エ、仏ノイマシメヲ守ラ
ズ、才能ヲムダニ遣ツテシマッタ。

79 奉送東雲先生之皇州

京ノ地勢ハタケダケシイ。路ハ青空ニトケコミ、長旅ハ駕籠ニ
タヨルワケニモユカズ、野ノ景色モ樂シマセテクレナイ。糸ヲ
ヨツテドノ色ニ染メヨウカト同ジ迷イダ。アマタノ俊英ハ策ヤ
手柄ニアコガレ、仮眠ノ宿ノ夢ヲウタガオウカ。遠ク天子ニ会
エルノハ疑ワシイ。

80 庚戌ノ年正月七日書懷

月日ノ経ツノガ長クナリ水ノ泡ノヨウニハカナイ。浮キ沈ミノ
激シイコノ世ニ八十年。独リテ怠ケ者ノ自分ヲ笑ウ長命ノ人。
イヤシイ身モ嘆カネバ幸セヲ求メヨウトモシナイ。無欲ナノ
ダ。自然ヲ愛シ友達ヲ恋シク思ウ。

81 誕辰壽宴席上口號

迂生迂遠守迂遠。迂遠守来八十年。
垂白抄書人笑否。教家僅読聖賢傳。
心の従の軀となりぬ花と月

〔※No.78とNo.79の間に

67 「久隆君齋詩訪幣齊次韻而謝」と

69 「同前立春詠次韻」と同文の詩が
あつたが割愛した。」

81 誕辰壽宴席上口号

私ハ世間ニ疎ク、ソノ疎サヲ守ツテ八十年タツテシマッタ。百
歳ニモ近イノデ書物ノ拔キ書キヲ作ツテイル。ヒトハ笑ウカド
ウカ、家ノ児ニ聖賢ノ伝記ヲ読マセテイル。

餘力集 坤ノ部

勉齋澤大器

和漢

和

互笑樂雪道

漢

勉齋沢大器

両吟

又号默念人

時しも明治二十三年衣更し念日京師の博覧會議參觀せんところ
さし互笑樂なる思同志日は勉齋に傾ともあなたとたたちさす
らひ上野の山の梅を愛で、

1 梅一ト重八重九重に匂ふ京

雪道

彩霞帯鳳城

カスミノ上見ユルタカキヤ

大器

2 山笑ふ中に小鳥も囀りて

道

聯々閃旭旌

立ツラネタル日ノ丸ノ旗

器

3 賑しう船も月夜の湊哉

道

處々聞碁聲

アチラコチラニ砧ウツ声

器

4 去年よりも今年の米の艶か

道

成童競筆耕

ヒトトナル子ノキソフ手習

器

5 神徳を仰く民種穩かに

道

聖代壽新正

メテタキ御世ノ春ヲコトブク

器

満尾

漢和 述懷

勉齋独吟

1 華甲算來過一巡

2 命童試筆見精神

3 月窓吟句欲可貪

4 係匏頼有杖頭繒

5 幽谷黄鶯未報春

世を避てかくしてふえる可人

小笑ミそむるうめの唇

満尾

和漢

和

陳文漢平正

漢

勉齋大器

両吟

熏のかはりや駕にうめの花

春行不好舟

波の文東風の傍えに吹よせよ

湖中描宿鴉

祖たやうに雲間を覗く月

礎杵切傳舒

雨霽て秋のけしきを染出し

彈瑟嶺松楹

石壇ヲかそえて下る女坂

16 相の聲あちこちに里の秋

東京俳優雇ふ目論見

道器

17 米の賀を耳孫に迄も音信れん

折箭の故事を諭し導く

道器

18 明る日も先氣遣し花養天

そよりともせぬ國の麗

道器

満尾

明治四十五年四月十九日本會規則修正委員會ニ於テ決定相成候
同窓會々則第七條ニ依リ貴下ヲ本會顧問ニ推薦致シ候ニ就テハ今
后益々本會ノ為御盡力被成下度候也

大正元年九月十日

城山学校同窓會頭

田中長亮 印

大沢 清殿

追テ来ル廿日午後三時本校ニ於テ役員會相開度候間万障御差操
御来會相成度候也

四季

発句之部

混詠

来る春か来て居る春か梅柳

十二才ノ春
初吟ノ句

元日は是からよき事の元かな

田舎ては古風崩さぬ年始哉

綻る世辞もほとよき年始かな

いねつむや光陰の矢を夢うつゝ、

寝積や又あらたなる意

彩らぬもの奥ゆかし松の花

夜の梅魂ありさうなにほひかな

うめ計り葉隠れもなき詠め哉

門やなき垣間見るまと成りにけり

只静なる松柳の見處かな

疎まるゝ枝風俗はなしいと柳

柳植て程よく避し浮世哉

浮浪のしの字くの字や柳より

朗詠は女子の聲か柳の戸

垂々と日は傾きて梅と我

盗人に折足してやる野梅かな

蟠る松も眠るかあさ霧

縫やうに翔る鳥あり横霞

ちらほらと白帆はり出す霞哉

をし分て攀登らふか霞む山

王城は八重九重のかすみ哉

咲足したやうなり藤の朝雫

まち／＼し花に待るゝ思ひ哉

翌日ありといふては居らぬ花見哉

是はまた野曲^{ノキョク}突ふえたり花の山

銅臭^{マロウビ}き客はなしはなの山

慰に誰かをるへきそ花の枝

知己^{チカズキ}のふえるや花の道すがら

散るや花長^{トコシナヘ}なる山なから

喚起^{ウグイス}鳥の智ゑものはぬ計り哉

黄鳥や見るより聞がたしかなる

うくひすや色氣ついたるやうな聲

しはらくは聲はかりなり舞雲雀

慎はなき鳥らしき告天子^{ヒバリ}かな

照り返すゆふ日の射るや場鶺^{ヒバリ}鴒

低ければ低うてもよき鶺鴒かな

江の告天子千尋の底に沈みけり

舞蝶や苦界もしらぬ遊ひ方

より挙りてもあらそはす蝶^{カフエフコ}

野鶺^{キジ}の聲秘蔵の茶壺叩きけり

雉子の聲眼先に光るおもひ哉

雲を吐山は爰等かわらひ折

戻りには鰻提^{アフリヒ}たり蕨賣

栄ひゆく家の花なる蚕かな

はるの雪寝るも奢のひとつ哉

離^キれ風のゆくゑを人の命哉

春風やとけて流るゝ人こゝろ

山高く水長ふして長閑かな

はる風や見るに氣味よき水の皺

人の身を濯^{ソジ}くかことし春の風

小笑^{ホハユミ}の椿につもる日数かな

ひつかいたやうにちりぬる椿かな

鷹化して鷹やさりと身の迂り

手前掾見へね蛙^{カシイマ}の恣

旦那顔して釣らるゝな井の蛙

出代や跡を濁すな水も汲

出代らす心して酌む人こゝろ

更衣^{ヒツサセ}して提^{ヒツサセ}て見る瓢^{フクベ}かな

青瓢よりいろ／＼や人の風俗^{フウゾク}

争やあれまさるゝ兄弟

直^{タカ}をつけていやしくしたる牡丹哉

撫て見て座頭の誉る牡丹哉

蛸見や老も出かけて眼鏡橋

浮沈あるや蛸の光りにも

ほたる呼ふ為に泉水叩きけり

眠る児の手から飛立蛸かな

いとすゝし蔭日向なき人こゝろ

詩を削り田も耕して胸涼し

孕む帆にすゝしき数算へけり

只ひとつ落した聲か不如帰

郭公夢をまたへて聞夜かな

旭かさしてつめたき兒^{カオ}や蝸牛

貧そうし竹婦人すら身にそはす

媚もせず誤ヘシライもせず竹婦人

*竹婦人「夏時涼しく寝られるように抱いて寝る竹製のカゴ

脱捨し模様すゝしや蛇の衣

母の手を添て廻すや風車

あるなしの風の加減や風車

朝富士の見ゆる二階や風薫る

笠脱ば俄にかせの薫りけり

印地打俳諧天狗逃にけり

シシガリ
殿は孝心ものか印地打

*印地打「五月五日川原で子どもが二手に分かれて小石を投げ合い勝負する遊び

嗜や昼寝にもれし娘の子

板椽に沁るや蟹のちから足

木屐に角折らるゝな蝸牛

夜に入てまでもしたしき日傘哉

横にして愛敬こほす日傘哉

押きたつたやうに啼けり枝蛙

囀ボシひ得し瓢ひとつよ土用囀

*枝蛙「枝の先にとまって鳴いている小さな雨蛙

世を避て蚊を避兼し庵哉

神の樹を源にして清水かな

鳥通ふ足跡もある清水かな

濁りし人に濁される苔清水

葉櫻のまた深山木に戻りけり

紫も朱もあるなり草の露

ともし火も霞に露けき夜明哉

雨風よりも大なり露の徳

タマズリ

玉の手も假らずして露清し

瑕といふ瑾キズなし露の玉と玉

花よりも搏子連なり栗拾ひ

照り返すゆふ日に鳴や秋の蟬

鈴虫や洗ひあけたるやうな声

径ミチして虫のわび音を聞夜哉

誇らざる顔はせやさし勝角舩ツモツネ

世をすねた育かたなる絲瓜哉

名月は月夜の中の月夜かな

私をわつかに去て月見哉

必よ言葉喰はぬ月の客

花砲ハナヒかな雲と成る又星となる

燈籠や恋と無常は裏表

懷へ鳥のはいりし案山子哉

甘い顔する人苦しとふからし

蕃椒トウガラシ辛き浮世の見もの也

如何せば可ならん秋の此夕へ

草の秋花の秋とはなりにける

夜半の鴈聞つらぬいて聞えけり

肌寒き財布の底や旅の空

寝て待し果報の草か庭の草

客ヤブサカならぬ人ならん菊作り

揺られて扇は露に濡るゝ哉

濁る世の中にたまゝ雪清し

もの学ふ聲まで清し雪の庭

はつ雪や匂ひあるかと思はるゝ

地について流れもやらす冬の雨

鴨たつた跡や輪浪に月の澄

常盤木に抱き込めて狂花カエリバナ

色も香も火鉢に見ゆる坐敷哉

賑ひし煙の凝て煤払コリ

凍きつてそよきもやらぬ野山哉イデ

後殿シシガリか崩れ残りて啼衛チドリ

巖イワホかと見る滝口の氷柱かな

湧かえる氷の中に年の市

身の癖を人に見らるゝ寒かな

明る間を一生涯よ暖鳥

懸乞ケグの乗て返るや口車

こゝらにて鬼も住ふか年の坂

一と世を顧り見よ見よ大晦日

楯焚シメエて聴く孝経の講義かな

虚言らしき真言語らす月の客

占得シメエたりこは函丈の菊の庵

*函丈〓師の席と己の席との間に一丈の余地を存し置くこと
転じて師 先生

ゆふたちやわたくし雨と申たき

塩居溜フロの戻りや東風の心地よき

根なしはなしに暮けりな春の雨

昇る日に霞の奥をはかりけり

富士詣マユトこれそ信の心より

ゆふ立ちに虹カンヌキの門鎖しけり

養生は花見にしかじ都人

花に留守頼を支えて机オシマツキ

夢の浮世を翩々と蝶カワヒラコ

薺アサカサや手をとゝかせる嫁も花

恥を知る児の精神や寒習

降る雪に積り負たり胸算は

去年ことし混して斟クマん除夜の酒

ハツキ 白頭翁の揃ふたり月の宴

種乱 徒然のうさも忘れて紅葉狩

順冠 金銭に富ねば安し虫の宿

師走の雪のしばゝにて

やつゝしき身の補遺なきを

積むや雪老文なして銀世界

花に題するハナミの折句 五章

放題を並へん花の道すから *放題〓自由勝手なさま

春なれや半は花を見て暮るゝ

花や嘸フナ餘波ナゴリを惜しむ三井の鐘

花に留守何を歌仙も軀の独

俳諧の馴染や花に磨く智恵

迎翠舎主人の遐齡をことふきて *遐齡はながいき、長命

百とせも清き翠や最家なき

迎翠舎翁を訪ひ壺日の逸與を甘味して

おそき日の遅きを倦す花の友

巖殿山字結び折句を乞はれけるに

岩かねに殿上人や山さくら

春秋庵有柳翁をことふきて

はる秋をあたに送らぬ庵こそ

花よ月よに千とせ経るかも

探梅想像記

時シモ睦ミ月念五日近隣ノ好士両三友打連立探梅ノ良遊ヲ催セリ
迂生モ随行セント思ノ外世事紛冗ニ羈サレテ能ハス因テ秃筆ヲ呵
シテ想像ヲ記ス

夫ノ好士ノ行装ヲ見ルニ思々ニ洒落ノ出テ立ニテ酒匏ヲ肩ニ懸ル
アリ竹筒ヲ腰ニ帯ルアリ料紙硯ヲ齎ラスアリ其風俗サナカラ花ノ
下ノ好士諸家ノ狂仁トモ云ンカ將タ流ヲ枕トシ石ニ嗽クノ人物ナ
ランカト歸去来道人察見アラン抑小杉村ナル梅林ハ百有餘歳ノ怪
幹奇抄数百株森立セリ是則菅公聖廟ノ境内ナレハ進テ祠前ニ稽顙
再拝シ退テ復タ勝景ヲ縦覧スルニ近郷無比ニシテ折シモ半開ノ梅
唇言フカ如ク笑フカ如シ其艶ナル事仙婆玉骨ト称スルモ可ナラン
猶四邊ヲ回看スレハ突兀セル山骨ヲ踞テ越辺川ニ青竿ヲ垂ル、老
翁ハ謂濱ニ釣セン大公望ニ髣髴タラン直チニ下流ヲ望メハ黄牛ニ

跨り清漣ニ飲フ牧童ハ峴涓ニ耳ヲ洗ヒシ許由カト疑ハル又遙ニ遠
望ヲ極レハ連山波濤ノ如ク峙立シテ白雪ノ玲瓏タルハ峨眉天外雪
中ノ看トモ謂ヘシ豈愉快ナラスヤト於是席ヲ設ケ相與ニ環座シ行
厨ヲ開テ或ハ斟ミ或ハ飲ミ詩ヲ敲キ句ヲ刪リ半醉半醒徒ニ古人ヲ
評論セリ彼ノ李太白カ一斗詩百篇トハ飲中ノ放言トヤ云ン又寬山
老翁酒一合一詩ノ禪トハ餘り佛戒ヲ固守セルナラント屢々戲言ニ
移ル光陰ハ乍チ返照閭巷ニ入ル折カラ耳根ニ響ク遠寺ノ鐘

堂山て鐘を津久根の成瀬哉

ト花外庵力遺稿アリ狂句も時ニ遇ハ最ト面白シナト打興シタリ鳴
呼樂ハ極ヘカラスト従是帰心矢ノ如ク復タ宿鴉ノ翔ルカ如シ誰ア
ツテカ支フ事ヲ得ンヤ

梅見せん相値逢ふた思ひ同志

往も還るも一心ようめ見連

明治四十三年八月十日ベ切 ○梅見催ベ切

東雲庵山子翁追福并紀念廣正寺席額句集

題四季乱 廣正寺東雲庵山子ノ内随意讀込

東雲 しのゝめの最うるはしやはつ日の出

込読 子 恥をしる子の精神や寒ならひ

庵 櫓焚て孝経学ふ庵かな

照らす日は私なきに夏の雨 山子
むら雲模して青む階子田 大器

墓陰記

夫惟レハ

*考ニ死んだ父親 亡父

予カ考大澤八郎ハ當村ニ田地ノ乏キヲ平素慨嘆セリ弘化年間同僚
金井小林ノ両氏ト協議ヲ遂ケ時ノ領主松平大和守公に出願シ鎌形
村用水堰ヲ分水ノ許可ヲ得テ畑芝地山林等ヲ開拓ス其反別合計拾
壹町余ニ至ル此故ニ村内往々富饒ノ基ト成實ニ永世無朽ノ功績也
ト世人頻ニ称感ス因之墓陰ニ書シテ不朽ニ貽ス者也

嗣子 大澤国十郎 識

謹テ大沢老君ニ捧ク

仲尼曰ク己ニ如カザル者ヲ友トスル事勿レト又曰ク忠告シテ善導
スト此レ友ニ交ハルノ道ヲ謂フナリ拙僧草野ニ生長シ為ニ交道甚
タ狭シ是ヲ以テ師及ビ友ヲ求ムル甚ダ切ニシテ且ツ久シ矣聞ク足
下博ク三道ノ文学ニ涉リ言忠信行篤敬ナリト愚僧ノ尊翁ノ高風ヲ
欣慕スル亦久シ矣先頃幸ニ親シク尊顔ヲ拝スルヲ得テ中情止ム能
ハズ希クハ自今君ノ左右ニ接近スルヲ得テ其忠告ヲ受ケ其善導ヲ
奉シ日ニ聞カザル所ヲ聞キ知ラザル所ヲ知り以テ驚才ヲ研磨セン
事ヲ詩ニ云フ他山ノ石以テ玉ヲ琢クベシト老君既ニ幸ニ小僧ニ許
サバト生亦タ不肖ヲ顧リミズ敢テ他山ノ石タリ以テ補フ所アラン
ト欲ス友情ノ切ナル謹テ心腹ヲ吐露ス伏テ諒察ヲ乞フ再拝敬白

明治参拾八年四月二十有九日

武田義信

詩ノ添削ヲ乞フ

宿痾未夕癒エズ物ニ觸レ事ニ感シ漫リニ誌情ニ癖ス頃間又夕蜂腰
二三作ヲ得タリ乃チ瓦礫聲韵ナキモ敢テ削除及ヒ批点ヲ煩ハス乞
フ寢後ノ寸陰ヲ假シ以テ正斧ヲ加ヘン事ヲ切ニ希フ勿々不罄

明治三十八年四月二十九日

大沢大器先生閣下

武田靜山

春晴出遊

一路東風春服輕 花間到處聽嬌鶯
由來郊外多幽趣 無限風光無限情

春園歩月

朦朧春月夜沈々 風靜一庭香霧深
只恐驚他黃鳥夢 花前停枝不高吟

偶成

幾年苦學養精神 今日豈為卑屈人
一夜書窓難結夢 徒憂時事到鷄晨

櫻花

十里長堤日已斜 非雲非雪又非霞
桃紅李白都難比 五大洲中第一花

春日閑適

讀書課罷夕陽斜 起汲前溪供煮茶
啼鳥趁晴來又去 東風開遍一園花

春雨

草堂無客訪 簾外雨如糸
憑机思詩處 飛花点硯池

辭職

住持解任老軀清 自此飄然杖鉢輕
訪水尋山風月夜 閒遊世界送殘生

「餘力集」 解題

斎藤醇吉

「餘力集」は大沢国十郎の自筆本である。巻の初に「勉斎沢大器稿」とあり、勉斎の「勉」は「晩」の別体字で音は「バン」である。従つて「勉斎」は「晩斎」と表記して差支えないだろう。また大沢国十郎の墓碑に「称晩斎大器者其雅号也」となっているから、大沢国十郎の署名はないが、本書は国十郎のものに間違ひはない。「沢大器」の「沢」は大沢の一字だろうし「大器」は後漢書の記事からつくられたという「大器晩成」の四字熟語よりとつたものだろう。思えば晩斎も晩成に音通するものがあり、国十郎の称号は「大なる器はおそく出来る」という「大器晩成」の意を秘めた自戒と自覚のものではなかつたらうか。

書物の体裁は半紙判和綴本でほぼ四三丁程の量のものである。表紙の題簽は「餘力集 草稿」となっているので、やがて版本として世に出そうと考え、その草稿としてまとめたものという意味にとれる。題名となつた「餘力集」は頭註に「語日行有余力以学文」とあるので、書名をつけた典拠として註記したものだらう。「語」は論語を意味し、その中の「学而第二」にある「行有余力則以学文」の一行をとり、仕事に励んでなお余力があれば学問を学ぶべきであるという意を体して「餘力集」と題したものと思う。

この書物の成立年代だが、自筆本なので奥付もなく明記されたものはないので判然としない。ただここに所載されている詩文の中で年号の明記されているものの中に明治四十三年八月「探梅想像記」を書き、同年九月九日誕生日には「誕辰壽宴席上口号」の詩を残しているが、更に大正元年九月十日、城山学校同窓会頭田中長亮から国十郎の孫にあたる清に同窓会顧問に推薦した旨の文書が書き残されている。これ以降のものは見当たらないとすれば、大正元年、国十郎八十二才の時以降にこの書物は成立したことになる。誰かがあとで書き足したという形跡はなく、筆跡がほとんど同時期に一人の間によつて書かれたものと推測されるので、この書物の成立は大正元年から大正三年、国十郎が八十四才で亡くなるまでの三年間ということになる。

さて、本書の内容を概観しよう。大きく分けて二つの部分で構成されている。前半は漢詩文を主として二〇丁程であり、後半は俳諧を中心とする二三丁程である。後半の冒頭に「餘力集 坤ノ部」となっているのを見ると、前半は「乾ノ部」としたかったが書き落したのだらう。即ち「餘力集」は乾、坤の二部立の構想だったと思われる。前半「乾」にあたる部分には漢詩七九篇がある。詩形による内訳は七字四句の詩体の七言絶句が四七篇、七字八句から成る七言律詩が一篇、五字四句の五言絶句が九篇、そして五言律詩が一二篇である。その外に大沢家の家訓となつた和文の「自家教諭書」、排律（律詩を引き伸した体の長律）の形態によつたと思われる「地位論」、即ち遠山村の一農夫が土地の等級を定めるにあたつて議員に質問したのに答えた漢詩形の一文、そして神戸村の学兄関口東明の

筆塚が建てられたのを祝して送った詩文、以上八二篇から成り立っている。

後半坤の部は主として俳諧である。はじめに「和漢聯句」という俳諧と漢詩を組合せて句を連ねる手法のものが出て来る。明治二十三年互笑楽雪道と内国勸業博覧会に行った折の和漢聯句一〇句(両吟)、晩斎の独吟になる「述懷」一〇句、陳文漢平正と詠んだ和漢聯句一〇句、迎翠舎逸雲と詠んだ聯句三句、そして再び勸業博覧会で詠んだ「俳諧の歌仙」を載せている。歌仙は和歌の三十六歌仙にちなんで三六句から成る連歌で「四九吟」ともいわれるもので、前出の雪道との両吟で三六句を詠んでいる。次に「発句之部」として前の聯句と区分し一句独立の俳句を載せている。「四季混詠」と題して春夏秋冬の折々の俳句一五三句が詠まれている。その後ハ・ツ・キ(葉月)の三文字を頭につけて読み込んだ「秋乱」が三句、「花に題する花見の折句」五句、東雲庵山子翁追福の広正寺の席額句集に「四季乱」と題して、東雲庵山子の内から随意に「東雲」、「庵」、「子」を読込んだ俳句三句、山子と大器の連歌一篇を載せている。他に迎翠舎翁、春秋庵有柳翁の長壽を祝った句等五篇がある。俳句以外では「探梅想像記」なる一文が載っている。晩斎は友人三人と梅見に行こうとしたが用事が出来て参加出来ず、のち想像してこの文を書いた。小杉村(現越生町)の梅林に至って、その景勝を巡覧し、梅をめて一同車座になって酒を酌み交して句吟し、愉快を満喫した情景を筆にした上等の俳文である。また明治二十三年国十郎の父八郎が亡くなり、その功績を讃えて墓に碑陰を刻もうとした原稿「碑陰記」が嗣子国十郎識として載せられている。その他

国十郎の手に成ったものでない文が三篇ある。一つは武田静山なる学僧が「謹テ書ヲ大沢老君ニ捧ク」として師友の交を求めた文、及び同人の詩六篇と共に「詩ノ添削ヲ乞フ」があり、他は前出の田中長亮の大沢清を同窓会顧問にするという辞令文である。

以上「餘力集」の内容を分析して概観してきたが、注目すべきは各種漢詩七九篇と俳諧一五三句、内国勸業博覧会での句集、家訓としての「自家教諭書」及び俳文の「探梅想像記」であろう。いずれにしても晩年に至った国十郎が氣力を奮い立たせて、十二才の少年時代から八十才の老境に至るまでの作品を網羅して本書を残したことは偉大な功績ということが出来るだろう。ここにその一端を披瀝して解題に替える。

家計詳細録に記された

農村教師・大野角次郎の生活

一八九二〜一九三九年

岩井 サチコ

目次

一、大野角次郎の経歴

二、収支全体について

月給・その他について

養蚕関係収支について・特に三人の女性との関係

農産・穀代について

三、支出について・細目の検討

『税金』

『交際費』(字・学校・親戚関係)

『衛生・医療費』(薬・医者・その他)

『食費』(特に主食について、豆腐の値段)

『衣料費』(織物・既製品・縫い物・履物・傘)

『生活用具・自転車・光熱費』

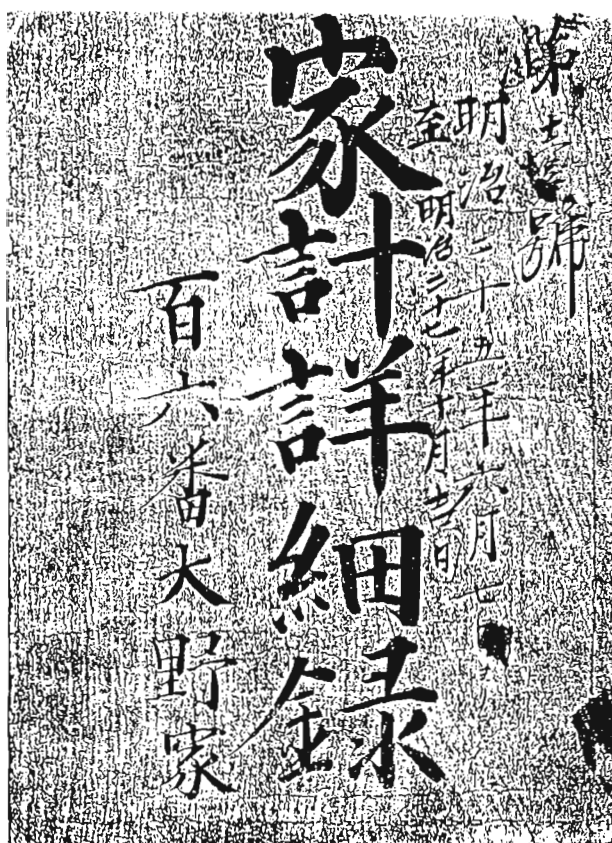
『教養・娯楽』(文具・書籍・交通機関・芝居)

『居宅関係』

終わりに

一、大野角次郎の経歴

先に「明治期農村社会生活の考察(埼玉)」(『史料』三八号、一九七七年十一月)として、大野角次郎が記帳した『家計詳細録』のうち、一八九三〜一九〇九年分を分析したが(分析Iとする)、今回はそれに一九一〇〜一九三九年までを加えて分析する。大野角次郎の経歴については既に記述したので、ここでは、『家計詳細録』及び他史料からわかった事実を基にした年表(表1)を紹介する。一八六七年生まれの角次郎は八二年十五歳の時菅谷小学校に助員として勤務。八八年二十一歳の時、埼玉師範学校に入学、九二年卒業。同年番場津留と結婚、十二月より比企郡宮前村(現滑川町)の競辰小



学校校長となった。津留は小学校卒業後小川町で裁縫を習い、結婚後仕立ての仕事等するが、埼玉女子師範で講習を受けた後、一九〇一年角次郎と同じ学校の裁縫専修科の助教員となり、一九一三年まで就職。角次郎は一九一四年まで同校勤務、同年比企郡南吉見小学校に転勤。一九一六年より同郡七郷小学校校長を勤め、一九年〜二三年まで郡役所に勤務。この間一九二〇年に津留が死亡。一九二一年さだと結婚。二三年郡役所廃止により比企郡神戸小学校に勤務、一九三〇年同校退職、恩給生活に入る。以後農産・養蚕に精を出す。一九三七年中風で倒れ、療養生活、一九四四年死亡。『家計詳細録』は角次郎が埼玉師範学校を卒業してから中風で倒れるまで記帳し続けたものである。

二、収支全体について

収入全体については、分析Ⅰに掲載したが、繭・絹・桑の売り上げについて若干の訂正をして表2として再掲する。収入は、月給その他、養蚕・桑・絹、仕立代（津留の仕事）、金利・小作、農産（米麦等穀代）、木材・楮売り等が記帳されているが、金利・小作についての詳細は史料がなく不明である。他家の文書に二件だけ大野家からの金円借用書がある。一九一七〜二八年までT家が大野家から借りた金は合計五〇四円である。年利子は一割五分〜一割三分である。T家は大野家だけでなく複数の家から借金をしている。年利一割五分は、別の家からの借金の場合も同様であるから、「相場」だったのであろうか。こうした個人金融は村内でも多く行なわれていたのだろうか。

収入全体で四万二六七五円七八銭、生活関係への支出が、一万七八六八円七六銭四厘、土地購入費一万四七八〇円三八銭を除くと、一万〇〇二五円九三銭四厘の残となり、この中から金融にまわしていたと考えられる。

給与・蚕関係・金利小作・農産等各収入の、収入全体に対する割合をみると、給与その他は五一・八六%であるが（この収入の八〇%が支出）、金利小作は二四・一〇%と大きな割合を占める。養蚕・農産の割合は二二・二四%と金利に次いで多く、角次郎の晩年の生活を十分に潤した。

支出は、衣料費、医療費、教養・娯楽費、交際費、食費、寺社関係、生活・光熱費、税金、蓄財・積立、土地など登録関係、小作、農産、養蚕、養子関係、労賃、利子・手形、不明部分に分けたが、各項目の全体に占める割合は年々変化している。五年毎の割合を一位から五位までまとめたのが表3である。合計金額は勿論変化しているが、一位が食費で買われるのではなく米を自作する一九一三年からは税金が一位を占め続ける。交際費が二位を占め続けるのも一九一三年からである。一九一五年角次郎は地主会に入った。月給以外の収入で土地を増やし続けて、自前で米も作り、穀代収入も相当あるようになり、食費の割合は四位、五位へと落ちて行く。農産・養蚕の経費は大体が五位を占めている。衣料費が殆ど四位を占めているのは、衣料を自家生産せず、商品として購入していたからであろう。農産・養蚕に力を入れた年金生活の時代には、衣類の購入は少ない。

●月給・その他について

角次郎及び津留の月給の変化は表4の通りであるが、米の値段と比例するような上がり方である。校長の場合、講習会・校長会・徴兵検査・兵営見学・点呼・修学旅行・青年団員見学等の用で出張の場合は、旅費・日当がつく。また宿直料もつく。更に年功加俸金、年末賞与（一九一五年より）もつく。他に学事奨励規定により三〇円下賜（一九〇八年）、職替わりについて四五円賜金もつく。学務委員報酬が一八九五年半期分一元五〇銭、九八年二元、九九年三元、一九〇〇年一元五〇銭、〇四年二元、〇五年一元五〇銭、〇六年一元、〇七年一元、〇八年一元とある。この間宮前村で学務委員を務めたということであろう。

補習学校俸給がつくのは一九一六年一〜三月、各月三元、南吉見小学校に勤務時であるが、農閑期の補習学校であろうか。次に補習校手当一五円がでるのは一九二五年で神戸小学校勤務時である。二六年三月には公民学校分一八円がつき、十二月には訓練主事一二円がついた。二七年三月にも公民学校一八円、十二月には訓練指導一〇円、二八年には公民校一八円、十二月訓練所一五円、二九年には公民校一八円、訓練手当一〇円、三〇年公民校二〇円（この年退職）と続いている。公民学校が二六年から行なわれたのであろう。

津留は助教諭として、一九〇一年三月から働いていたが、最初の手当は三元、四月から五円（同月の角次郎の月給一五円）となる。五円の手当は一〇年まで続き同年四月より漸く六円となる。その時角次郎の月給は二二円であった。一二年十月より七円となるが、一

九一三年には退職する。臨時雇いの給料は低い。

●養蚕関係収支について―特に三人の女性との関係

角次郎の妻となつた三人の女性と養蚕収入の関係をみてみよう（表5）。

津留の時代、津留が結婚して、競辰小学校の助教員となるまでの間、一八九三年〜一九〇〇年まで八年間に津留がかかわつた養蚕の収入は四八〇円二七銭、経費は一〇〇円六七銭（二〇・九六％）、残金は三七九円六銭である。学校に夫妻で移住してから二年ほど繭売り上げがあるが、これは養子せい夫婦がやったものかどうかは不明である。一九一九年には「つる病氣のため桑にて売る」という記述があるが、学校移住中でも桑は栽培し、売っている。津留が退職してからまた始めるが、自家用だけだったのだろう。繭の売り上げは、一九一八年だけである。

一九二〇年一月津留の死後、翌年二月番匠の正木さだと同居、九月に婚姻届けを出す。さだは三十七歳、角次郎は五十四歳であつた。同年十二月さだは長男拓男を出産するが、四十一日目で発育不全で死亡する。翌二三年七月十九日次男浩が生まれる。しかし産後のひだちは思わしくなく、重い病氣にかかり、次男出生後二年弱、二五年六月二十二日さだは死亡する。

さだが角次郎と結婚してから死ぬまでの四年間（一九二一〜二四年）の養蚕収入は津留の時代の八年間の収入をはるかに上回る。収入合計は六九六円一〇銭、経費は一〇八円八二銭（一五・六％）、残

金五八七円二八銭である。浩が生まれた翌年二四年には蚕室を建てている。経費は三六三円六六銭である。収入残金で十分に賄えている。さだの出産は十二月二十三日と、七月十九日であるが、両方ともずいぶんおなかも大きくなった時期と養蚕の時期が重なっている。推察できる。次男浩が生まれてすぐ秋蚕を飼育している。翌年さだは胃腸を患った。出産一年後、育児の疲労が重なった上に、養蚕の疲労*もあつたのではないか。さだが病気のためか、七月中には蚕雇人三人を三円六〇銭（一人一元二〇銭）で雇っている。妻の出産・病気にかかわらず、養蚕を行なっているのは妻の熱意か、犠牲か。養蚕による利益の追求が女性の健康を侵す結果をもたらしたのか。

*近くの大字千手堂の高橋金次郎『日誌』（『嵐山町博物誌調査報告第一集』一九九六年）では、一九一四年六月はじめ、養蚕・田植え・小麦打ちの頃、金次郎の母が病気になる、医者にかかったこと、牛乳を取り始めたことが記されている。

三番目の妻とうの時代の内一九二六年から一九九年をみてみよう。収入は一五二六円五二銭、経費は二四九円五八銭（一六・三四％）残額は一二七六円九四銭で、さだの時代の二倍を上回っている。とうの時代には春蚕を五枚、秋蚕五枚等と規模も津留時代の五倍、一〇倍となっているようである。蚕室で人を雇い大規模に行なったのではないか。繭代金の関係もあるかもしれないが、この『家計詳細録』からは不明である。とうは子どもを実家に残し再婚したというが、角次郎が倒れるまで養蚕には大きな力を発揮している。

養蚕費用の細目から養蚕の規模、種代、養蚕のやりかたの変化をみてみよう（表6）。

蚕種代にみる種の購入先の変化は、一八九五年宮下、佐藤種代、九七年秩父、信州種代、九九年信州、手島種代、一九〇四年框製、一七年框製、三八年児玉、畠山種代等と記帳されている。

蚕種紙一枚につきどれほどの繭がとれたのだろうか。一八九八年の史料によると一枚につき五貫目（安藤武家文書三二四番）とある。一九二三年の史料では、又昔一枚二貫目、四貫目と家ごとに差がある（『進達其他ノ綴 菅谷村農会』）。一〇枚の種紙からの収量は三〇貫を越えただろうか。しかしとれた繭をそのまますべて乾燥したのではなく、時の相場によつて乾燥保存し、翌年売ったりしたのではないだろうか。一九三〇年の種代からみると二枚として、五〇〜六〇貫だが、乾燥代からみると同年乾燥したのは三七貫余と推定される。乾燥繭を保存しておく容器も必要となる。

一九一三年繭乾燥賃二三銭というのがある。また一九一八年一貫目二円とある。菅谷村では繭乾燥は一九〇六年から行なわれている。共同出資により乾燥場を建設した（関根浩家文書九四〜九六番）。七郷村でも一九〇七年に生繭乾燥関係の文書が見られる。大野家はこの時期は養蚕をやっていない為、一九一三年が初出となつたのであろう。しかし乾燥代は以後毎年あるわけではない。直接繭を出荷するか、自家用に糸取り鍋で糸にしたのではないだろうか。角次郎は増やした土地で蚕飼料としての桑栽培を行ない、養蚕をやらない時は桑葉を売って収入を得ていた。桑苗の購入数にそれが現れている。津留の病気の時は二五〇本、さだの死の年二五年には

三〇〇本、とうが養蚕に携わった一九二七年には五〇〇本の桑苗を購入、植えつけている。金肥（豆板・石灰等）も人夫を使って与えている。五〇〇六〇貫の繭の収量をあげるには飼育の仕方でも変わり、また飼育材料も多量に要したのではなからうか。

津留の時代、ずっと記録されていない旗代が、一九一五年から島田折賃として一五銭、二〇銭と出てくるが、さだの時代一九二一年から島田一五〇分、一円五銭と記されるようになる。島田は出来たものを購入するのではなく、人夫に折りを頼んでいた様子である。頼んでいない年は自分で折ったのであろうか。しかし折り器の購入はない。また皆川むしろ等書き出してみると、これは新調したり補充したと考えられる。皆川むしろの値段は一八九七年一枚一銭が一九二九年には一枚四銭となっている。

大野角次郎が住む比企郡菅谷村志賀（現嵐山町）からそう遠くない埼玉県大里郡妻沼町大字男沼の浅見徳治さんは、養蚕農家で、一九一〇年からの経営ぶりを語っている。

★引用文★大正十二年…妻は蚕を飼って見たいといい出し…九月二一日に晩秋蚕を掃き立てた。…三三貫の収繭があり…十一月三日に深谷の明戸の製糸工場まで車で引いて行って売った。流行している密閉飼育法を学ぶため、深谷で受講…稚蚕室は幾重にも紙を貼り、貯桑室も同様にして稚蚕中の桑のしなびるのを防いだ。…出発一年目にして百貫の目標を達成し、屑繭もたくさんとれた。…残桑を惜しんで翌年には更に掃き立てを多くした。家が狭いので畑に手製のバラックを建て、三眠後の飼育をここで行なった。…大正十四年のこの年は一二〇貫収繭した。これを「バラック式条桑育」と名付けた。…また平座育と呼ばれた。…昭和六年（一九三二）九月浅元山の大地震でバラックは倒壊したため翌年総工費五〇〇円で二二

〇坪の本建の蚕室を作り、バラック二棟の八〇坪とあわせて一〇〇箱の掃きたてを六年間続けた。（農林省農蚕園芸局普及部生活改善課編『村の歴史とくらしⅢ』（一九七七年、社団法人農山村漁村生活改善研究会発行）

浅見家では妻の熱意と、養蚕技術の改善で収繭量を増やしているが、同様の動きが大野家の『家計詳細録』の記述に見られる。志賀の近くの古里で安藤幸蔵が条桑育を主張したのは一九二〇年であった。労働力の不足、労賃の高さを問題にしている（安藤武家文書八四九番）。

大野家では一九二四年、蚕室を三六三円六六銭で建てている。先の浅見家の蚕室と比べて、本建築と考えられる。そこで条桑育を行なったのではないか。また稚蚕飼育に気を使って張り紙をし、ホルマリン消毒を行なっている。一九三〇年からは、催青料九〇銭（春蚕種購入六枚）、催青二枚、蚕指導料三円という記述、三三年にもやはり催青料四五銭と記入。同年養蚕組合費二〇銭と記述されているから、養蚕組合関係で催青を共同で行なっていたのかも知れない。古里では一九二七年に春蚕催青（古里養蚕組合）を行なっているから（中村常男文書九二六番）、菅谷村でもこうした動きがあったのではないか。大規模に養蚕を行なうには夫婦二人では間に合わない。三四年蚕雇一五人（九円一〇銭）、五人（二円五〇銭）三五年には春蚕日雇男一人、女三人、子供で八円、三七年には一九人九円五〇銭という記述がある。

●農産・穀代について

『家計詳細録』に田という言葉が出てくるのは一八九七年、鳥糞

田に七斗 $\parallel$ 二円三五銭、翌年は鳥糞七斗 $\parallel$ 一円、田掘りひとつ、翌々年も鳥糞一石七斗 $\parallel$ 一円一〇銭等である。この頃田作りが始まったのであろうか。田租という言葉が出るのは一九〇三年。〇八年陸稻種五升代一円一五銭、一四年には稻こき一六人 $\parallel$ 一円五〇銭と出てくるから、この年から米の収穫があり、一五年から米の購入費がなくなる。米・麦を作ったことの何よりの証明は、一三年より穀代収入という記帳があることである(表2参照)。一三年には、米一一俵一斗 $\parallel$ 二三円八〇銭とある。食用に必要な分を残して売ったものか。穀代の金額は年々あがり、一六年からは桁違いの収入となる(大野家家計収支一覽表)。これは、米騒動のあとの米価上昇のせいもあるだろう。

(市川家の米価一覽の米価と比較すると、一九一八年の収入一九八円五一銭 $\div$ 一三円五五銭 $\parallel$ 一四・六俵となる。表4参照)

角次郎は、米・麦共に穀代としており、内訳は不明であるが、一九三三年だけ米一二三円七〇銭、小麦三七円八五銭、合計一六一円五五銭と記述されている。これからみると、米の比率が多かったと推定される。大野家で田畑に米を作り始めた一九一三年頃は、角次郎は教師であり、津留は退職して病気がちであったので、農作業は養子のせい・三郎夫婦、そして日雇いの人々がやったのではなからうか。

農産、山林関係について、見てみよう。

野菜作りは、角次郎が世帯をもった一八九三年から始まり、ごぼう、茄子、なた豆、葱、いんげん、三つ葉等を作っている。

一九〇二、九年は山に植える樹木の苗が目立ってくる。手に入れた山地に植樹したのだろう。桐苗三五本、シロ苗三〇〇本、かし苗一五〇本、桧苗一五〇五本、なら木苗三八〇本、杉苗二〇〇本、大なら二〇〇〇本、等とある。一六年には櫟苗一八四〇本、桧苗四五〇本も追加した。角次郎が山見にまわり、一五年には山草刈日雇八人半(二円四五銭)、一六年には新取人夫四人手間(一円三三銭)、一八年焚木取り二人(一円)等毎年新取人が雇われている。

二番目の妻さだの時代には鶏を飼っている。

三番目の妻とうの時、一九三一年からは豚を飼い、えさには豆板、ぬか等を使っている。とうの時代一九二七年には、さつま苗六〇〇本を植え、二八年には一五〇本、二九年には三〇〇本、三五年には一一〇〇本を植えた。

労働面から見ると、雇い人、手間代等の支出が目立ってくるのは、稲を作る一九一四年からである。稻こき一六人、田掘り田雇い等二人半(一九一五年)、日雇一三人半 $\parallel$ 三円九〇銭(一九一六年)等と記帳されている。

角次郎が教員生活を終わり、恩給生活に入ったのは一九三一年であるが、この年から養蚕、米麦作り、養鶏、養豚という農業経営による収入を増やしたのではなからうか。養蚕農産の収入を合わせても、恩給総額には及ばないが、別に多額の金利収入もある。

一九三一年から三八年までの穀物収入と、肥料、農具、労賃等の支出の関係をみてみよう。穀売り上げと、経費の関係は表7の通りで、一定の利益がある。六年間の穀物・豚売上合計は一九三二円二二銭、経費合計は四六九円九一銭で二四・三一%を占める。この内

豚利益と豚小屋、飼料代の関係を見ると、豚利益五三円二六銭に対し、飼料代は六七円五九銭、豚小屋及び手入れ五八円二〇銭で、この記帳の範囲内では利益どころか大幅な赤字七二円五三銭が出ている。しかし豚の飼育中は肥料代が少ないので、肥料の分で補ったのだろうか。

農産関係の経費の中で、肥料代の占める割合が一位、三七・五％と多い。肥料の種類は、単に肥料と記入してあるのみで、詳細不明だが、一九三〇年から、アンモニア、完全肥料、クロール石灰、配合、生石灰、硫安等の化学肥料が出てくる。(一八九七～一九一五頃は鳥糞、干鰯、アラ、大豆粕を用い、一九二六～二九年には豆板の使用が多い)。堆肥・下肥・落ち葉等の問題は家計詳細録には出てこない。

二番目は農機具代であるが、この内豚小屋関係を除けば、六一円五一銭で、その内容は、リアカの札、鎌、噴霧器、大鋏、ナタ、木鎌、押切り、唐鋏、草刈りかご、砥、くまで等の他、荷車(一九三三年、一一円五〇銭)の購入がある。リアカーは、日光屋(大野本家)、かしや(津留実家)から借りており、購入したのは一九三九年(二五円)である。時々鋏先を取り替えなどしているが、鍛冶屋はどこにあつたのであろうか。

衣装のかかりが目立ってくるのは一九三七年*からである。

* 安藤武家文書七六七番によれば、表装検査という言葉が出てくるのは一九一八年である。

三五年米検費用四〇銭とあるから、米を販売する上で新しい制度

ができたのであろう。

日雇いの労賃の割合も多い。三一年の場合日雇人二人(八〇銭)、人夫一〇人(三円五〇銭)、木葉はき日雇二人(二円)とあるから、仕事によつて賃金は違い、一人三五〇銭とみられる。一人平均五〇銭として、賃金合計から割り出すと、三一年一七人、三四年二九・四人、三七年六八人という数字になる。どの部分の労働に参加させたかは不明である。

表1 大野角次郎・つる 年譜（注：津留と記名以外は角次郎）

西 暦	和 暦	月 日	内 容	備 考
1865	慶應元	1月27日	番場津留、菅谷村字志賀に生まれる。番場健吉の姉	
1867	慶應3	11月28日	大野角次郎、菅谷村字志賀に生まれる。父治郎吉、兄源次郎（1852年生）	
			16歳の時、親戚筋の上横田中島家へ「学校にいらしてやる」と言うことで養子に行ったが働かされるばかりで学校には入れてもらえず、そこを去る。	大野浩氏より聞き取り
1882	明治15	1月15日	菅谷小学校助員 志賀村 農	大沢知助家文書Na671
1883	明治16	3月30日	大野角次郎免許下る	大沢知助家文書Na671
1884	明治17	1～5月	講習を受けた教員として大野角次郎の名前出てくる	大沢知助家文書Na671
			18歳の時、秩父で代用教員をやった	大野浩氏より聞き取り
1888	明治21		21歳の時、埼玉師範学校入学	
1889	明治22	11月28日	養父（祖父）宗次郎死去（12月3日相続）	
1892	明治25		埼玉師範卒業（高等師範卒と推定）	
			「堤郷尋常小学校に奉職」（当時北葛飾郡、現杉戸町）	墓碑より
		9月30日	「堤根へ時借を返す」（堤根＝堤郷通学区）	
		6月7日	4～6月、中野氏と同居、戸ヶ崎（現三郷市）西福寺（学校）に手紙を出す	
		6月8日	郁文学校（当時北葛飾郡、現吉川町）へ行く（11月27日、新築校舎落成）	埼玉県教育史
		8月1日	生盆の契 番場に納む 1円 番場津留と結婚	
		8月8日	婚姻受付、所帯道具購入（家計項目に8/10齒黒ワカシ、すき櫛など）	
		8月9日	実家より八子（現吉川町）まで荷物送り	
		11月20日	志賀に帰省 住所志賀106	
		11月27日	競辰学校開校式 12/14 郁文学校へ寄付	
		12月15日	旭村より帰省（現吉川町、郁文学校の所在地 八子あり）	
		12月19日	宮前（現滑川町）競辰小学校に校長として着任。人力車で行く	
			「10月7日 仲田校長、亀井学校へ栄転」	『沿革誌』
			「12月19日 校長大野角次郎着任 此ノ日初メテ教鞭ヲ執ル」	
			学生 男 263名 尋常115名 補習 男 38名	
			女 258名 尋常 41名 補習 女 2名	
1893	明治26		土地購入始める	
			住宅費用12円42銭7厘かかる。志賀106番地 隠居所改装 3月「家移りの祝い」	
1895	明治28		菅谷同盟・无邪志同盟参加	
		8月30日	角次郎病氣、見舞い受け	
1896	明治29		屋根葺き替え 大工入る	
1897	明治30	11月	つる病氣見舞い受け 1月15日番場高一誕生（弟 番場健吉の子）	
			「せい」の名前出てくる。神虫（蚕）の上り記される	
1900	明治33	8月	津留、浦和（埼玉女子師範）裁縫術 講習受ける	
			三郎5組披露。せい、三郎養子となる（せい=明治9年8月2日生、三郎=明治10年11月10生）	
1901	明治34	2月27日	競辰学校裁縫科加設につき稟請	『沿革誌』
		3月3日	競辰学校 代用教員大野津留着任、本日ヨリ裁縫科ノ教授ヲ始ム	
			裁縫専修科ノ生徒ニ対シ教授ヲ起ス 学校へ（夫妻）移住	
1904	明治37	8月19日	姉大野とり死去（安政5=1858年2月8日生、46歳、医師大沢信太郎、兄大野源次郎届）	
			居宅建築 志賀106	
			角次郎母いわ死去（文政10=1827年5月17日生、77歳、老衰症2月発症、源次郎届）	

1906	明治39		伊勢参宮
1907	明治40	12月25日	角次郎父大野治郎吉死去（文政6=1823年2月1日生、急性胃加答児3月3日発病、医師岩田六郎）4円出し（月給17円50銭）
		12月31日	孫宗次死去（12月20日生、「せい」の子）
1910	明治43	4月29日	つる母番場こう葬式（天保10=1839年6月26日生、71歳）悔・まき銭4円 忌明香料10銭
1911	明治44	6月27日	つる弟番場健一死去（36歳）
		9月22日	志賀U氏に80円貸す（年利1割8分の約、毎年9月22日支払い、債務担保不動産）
1913	大正2	3月25日	つる退職。わずかに着料の蚕をなせり
1914	大正3	3月31日	南吉見小学校に転勤。単身赴任、自転車进行。南吉見校にて補習学校担任。この時、番場高一（健一息子）は戸主・17歳。
1916	大正5	4月	七郷小学校校長（大正8年迄）
1918	大正7		菅谷村駐在所自転車新調寄付割当 番場高一1円20銭、角次郎90銭
		2月14日	七郷青年団団長の肩書き
1919	大正8		鞠子盆踊事件で引責、6ヵ月休、後任千野幸三郎校長、角次郎比企郡役所へ
			つる病気のため桑にて売る
		9月20日	教育功勞者として瑞宝章
1920	大正9	1月1日	津留死去（55歳、慢性腎臓炎、1919年11月15日発病、医師大久保俊一郎）
		6月12日	実兄源次郎死去（嘉永5=1852年3月17日生、腫瘍炎、4月19日発病、国次郎届）
1921	大正10	2月	番匠正木さだと同居
		9月15日	番匠（現都幾川村）正木さだと婚姻、さだ37歳、角次郎54歳
		12月3日	さだ出産（拓男）
1922	大正11		角次郎「大成ノ年」と記す。
		1月14日	拓男死去（発育不全、医師根岸久一郎、葬式90銭）
1923	大正12	4月1日	郡役所廃止により神戸小学校（現東松山市）に転勤
		7月19日	浩生まれる。 家新築（志賀495にうつる）。この時養子縁組み解消？
1924	大正13	6月22日	妻さだ死去（明治17=1884年10月24日生、41歳、発病不詳心臓衰弱、医師大屋彦四郎）
			土蔵建築
1925	大正14		神戸小学校にて補習学校担任
1926	大正15		公民学校担任、訓練主事
1929	昭和4		浩帯解き、「とう」との結婚披露（角次郎56歳）
1930	昭和5		神戸小学校退職（三郎 相続税143円38銭とある）
1931	昭和6		恩給生活
1934	昭和9		八高線開通
1935	昭和10		菅谷大火 寄付10円
1937	昭和12		中風で倒れる。字体変わる（記帳は浩）
1938	昭和13		国防婦人会費用（とうが入っていた）
1939	昭和14		家計簿記・記帳終わる
1944	昭和19	3月29日	角次郎死去（1867年11月28日～1944年3月29日、77歳）浩出征中

（参考資料）

埼玉県 1980年『角川日本地名辞典11』角川書店
『埼玉県教育史4巻』 小学校一覧表
『沿革史』（宮前尋常高等小学校）大野角次郎記帳部分
大野角次郎『墓碑銘』（志賀観音堂）
大沢知助家文書No.671『学務日記』
大野浩家文書No.2『家計詳細録』

大野角次郎『家計詳細録』の言葉（家計詳細録簿冊の冒頭に記されている）

西暦	和暦	内 容
1892	明治25	25歳 「千里も一歩より始る」主人記ス 「出納得宜」主人識 十 戒 1 忠孝ヲ重スベシ 神明ヲ敬フベシ 2 皇室ヲ尊フベシ 本国ヲ大切ニスベシ 3 国法ヲ守ルベシ 国益ヲ図ルベシ 4 学問ヲ学ムベシ 身体ヲ健強ニスベシ 5 家業ヲ励ムベシ 節儉ヲ守ルベシ 6 家内和睦スベシ 同郷相助クベシ 7 信義ヲ守ルベシ 慈善ヲ行フベシ 8 人ノ害ヲ為スベカラズ 非道ノ財ヲ貪ルベカラズ 9 酒色ニ溺ルベカラズ 悪シキ風俗ニ染マルベカラズ 10 宗教ヲ信ズルハ自由ナリト雖モ 本国ノ害トナル宗教ヲ信ズベカラズ 右之条々確守すべき事也 百六番大野家主人謹書 一、東照宮の遺訓に曰く人の一生は重き荷を負ひて遠き道を行が如し、急ぐべからず、不自由を常と思へば不足なし、心に望み起らば貧窮の時を忘るべからず云々と、茲に藉りて子孫に示す。子孫夫れ能々翫味せよ、此語の大恩汝等が身を玉にせん乎。 一、父母の恩は山よりも高く母の恩は海よりも深く父母は我身を生ミ給へ又育て給ふ。子たる者鑑みずして可ならんや。小子父母の遺体を守るは特に教育を受たる事を思ふにつけ、常々其百が一をも報ゆる能ハざるを悲悔むも益なし。教員は猶努力一層を増さんことを。 一、余身を父母に受けてより二十余り五歳を過ぐ今日よりして後は独身独行の艱境に臨まんとする二際し、簿を製して行路の困苦を記さんとす。子孫見るあらば我道を諒せよ、能々我意を体せよ。主人識す
1894	明治27	11月吉日 27歳「塵も積れば 山となる」主人記す 「算入 為出」 「節儉貯金は家事を治むる精神なり」大野主人書
1898	明治31	1月吉祥日 31歳「負債は独立の人をして奴隷となす」主人書 「恭儉 持己」
1900	明治33	7月 33歳「儉素 蓄財」
1904	明治37	37歳「清入 潔出」
1907	明治40	40歳「克勤 克儉」
1911	明治44	44歳「塵も積もれば 山となる」106番地 大野家主人
1915	大正4	48歳「忠実業に服し勤儉産を治む」大野家主人
1918	大正7	51歳「儉約は大なる歳入なり」大野家主人 「記録は興家の重宝也」志賀106番地 大野家（記録集計）
1920	大正9	1月 つる死亡
1922	大正11	55歳「勤儉約力行 漸ヲ以テ大成ヲ期ス」志賀495番地 家新築転居
1927	大正16マ	60歳「勤儉は身の為、国の為」
1930	昭和5	63歳 緊縮第一年1月吉日「費用は可成緊縮し労力は大に緊張すべし」
1935	昭和10	68歳「殊更に正しく生きんこの時に おのが力の限り尽くして」 「要 自力更生」昭和10年非常時 第一月 主人識

表2 大野家収支・その他の利益による土地購入(1893-1936、単位は円)

西暦	和暦	給与関係	支出	繭絹桑	仕立	金利小作	米・穀物	木材・楮	土地購入額
1893	明治26	62.070	87.495	21.400	1.920	1.480			40.000
1894	明治27	127.110	105.402	39.780	2.520	2.930			77.230
1895	明治28	130.380	112.706	60.125	5.240	10.699			0
1896	明治29	128.310	122.074	49.200	9.890	30.945			4.000
1897	明治30	129.700	140.836	106.820	10.510	30.145			93.000
1898	明治31	152.800	172.081	70.150	10.870	56.800			50.000
1899	明治32	181.950	211.169,5	135.320	4.750	22.565			
1900	明治33	182.710	196.806	92.250		86.016			77.000
1901	明治34	267.940	169.144,5	22.000		37.000			
1902	明治35	265.200	170.971	31.500		64.690			310.000
1903	明治36	277.790	162.852	24.700		122.450			170.000
1904	明治37	284.450	169.929	27.000		103.230			48.000
1905	明治38	306.080	165.038	30.500		77.500			150.000
1906	明治39	291.030	228.743	29.000		120.454			
1907	明治40	312.560	242.580	30.000		56.290			123.500
1908	明治41	388.660	253.366	16.000		195.125			406.000
1909	明治42	354.210	179.045	20.000		125.500			
1910	明治43	382.250	256.375			95.350			492.000
1911	明治44	395.060	235.790	3.000		242.300			7720.840
1912	大正 元	412.900	253.475			152.540			1412.000
1913	大正 2	350.400	323.000			177.310	23.800	59.000	
1914	大正 3	339.050	240.290			213.620	26.500	40.000	
1915	大正 4	376.130	271.525			112.180	22.500	13.500	
1916	大正 5	390.900	259.325	12.200		135.360	128.330	20.500	
1917	大正 6	379.950	247.550	65.200		95.900	143.650	120.650	
1918	大正 7	430.280	309.000	77.500		146.600	198.510	65.930	15.200
1919	大正 8	605.010	398.850	83.400		176.814	283.090	15.000	
1920	大正 9	1115.280	455.890	35.000		169.820	373.950	30.300	
1921	大正10	1186.650	580.530	123.100		169.910	268.450	70.000	
1922	大正11	886.700	628.500	145.000		343.220	180.750		
1923	大正12	875.070	648.920	297.000		82.600	150.000		
1924	大正13	1136.210	703.040	153.000		407.030	241.500		
1925	大正14	887.000	618.860	337.000		456.750	154.500		
1926	昭和 元	933.500	640.090	340.360		433.990	192.000		
1927	昭和 2	981.860	577.210	361.460		431.760	160.700		
1928	昭和 3	1002.340	639.630	366.500		815.500	153.000		
1929	昭和 4	975.640	586.530	458.050		699.780	181.500		
1930	昭和 5	701.250	436.080	170.430		576.970	146.300		
1931	昭和 6	591.000	410.640	222.150		533.850	106.600		
1932	昭和 7	591.000	388.760	176.360		221.700	95.650	165.000	
1933	昭和 8	591.000	380.990	419.880		215.500	161.550	25.800	
1934	昭和 9	591.000	338.280	215.250		540.360	73.800	56.200	
1935	昭和10	591.000	320.930	304.920		982.350	94.310	24.300	2986.400
1936	昭和11	591.000	405.640	404.470		512.180	360.760	7.080	605.210
		22132.380	17868.764 (80.73%)	5576.975	45.700	10285.063	3921.700	713.260	14780.380

収入合計	42675.078		
月収他	51.862%	穀代	9.189%
養蚕収入	13.068%	木材・楮	1.671%
仕立	0.107%	合計	99.997%
金利小作	24.100%		

表3 支出と項目別割合・順位（年次変化）

（単位 円）

年代	1位	2位	3位	4位	5位
1期 1893～97 明治26～30	食費 129.381 22.75%	農産・養蚕 86.772 15.26%	生活 79.594 13.11%	衣料費 57.921 10.18%	交際 57.448 10.10%
2期 1898～02 明治31～35	食費 247.424 26.88%	衣料費 125.818 13.67%	交際 125.324 13.61%	教養・娯楽 89.700 9.74%	農産・養蚕 48.560 5.27%
3期 1903～07 明治36～40	食費 233.103 24.05%	交際 175.545 18.01%	教養・娯楽 112.678 11.62%	衣料費 112.411 11.59%	税金 109.739 11.32%
4期 1908～12 明治41～大正1	食費 258.830 21.95%	税金 217.096 18.41%	教養・娯楽 187.890 15.93%	衣料費 184.240 15.62%	交際 182.525 15.48%
5期 1913～17 大正2～6	税金 360.525 26.71%	交際 293.245 21.72%	食費 155.210 11.49%	衣料費 125.485 9.29%	農産・養蚕 89.040 6.59%
6期 1918～22 大正7～11	税金 732.775 27.49%	交際 534.655 20.05%	衣料費 368.740 13.84%	食費 300.995 11.29%	医療費 219.660 8.24%
7期 1923～27 大正12～昭和2	税金 865.010 22.77%	交際 756.340 19.03%	医療費 732.970 18.44%	食費 515.630 12.97%	農産・養蚕 416.770 10.48%
8期 1928～32 昭和3～7	税金 1114.050 36.21%	交際 597.370 19.42%	農産・養蚕 398.480 12.95%	衣料費 294.420 9.57%	食費 291.550 9.44%
9期 1933～37 昭和8～12	税金 2090.330 26.70%	交際 1583.560 20.23%	医療費 1516.520 19.37%	食費 522.790 6.67%	農産・養蚕 457.060 5.83%

表4 教師の月給と米売り値段

（単位 円）

西暦	和暦	1表平均 (1表 = 4斗)	月 給		西暦	和暦	1表平均 (1表 = 4斗)	月 給	
			角次郎	津留				角次郎	津留
1893	明治26	3.31	10.50		1912	大正 元	8.65	24.00	7.00
1897	明治30	5.04	11.00		1915	大正 4	5.44	27.00	
1898	明治31	6.35	12.00		1916	大正 5	5.74	27.00	
1899	明治32	4.24	13.00		1918	大正 7	13.55	35.00	
1900	明治33	5.41	14.00		1919	大正 8	18.79	37.50	
1901	明治34	5.36	15.00	5.00	1920	大正 9	18.31	42.00	
1903	明治36	5.79	16.00	5.00	1921	大正10	13.16	53.00	
1904	明治37	5.26	16.05	5.00	1922	大正11	14.88	55.00	
1905	明治38	5.46	17.50	5.00	1923	大正12	13.73	57.00	
1908	明治41	6.62	19.50	5.00	1924	大正13		70.00	
1909	明治42	5.85	20.00	5.00	1925	大正14		73.00	
1910	明治43	5.55	22.00	6.00	1927	昭和 2		76.00	
1911	明治44	7.19	22.00	6.00	1930	昭和 5	年金	49.25	

参考資料

市川昭二家文書No115 明治25年「米売代金帳」

大野浩家文書 明治25年～昭和11年「家計詳細録」

表5 絹・繭・桑からの収入と経費

(単位 円、厘は四捨五入)

西暦	和暦	絹売上	繭売上	桑売上	収入合計	経費合計	残高	備考
1893	明治26	21.40			21.40	8.82	12.58	
1894	明治27	31.53	8.25		39.78	9.04	30.74	
1895	明治28	38.52	21.60		60.12	14.94	45.18	
1896	明治29	49.20			49.20	13.66	35.54	
1897	明治30	83.09	23.73		106.82	35.07	71.75	
1898	明治31	70.15			70.15	4.16	65.99	
1899	明治32	94.13	41.19		135.32	11.60	123.72	
1900	明治33	38.75	45.50	8.00	92.25	3.38	88.87	せい・三郎5組披露
1901	明治34		18.25	3.75	22.00	1.32	20.68	夫妻・学校へ移住
1902	明治35		31.50		31.50	3.00	28.50	
1903	明治36			24.70	24.70	16.51	8.19	
1904	明治37			27.00	27.00	3.14	23.86	
1905	明治38			30.50	30.50		30.50	
1906	明治39			29.00	29.00		29.00	
1907	明治40			30.00	30.00	30.21	-0.21	
1908	明治41			16.00	16.00	0.40	15.60	
1909	明治42			20.00	20.00	0.34	19.66	
1910	明治43					1.33	-1.33	自家用
1911	明治44			3.00	3.00		3.00	
1912	大正1							
1913	大正2					0.73	-0.73	つる退職
1914	大正3							
1915	大正4					2.47	-2.47	
1916	大正5			12.00	12.00	3.62	8.38	
1917	大正6			65.20	65.20	11.26	53.94	
1918	大正7		78.10		78.10	6.05	72.05	
1919	大正8			83.40	83.40	5.50	77.90	つる病気・桑にて売る
1920	大正9			35.00	35.00	4.00	31.00	つる死
1921	大正10		123.10		123.10	11.02	112.08	さだと結婚
1922	大正11		145.00		145.00	20.30	124.70	
1923	大正12		297.00		297.00	27.24	269.76	浩誕生
1924	大正13		131.00		131.00	50.26	80.74	蚕室363.66円
1925	大正14			337.00	337.00	34.00	303.00	さだ死
1926	昭和1		215.36	125.00	340.36	96.65	243.71	とうと結婚
1927	昭和2		192.29	169.17	361.46	49.41	312.05	
1928	昭和3		261.65	105.00	366.65	40.14	326.51	
1929	昭和4		327.50	130.55	458.05	63.38	394.67	
1930	昭和5	33.65	126.98	9.80	170.43	57.02	113.41	
1931	昭和6	44.95	177.20		222.15	21.43	200.72	恩給生活
1932	昭和7		176.36		176.36	21.80	154.56	
1933	昭和8		419.88		419.88	39.67	380.21	
1934	昭和9	11.60	162.35	41.30	215.25	50.72	164.53	
1935	昭和10		254.12	50.80	304.92	53.55	251.37	
1936	昭和11		139.83	10.50	150.33	37.75	112.58	角次郎倒れる
1937	昭和12		358.87	90.83	449.70	31.68	418.02	
1938	昭和13		227.58	44.50	272.08	23.31	248.77	
1939	昭和14		?		?	1.00	-1.00	家計詳細録終了

表6 繭乾燥・蚕種・桑苗・桑肥料代・簇・蚕席代

西暦	和暦	繭乾燥	円	種代	円	桑苗	円	桑肥料	円	簇代・ 島田	円	蚕席・ 蚕網代	円
1913	大正2		0.23		0.50								
1915	大正4					150本	0.75						
1916	大正5			秋蚕四分 一種	0.65								
				春蚕種ノ 内	0.50								
1917	大正6			来年蚕種	1.30	30本	0.55			折賃	0.15	席40枚	1.00
				大蚕・框 製一枚	1.00								
1918	大正7	玉繭1貫	2.00			182本	3.65						
1919	大正8					250本	3.30					蚕網	1.90
1921	大正10	秋蚕 5貫700匁	2.00	1枚半	2.55					折150分	1.05	席10枚	2.60
1922	大正11			秋蚕種	1.60	50本	0.60			簇藁	0.50	席20枚	2.00
				春蚕種	1.80					簇折	1.00	蚕網	3.00
1923	大正12	春・秋	3.97									皆川席 50枚	7.50
1924	大正13		8.16			200本	9.50			折賃	2.20	皆川席 50枚	6.25
										藁代	1.20		
1925	大正14					300本	12.00	桑肥	16.50				
								桑追肥	5.50				
1926	昭和1		4.76	種2枚	2.00			豆板3枚	27.00	折1人	1.00	席20枚	6.60
				来春蚕種 3枚	3.90			種豆	2.00	折	0.75	蚕網	1.80
								豆板8枚	21.20				
								桑肥	16.00				
1927	昭和2		0.86	秋蚕種 12枚	14.55	500本	5.00			折日雇	2.00	蚕網	5.60
1928	昭和3	玉繭	1.27	春蚕種 5枚	7.00			豆板2枚	4.60				
				夏蚕種	3.60								
				秋蚕種	5.00								
				秋蚕種 2枚半	2.40								
1929	昭和4	クズ糸	1.44	春蚕種	7.20			桑肥	19.50				
				秋3枚	4.50			豆板7枚	15.60				
				蚕種	3.90								
				春蚕猫種 2枚	3.20								
1930	昭和5		1.87	春蚕 6枚	7.20							皆川 200枚	8.00
		28貫目	5.60	初秋蚕 3枚	3.00								
				晚秋蚕 1枚	0.70								
				秋蚕	1.50								
1931	昭和6	5貫目	1.14	春蚕 9枚	7.50					折人夫賃	0.40		
		玉中3貫目	0.60	初秋蚕	2.50								

				晩秋蚕 5枚	4.56								
1932	昭和7	春蚕	2.46	夏蚕 3枚	1.80							皆川 50枚	1.15
		夏蚕	2.34	春蚕	3.90								
				初秋	1.30								
				晩秋蚕	2.30								
1933	昭和8		1.98	初秋蚕	3.00					折1人	0.60	皆川 120枚	4.68
				春蚕	12.66								
				晩秋	3.60								
1934	昭和9		9.59	種代	12.75	桑買 入	12.00	石灰15俵	3.75			皆川 20枚	0.66
				晩秋蚕1 口	1.10								
				晩秋蚕 都丸	1.30								
1935	昭和10	1933の分	18.07	初秋	2.56							席20枚	4.00
		玉繭	0.40	春蚕	5.60								
				晩秋	1.20								
1936	昭和11	春繭	5.00	種代	8.40	桑掘 4・5	2.30			簇島田代	1.50		
				春蚕種代	8.40								
				初秋種代	3.40								
				晩秋種代	3.00								
1937	昭和12		1.64	種代	12.00								
				初秋種代	4.80								
1938	昭和13		1.04	児玉種代	2.40								
				畠山種代	6.00								
				初秋	3.00								
				晩秋	8.50								

表7 穀物・豚売上と経費

		(単位 円)								
西暦	和暦	雇	豚餌	鳥餌	種代	農機具代		肥料	経費合計	穀売上
1931	昭和6	8.50	33.36	0.85	2.80	11.03	(豚小屋845含 む)	2.80	59.34	106.60
1932	昭和7	0.78	31.55	2.48	2.30	10.17	(俵装32含む)	8.65	55.93	95.65
										*23.30
1933	昭和8	0.40	2.18	0.30	1.00	18.02	(荷車1150・米 検査30含む)	8.36	30.26	161.55
1934	昭和9	14.70	0.50	0.72	1.10	4.44		12.66	83.87	73.80
						49.75	(豚小屋手入 れ)			*5.19
1935	昭和10	1.50		0.70	2.24	5.67		30.89	41.00	94.31
										*24.77
1936	昭和11	11.15		1.00	1.44	4.16		26.02	43.77	360.76
1937	昭和12	33.85		1.48	2.75	14.14	(俵装768含 む)	25.72	77.94	340.89
1938	昭和13	14.35		1.10	1.52	2.33	(俵装82含む)	58.50	77.80	645.40
										1932.22
計		85.23	67.59	8.63	15.15	119.71		173.60	469.91	
%		18.13%	14.38%	1.83%	3.22%	25.47%		37.51%		*豚益

三 支出について―細目の検討

大野角次郎は一八九二年八月から一九三七年(三八・三九年は次男浩記帳)まで『家計詳細録』を記録し続けた。それは豆腐一丁、油揚げ一枚から住宅、墓石代まで、生活のすべてにわたっている。それを衣服(織物・既製品・縫い物・履き物・洗濯等)、衛生(あんな・医者代・売薬・衛生関係雑費・ひげすり・理髪・髪結い等美容関係)、教養関係(交通費・旅行費・教師の講習会費・村芝居・ラジオ・娯楽・新聞代・小遣い・葉書・切手代・文房具・本雑誌代・飾り物等)、交際費(村・字関係・学校役所関係・親戚関係・友人への送金等)、光熱、住宅・生活関係(薪・炭・石油・電灯・マッチ・ツケギ、生活用品、住宅関係・自転車等)、食費(海産物・菓子・茶・酒等嗜好品・米麦・うどん・パン・蛋白質関係・調味料・野菜・果物等)、寺社詣関係、税金、登録、農産・養蚕、養子夫婦関係、労賃(運搬・農産・養蚕雇い・大工・山仕事等)、不明(項目を記入せず金額のみ記入、内容不明)に分類して、分析検討した。なお金銭の単位の厘は税金等で使用されているが、一九二〇年以降使用されていない。

一八九三年から一九三八年までの四六年間の支出の項目別の合計額の順位は、表8に見られるように、①税金(二四・七八%)、②交際(一八・九七%)、③衛生・医療費(一一・七九%)、④食費(一・六四%)、⑤衣服費(八・三一%)、⑥農産・養蚕(七・八三%)、⑦生活・光熱関係(五・一二%)、⑧教養・娯楽(四・四四%)となる。分析Iで述べたような若い時代の一七七年間の合計額の順位①食費(二四・三六%)、②交際費(一五・九四%)、③衣服費(一一・

七五%)、④教養費(二〇・七九%)、⑤農産・養蚕(七・八六%)、⑥税金(七・七八%)、⑦生活・住居(七・二八%)の順序とは違っている。両者とも交際費が二位を占めている点の特徴がある。

各項目別の支出の変化をみると、確実に増加しているのは、交際費と税金である。交際費は一八八三〜九七をひとすると、一九三三〜三七年には二七・五六倍、税金は同比一七二・四八倍となっている。一九二八年の戸数割表(菅谷村役場文書)でみると、旧菅谷村で三四番目の所得額となる程の土地・他の蓄財・収入がある。高位所得者は、地主が圧倒的に多いが、雑穀商、酒業、旅館業、医者、教員などである。以下各項目について分析しよう。

●『税金』

『家計詳細録』の記述では、義務上納金、上納、地租、租税、百分の一納金、地価割上納、県村税、戸数割、宅地税、国税、地主会納金、国庫納金、随時納め、杉山納め等を税金にまとめた。殆どは上納金と記している。角次郎は税金関係の領収書を別に保管しており、一八九二年から一九三四年まで租税及び受取として、正租、所得税、雑税毎に計算、合計額を記入している。それを表9に表した。一九二二年度の税の細目を見ると、正租には田租・宅地租・畑租・雑地租が含まれる。正租の増加は土地購入と連動する。所得税は教員の給与にかかる税と思われるが記入されていない分が多い。雑税には、県税戸数割・村税戸数割・学区費戸数割・県税雑種税自転車・県村雑種附加・県税地租割・村税学区費地租附加税・県税所得税附

加税・村税所得税附加税・農会費反別割・農会費地価割が含まれる。一九二六年次男浩（長男は生後すぐ死亡）が三歳の時土地を相続、更に翌年妻とうにも土地を分割している。『家計詳細録』の記述によれば一八九四年には畑租・畑を購入、一八九九年には鉄砲をもって猟を行なったこと、一九〇二年には兎網をしかけて営業税がかけられている。一九一五年、一九二九年には自転車税がかかっているから、自転車を購入したのだろう。一九一七年には犬を飼った。一九一五年には地主会に入った。地主会に入るには、「地価金二千円以上の土地を有するもの」でなければならぬ。比企地主会は一九一三年に創設されている。すでに角次郎の勤務校のある宮前村の農会には入っているが、自宅がある菅谷村の農会については一九二三年に記述が見える。

●『交際費』

交際費は字関係、勤め先の学校、役所関係、親戚・親兄弟関係等と分けて見たが、叙述が分析Ⅰと重複する部分もあるので、今回は全体を通しての特徴をまとめた。

字関係では、産見舞、百ヶ日祝、帯解祝（帯直し）、病氣見舞（はしか・種痘・ほうそう含む）、悔やみ、香料、忌み明け、色代、墓参、盆棚祭、彼岸参、節句、歳暮、年始、伊勢参宮饞別、更に火事見舞いが含まれる。また平常の隣近所のつきあいや遠い親戚づきあい、お世話になった人への礼、更に字で行なわれる日待や戦争との関係（出征・戦死・献金等）も含まれる。日待や講、災害、戦争等

の関係については表10にまとめたが、字段階で村行事と絡めた戦争行事への参加もある。また自宅のある字に住んでいる時は、日待、講、大遊びなど村のつき合いに参加するが、学校の住宅に移住して字を離れると参加しない。字の役としての道普請、夜番などは代わりの賃金を払っている。堰普請には分担金を払っている。日清・日露戦争、シベリア出兵・一五年戦争期には平時の「出兵」とは違う召集・戦死への出費・献金が見られる。

衛生費は一九〇〇（明治三十三年）が初出（七銭）だが一九二四（大正十二年）、衛生講話が行なわれ、二六年には衛生費として五六銭、三〇年三〇銭、三五年七六銭を納めている。これは役としての衛生係に出られない代銭なのか、衛生費として徴収されたものか不明であるが二四年以降村が「衛生」に力をいれたことが伺われる。近隣の字千手堂には「大字千手堂役覚帳（一九二五～六〇年）」（千手堂区有文書二五番）があり、七、八月には「衛生組合石灰乳剂撤布手伝」が行なわれる。他に役は共有林刈貫、橋架橋修繕手伝、鎮守社役、大神宮様配布、増水警戒役、水害慰問袋輸送役、道路修繕、ハイ取紙配布、農会の触れ、高札場石積替、鎮守社屋根普請役、公会所便所のコンクリ打ち手伝、天皇陛下熊谷飛行機学校御成に際しての警備（一九三八年）、軍部供出干草一五把菅谷駅停車場まで運搬（一九三九年）等がある。役に出られない時は、共有林刈貫につき「欠席につき手間代として金七〇銭支払ふ」（一九二八年）とあるように、教師を勤める角次郎も、字の「役」については手間代を出したのであろう。

交際費の中で、戦争時には知人の出兵に対して祝金の出費が多く

見られるが、これと「国旗」との関係を見てみよう。「国旗竿玉さ

す二四銭」と国旗の言葉の初出は一八九七（明治三十）年日清戦争の後であるが、次には一九二四（大正十一）年「国旗一円八〇銭」が出てくる。国旗は安くない。一九二九年には親戚の家の出兵祝いに国旗代一円五〇銭をだしている。一九三六年にも出兵祝の旗代を出した。出兵に対していつも「祝」の言葉を使っていることに注意したい。

農会に入ったことも、一八八九（明治三十二）年「宮前村農会」、一九〇一（明治三十四）年「農会寄付」から伺い知ることができる。菅谷村の農会は一八九九（明治三十二）年に、志賀村農会は一九一（明治四十四）年発会。

一九〇一（明治三十四）年赤十字社社員になったこともわかる。埼玉支部ができたのは一八八七年である（『赤十字埼玉百年史』日本赤十字社埼玉県支部）。

警察関係を見ると、一九〇八（明治四十一）年、菅谷分署が作られ一円の寄付をしている。これは字で、その家の収入に応じて割当られたものであろうことは駐在所自転車寄付割当の史料からみても明らかである（「大正七年菅谷村駐在所自転車新調寄付金人名及び城山学校青年団撃剣道具新調寄付金名簿」 志賀区有文書七二番）。一九三四年には第二駐在所に電話が設けられ二円六五銭の寄付をしている。警察関係で緊急の連絡網が必要だったことは「警察電話架設二関スル件」として「今秋大演習二付満全ヲ期スル為管内未設置町村二補助スルモノナリ」（安藤武家文書一四三九番）という通達からもわかる。駐在の自転車の寄付も行なわれている。治安関係に

必要な駐在所、自転車、電話についての出費が、民間の寄付に頼られていたことを知ることができる。

消防機関についても寄付が目立つ。消防手日待という言葉が出て来るのは一九〇〇（明治三十三）年であるが、その時は消防ちようちんを寄付（〇一年）する程度であった。一八年消防夫へ帽子寄付一円四七銭、二〇年三円、二五年消防ハッピ寄付七円、二七年消防寄付七円、二八年火の見寄付一〇円、二九年同二〇円、三〇年一円五〇銭、三二年三円と頻繁にしかも高額な寄付が続く。三年には防空演習（寄付五〇銭）が行なわれるが警察・消防の器具面の整備が一九一八年以降に行なわれていることを感じる。これを字段階の寄付にも依っていたことに注目したい。

一九一六年に明治神宮寄付として二五銭出費、一九一五年明治神宮造営局官制公布があるから、これとの関連であろう。一九二八（昭和三）年の御大典の様子は歴史書・郷土の写真集にも多く触れられているが、字志賀でも「大字の大札祝賀」が行なわれた。三円という高額の寄付をした。

重忠祭は一九三一年初出である。

地震・災害の時も割当がある。一九一〇（明治四十三）水害地へ見舞金六〇銭とあるが、これは菅谷村『会議綴』にも「明治四十三年度災害復旧工事」関係の議事録があり、また「明治四十三年洪水根岸村より陳上書写」（根岸茂夫家文書一五六番）がある。一九一四（大正三）年には二回にわたって水害義捐金を出しているが、角次郎が吉見南小学校に転勤した年だから、そちらで被害があったのであろうか。一九二三年関東大震災の時は四度にわたり出金し、総

額で六円二七銭支出。一九二七年の震災寄付は北丹後地方の大地震と関係があるのだろうか。教員としての寄付行為であったのだろうか。一八九九(明治三十二)年字内仮病舎造営費寄付三三銭一厘があるが、どういう病舎なのか*。村に隔離病舎設置が決まるのは、一九一二(明治四十五)年七月のこと(『会議綴』第一号菅谷村役場)であるから、これとの関係は？。

*七郷村越畑では、明治三十一年八月に「伝染病隔離病舎建設許可願」が出されている。同年七月に県より設備規則が出された様子である。(市川貢家文書No.一一四四)

一九一六年に埼玉育児院に一円寄付をしている。埼玉育児院は、大乗山安養寺小島乗真(一八七八〜一九三二)が貧孤児救済のため一九一二年、寺内に積徳育児院を創設。一三年院児一二名(内乳児六名)。一五年比企教育会により表彰を受け、同年埼玉育児院と改称。一六年十一月入間学友会発智庄平の来院を契機に社団法人の設立がすめられ、一七年東松山市に移転している(『嵐山町博物誌近代・現代部会通信六号』安養寺境内「埼玉育児院発祥之地」碑文より)。角次郎の一六年の寄付は法人化の時期に行なわれたと思われる。更に角次郎が松山町(現東松山市)の郡役所に勤務の一九二二年には二回計一円五〇銭の寄付をしている。

一九一四(大正三)年、菅谷村字千手堂の高橋金次郎の日記には、日待、講などが多く出てくる。それは、天神講(一月二十四日)、観音講日待(二月十八日)、春遊Ⅱ大日待(三月十五日)、榛名講日待(三月十五日)、大字防ぎ(四月三日)、組日待(四月三日)、三春の講日待(四月二十日)、農休(七月八〜十日)、三峰講日待(七月九

日)、雷電社祭礼・日待(七月二十八日)、石尊様日待(七月二十九日)、大山石尊様日待(八月三日)、湿り祝い日待(八月二十九日)、二百十日日待(八月三十一日・九月十日)下総不動尊様日待(九月二十六日)と農業神信仰・悪疫防ぎ、雨乞いなど農業関係の日待が多いが大野角次郎の『家計詳細録』の交際費目の字の日待・講も同様のものが見られる。大遊びは男性の参加で、女遊びは女性だけの日待である。女遊びの費用は男性の日待に比べて格段に安い。酒が出ないせいであろう。七郷の女日待の史料(明治三十八年女遊米集扣帳「千野久家文書二番」)によれば、女日待は順番に宿を決め、一軒何口と申し込み、総費用を合計口で割り、一口負担額が決まる。記帳などはすべて女性がやっている。一九〇四年の例を見ると、黒砂糖一円六八銭、豆腐九丁一八銭、合計一円八六銭、申し込み三口、一口六銭で二口なら一二銭となる。以上見るように戦争中でも字の日待・講は行なわれていたこと、字の日待に限らず、忠魂詞キフ(一九二七年七円)、大礼祝賀(一九二八年)など、国家的な要請が遠慮なく入り込んでくることを感じる。一九三二年以降満州慰問、飛行機の寄付、防空演習の寄付、献金、国防婦人会費などと、献金の度数は増えて行くが、残念ながら『家計詳細録』は三九年半ばで終わっている、その後のことは不明である。

●『衛生・医療費』

衛生・医療費には、医者(あんま・灸・医者・葬式・墓石)、薬代、雑費(石鹸・歯楊枝・歯磨き材・ちり紙)、美容費(ふのり・

髪油・齒黒・櫛・理髪代）が含まれている。角次郎が結婚したらしいことは、齒黒わかしや、ふのり（女性の髪洗いにも用いた）が出てきたことから、更に一八九二年八月一日には「生盆の契番場に納む一円」とあることからわかる。妻の死後、再婚の時には、ふのりが出て来て、女性の存在を伺い知ることができる。衛生・医療費の五年毎の小計を見ると、一九一八〜二二年は二九円六六銭、二三〜二七年は七三二円九七銭、三三〜三七年は一五一六円五二銭と際立って多い。

〈薬のこと〉

日常は、売薬で間に合わせている。薬・医療器具は、「分析」でも書き出した。

①期（一八九三〜九七）精気水、実母散、毒散、子宮丸、風薬、一掃丸、吞龍丸、膏薬、即効紙、サフラン（婦人病に効く）、消化薬、胃薬、宝丹、セメン、痲消丸、子宮洗器、猿胆・ケンイサン（健胃散）とあり、妻津留が婦人科系統の具合がよくなく、角次郎が胃が弱かったことが感じられる。

②期（一八九八〜一九〇二）中将湯、一文膏、赤玉薬、ペプリン、萬金丹、気転丸、赤色油薬、目薬、薄荷、藻草、千金丹といった薬が出てくる。同様の状態が続いていたのか。

③期（一九〇三〜七）きず薬毒消し、ひび薬、龍眼肉、金正丸、ささの目薬、健胃固腸丸、速下丸、仁甫丹、きわだの粉（健胃剤）、リスリン（グリセリン浣腸）、人工カルルス塩（消化剤、緩下剤）な

ど購入している。仁甫丹が一九〇七年に初出する。

④期（一九〇八〜一二）清心丹、シューソカリ（酸化剤殺菌剤）、ヨジウム、バチリ膏、浅田飴、仁丹、痔瘻膏、テリアカ（解毒膏薬）金滅丸等。

⑤期（一九一三〜一七）は、キリン薬、熊の胃、芙蓉湯、整腸散、アセ不知、沃度チンキ、苦味チンキ（漢方胃腸薬）、相模膏、血の道の薬、風薬、マンマ膏、壮策丸、奇妙膏、和中散、整腸散、敷島膏、キニーネ、あんま膏たむし液等買っている。津留角次郎とも五〇歳に近い。

⑥期、⑦期（一九一八〜二七）感応丸、ねり薬、薬快布、キズ薬、人参粉等購入しているが一九二〇年津留の死後はワクチン注射（一九二〇年、二〇銭）が出てくるが、膏薬、胃薬、ウガイ薬等にとどまる。さだと再婚後、さだに子どもが生まれてからは、浣腸、タダレ止薬を購入している。その子どもも生後まもなく死ぬ。たむし薬、毒消薬、梅干爽涼、妙布膏、あせしらず等購入しているが、産後病気がちのさだのために洛東源Ⅱラクトーゲンを毎月購入している。アイン化撒粉に加えて森永の乳粉も購入しているが、これはさだの死後、次男浩のためのものである。その他肩膏薬、リスリン、カンマジナイ等購入している。

⑧期（一九二八〜三三）アンモニア、イヒチヨール、オゾ薬、クレタリン、征露丸、クライト、打身薬と、胃腸薬の他は子ども向けの薬が多い。

⑨期（一九三三〜三七）には腸治散、ヌリ薬、できもの薬、行田膏、スイ出膏、富山薬代、仁丹、奈良商人薬代といったもので、三度目

の妻とうが目薬を始終使っている他は、日常の子ども向けの薬と
いった感じである。以上薬の名を初出のみ書き並べたがこの薬はど
こから購入したのであろうか。菅谷村の明治末期の職業別調べ
『現代の菅谷』には薬屋の業種は出てこない。ただ兼業として物
品販売が多数あるからこのなかに含まれているのか。あるいは、小
川、松山町などから購入したのか。富山の薬とか奈良商人といった
薬売りの薬も買っている。風邪とか胃痛は売薬ですませたのであ
う。

〈医者のこと〉

医者の項目には、医者への支払い（薬代も含む）、あんま代を入
れた。一番目の妻津留は病気がちであり、医者にかかることも多
かった。津留が医者にかかるのは、結婚後まもなく、一八九二（明
治二十五）年十一月六日である。医者への礼は五〇銭。当時実母散
が五〇六銭である。一八九六（明治二十九）年の比企郡医会小川部
会の規約（馬場吉堯家文書一一四番）によれば、外来患者診察料は
無料、自町村内往診料一回十銭以上五〇銭まで等と決まっている。
別に薬代を支払う。津留は往診を受けたのだろうか。あんま代は二
銭五厘であった。つる及びさだ、とうがかかった医者代は表11の通
りだが、その医者は下里、中尾、神戸、福田の医者と地名で書かれ
ており一九〇六年からは玉川横田先生*、松山鈴木医師、福田栗
原医師、権田医師、根岸医師*とかかれ、一九一六年には唐子の
医師、伊古の医師というように地名で書かれている。

*菅谷村役場文書『伝染病関係書類』（一九一〇〜六一年）には、
根岸久一郎（菅谷）、横田長平（玉川）とある。

津留の死亡は一九二〇年一月一日死因は慢性腎臓炎、発病一九一
九年十一月十五日、主治医大久保俊一郎。葬式費用は一二五円で
あった。つるの病気の時角次郎は諸々の神社へ詣で、祈祷もした。
さだの時は、産の医者として、玉川横田医者に礼をし新田へ産婆
の礼をしている。産婆だけでなく医者も迎えたらしい。産の医者とい
えば、千手堂の高橋家日誌でもサノの出産の時、番匠から小室元
員（一九一四年十月二十一日付）を迎えている。

一九二二年に生まれた角次郎・さだの長男拓男は生後四〇日位で
死んだ。医者に見せた家計記録はなく、葬式は九〇銭かかっている。
交際費の項目をみると乳幼児の死に対する香典は大人に比べて
少ない。例えば一九〇三年の悔やみをみると、親戚への香典は五〇
銭、また母親の場合は二円、姉は五円と多いが、親戚の子どもの場
合三銭である。零歳から五歳までの死亡数の多いことは、菅谷村に
残っている『埋葬許可証』の綴りで明らかである。例えば、旧菅谷
村では、一九〇三（明治三十六）年埋葬許可七六件の内、零歳Ⅱ一
三名、一歳Ⅱ九名、二〜五歳Ⅱ七名で計二九名である。死亡者の内
三八%の人が五歳までに死んでいる。また一九〇四年には八四件死
亡の内、零歳一四名、一〜五歳までは九名、計二三名で二七%であ
るが、零歳の死亡数は前年とほぼ同様である。香典の少なさは、小
さな命の死の夥しいことと関係があるのではなからうか。

一九二三年次男浩が誕生の時も、玉川横田医師へ礼をし、産婆の諸費も一二円かかっている。当時の角次郎の月給は五七円であった。浩の出産後、さだは身体の具合が悪かった。一九二四年さだがかかった医者は、小川高野、菅谷根岸、松山鈴木の三軒であり、その後東京に行っている。さだの病氣について、角次郎は一九二四年の『家計詳細録』の末尾に次のように記している。

★引用文★本年七月以来妻さだ胃腸を患ひ種々薬養に尽せとも癒えず。八月中旬より四萬行湯治同月三十日帰宅後病勢益々加はり、顔面手足部等にむくみを生し身体の疲労を感じること甚し。因て九月七日より松山町鈴木医師の診療を受く(むくみに就ては小生殊に心配し医の意見を質せしに医師は慢性胃腸の爲めにと云ひり。然るに日益に面白からざる故九月三十日小川町高野医師に診療を乞ふ(高野氏は腹膜を主として之れを先にせざれば胃腸も直らずと云ふ)。尔来引続き十二月に至るも病勢一退一進にして全治の光明を認むる能はず。因つて上京名医の診療を受くへの議起り(かしや番場と志氏より特に注意を受けたり)同月二十二日出京二十三、四の両日二回に亘り大学医の診療を請ひ、十日分の薬品と処方箋とを乞ふて帰家す(出京に関する一切の世話は東京の兄正木恒三の尽力を受けたり特に記して感謝す)。十二月二十九日の夜病人俄に苦しみ出す。併し是は薬当りのことと後に思ひたり。一月に入りては容体気分共日益に宜しく稍安心の緒に就けるを悦びたり。此間の費用主なるもの左の如し。

一	金四円四十銭	菅谷根岸医薬代
一	金十二円五十銭	松山鈴木医薬代
一	金四十六円八十五銭	小川吉野医薬代
一	金十六円五十銭	石油コンロ一器

一	金十七円	飯たき女給金
右五口	合計金	九拾七円貳拾五銭

一	金五円四十銭	ラクトーゲン	*
一	金拾五円十銭	牛乳代	*
一	五十四円五十二銭	四萬行	*

* 此三口は日常の経費とす

外に金貳拾円 東京行諸費
(当時の角次郎の月給は七〇円)

治療の甲斐なくさだは死んだ。一九二五年六月二十二日死亡、病名は心臓衰弱症。一八八四年十月二十四日生まれだから四十一歳の若さである。主治医は大屋彦四郎となっている。浩はまだ二歳にもならず、子守を雇っていること、飯炊き女を雇っていることがわかる。

角次郎は一九二五年家計詳細録とは別に「大正十四年一月以降病人の諸費用扣」を記している。一月から六月までに消費は、病人の栄養物として、鯛、鶏肉、水あめ、リンゴ、卵、牛乳代等四二円五五銭、便器、雨紙等一円七〇銭、薬代九一円八六銭、医者往診代として一一六円五〇銭、医者への酒、折代として三元、東京の兄等関係者への交通費として三二円五七銭、光熱費八円二五銭、給人への労賃として一六円、電報、小遣いなど一円一〇銭、合計三二五円五三銭である。加えて一九二四年には医療関係費は一一七円二五銭ばかり、他に家計に入りたるもの八五円〇二銭合わせて五一五円八〇銭かかったと書いている。月給の八カ月分である。控えの中から、

医者の往診料のみを引き出してみると、三日分五円、四回分四〇円と、医師によって往診料が違うことに気づく。健康保険がない当時、高い先生と安い先生があったのだろうか。さだの死後はあまり医者代の出費はない。歯の治療や、子どもの薬礼が出費される位である。三番目の妻とうは、松山にアンマに行く位であるが、このあんま代は一八九三年二錢五厘だったものが、一九一〇年には一五錢、二〇錢、一九二九年には五〇錢になっている。一九三三年には、小川病院薬代という風に、病院という言葉が出てくる。また三六年には岩田医院、山岸医院というように医院の言葉も出てくる。一九三七年角次郎は脳梗塞で倒れた。七十歳の時である。この時の治療費は記されておらず、次男浩が記した『家計詳細録』にはヤヒ(灸)代一一円七四錢とあるだけである。

〈その他の衛生関係費〉

衛生雑費では歯みがき粉や歯みがき楊枝、石鹼(しゃばん)、ちり紙、かいろ灰等であるが、石鹼の購入回数①②期の一〇年で三回、③④期の一〇年では二三回、⑤⑥の一〇年では二七回、⑦⑧期の一〇年では六〇回、⑨期五年間で三一回である。回数であつて量を表すものではないが、一九二三年以降石鹼の使用回数が倍加しているのは、子どもの誕生とも関係があるだろうが、石鹼の使用が浸透したということだろうか。明治後期にはたまご干ぬか、卵ぬか等の言葉がでてくるが、こうしたものも使用したのであろう。洗濯石鹼という言葉が一九一二年にみられる。二二年せんたく石鹼七本

九〇錢と何回か購入。一九三六年には組合石鹼一二錢とあり、販売組合で石鹼の販売も扱ったのではなからうか。石鹼は一九〇一年三ヶ九錢、三五年は四二二〇錢で、一個あたりの値段はそうあがっていない。女性の洗髪剤はふのりが使用されている。

美容費には、化粧水、髪油、髪結い、理髪等が含まれる。一九三年にはクリーム一〇錢が記帳されている。理髪(かりこみ・ひげすり)は角次郎に関するものであり、その値段は、一八九三年からこみ三錢、ひげすり一錢五厘。一八九六年は五く七錢であるが、大体は五錢。一九〇一年は七く八錢であるが、七錢が多い。ひげすりは三錢。一六年は八く九錢(ひげすり五錢)、一八年は一〇く一三錢、一九年一三く二〇錢、二〇年二〇く三〇錢(ひげすり一五錢)と二七年間の間に一〇倍になる。二二年二五錢が二四年には五〇錢になった。五〇錢はしばらく続くが、三〇年からは五五錢となる。退職後は床屋に行く回数もへり、また値段も四五く五〇錢、あるいはかりこみ二五錢、ひげすり一五錢がつづく。女性(妻)の場合は、髪結一八九三年五錢が、一九〇一年には一〇錢となる。一九一一年位まで日本髪を結ったのだろうか。元結、てがらという言葉が出てくる。一九〇五年カミソリ一挺三〇錢、カミソリ砥石一五錢とあるから、自分で顔を剃ったのであろうか。一九二三年さだが出かける時、結髪をしている(二二〇く三〇錢)。どんな髪型かわからない。菅谷または近くに髪結いあるいは理髪業という商売があったことが伺われるが、明治四三年理髪業は菅谷に二軒あった(『現代の菅谷』)。角次郎は床屋に行くのが好きだったそうだが、月二回行っているのは一九二八く二九年で、あとは一月一回程度である。子どもと一緒

に行ったせいで多くなったのか。

●『食費』

食費の詳細については、分析Ⅰで述べたので、ここでは主食に關してだけ述べる。主食には、米だけでなく、麦・挽割・うどん・そうめん・米搗き賃など含めたが、主食全体と米代の關係を見ると表12のようになる。主食費と米代がほぼ同額だったのが、一八九七（明治三十）年から一九〇一（明治三十四）年まで主食費のなかの米代の比率が少なくなる。一八九七年には蚕中食搗き麦一駄（忝）五円一五錢、麦一駄四円八〇錢とあり、養蚕を他人の手に頼つてやった様子が伺われる。話がそれるが、養蚕の項では蚕上り繭かき雇いや桑扱きの札などの出費がみられる。角次郎の養子になったせいの名前が出てくるのは一八九七年、「せい・三郎夫婦を組に披露する」のは一九〇〇（明治三十三）年であるから、この時期の養蚕収入の増大はせい夫婦の働きもあるのではなからうか。

大勢になると米のみでなく麦や挽割を混ぜている様子が伺われる。一九〇一（明治三十四）年に津留も競辰小学校に裁縫科の代用教員として着任するので、夫婦二人で学校へ移住する。再び主食は米食が大部分となる。二人で年間どのくらい食していたのであろうか。学校へ移ってから、一度に一斗と二斗を購入。一九〇六（明治三十九）年の場合、一斗二円位であるから、二八円九錢、一四斗の計算となる。ただし、麦、挽き割の購入も多い。米価の値上がりは、一九一八年米騒動の頃から見られ、高値安定でおさまるが、明

治末の米価の変動はどうだったのであろう。一斗あるいは一俵の値段がわかる分だけ書き出してみたが、変動が多く一八九四（明治二十）年一斗八八錢だったものが、一九〇六（明治三十九）年には約二倍になっている。主食代のうち米代は一九一五年二七錢を最後に三八年までゼロ、代わりに搗賃の回数が多くなる。一九一六年は八回、一九一八年は六回、一九一九年も六回である。一俵二〇錢位であるから六俵（二四斗）程度搗いたのであろうか。搗賃も一九二一年には一俵三五錢にあがっている。一九二六年には二〇錢、三一年には一五錢、三三年には二〇錢、三七年には二五と三〇錢と様々である。一九二五年から米の購入が無くなったのは、収入の部農産の項で述べたように土地を購入、自宅で米を作るようになったからである。

◆割合に利用されている豆腐について一丁の値段の変化をみてみよう。一八九三年には一錢四厘、九四年と一九〇七年まで時に一錢六厘の時もあるが、大体一錢五厘である。一九〇七年と一七年までは時に二錢五厘のこともあるが、大体は二錢であった。一九年は三と四錢となり、二一年からは五錢、時に値上がりしながらも三三年まで五錢の値を保っている。米騒動のあと値上がり高値安定の状態である。一八九三年から比べると二八年の間に三・六倍の値段となっている。

●『衣料費』

衣料費は一八九三年には九円二九錢三厘だったものが一九三七年

には三七円六六銭と約四倍の値段になって(表8)いる。その中身はどう変化したのか。

◆織物関係 一九一〇年以降は、糸染め賃、よりかけ賃、織り機用具(ツム)一本五銭、唐糸三本四〇銭、のりぬき九銭(一九一六年)を最後にして、後は染粉が出てくる位である。ただ三番目の妻とうの時代になって、自家で織り物と糸染をしていた。形跡は、あや糸二〇銭(一九二七年)、ツムとクダ二三銭(二七年)、紺屋へ二円五〇銭、ガス糸一円一二銭(二九年)、絹織賃一円、バツタンの礼一〇銭(三二年)、絹三疋織賃一円二〇銭(三二年)、染賃五円五〇銭(三六年)、主人の着料一匹燃織代八円(三七年)、小川染色代八〇銭(三七年)などの金銭出費に見られる。津留と結婚後、大野家は養蚕をしていたが絹にしての売り上げは収入養蚕の項で触れたように、一九〇〇年頃まで見られる。とうは津留の時代に用意された、同じ機織りの道具をつかって織り物をしていたのであろうか。

◆衣類既製品 自家での織り物に関する費用の減少に比べて、既製品はその額も割合も確実に増えている。①期が三〇%であるのに、②③④期までは四〇五〇%(⑥期は三〇%)を占めている。既製品については、手袋、足袋、帷子、こしまき、シャツ、ふんどし、襟巻、風呂敷手拭、もも引き(二三銭)、三尺、帯止、半襟、下帯(男女)、帯、汗取り、男袴、羽織の紐、白ちじみももひき(一八九九)、ホロガヤ五〇銭(一九〇〇年)、帽子洋服(〇一年)、前掛、毛布一枚九五銭(〇二年)、西洋手拭一二銭(〇三年)、ズボンつり五六銭(〇三年)、ハンケチ六銭(〇五年)、チン襟巻一〇銭(〇七年)、毛糸シャツ、ネクタイ、敷布三五銭(一一年)、襟止六銭(一一年)、

襟、肌着、鼠寝毛布二枚続二枚(一三年)、蚊帳一張二円二〇銭(一四年)、ボタン、メリヤスシャツ六銭、カフス、ラクダ肩掛け五五銭、白ケット(一七年)、張紋三つ(一九年)、キハツ油一五銭(一七年)も出始める。スコッチ靴下二足八四銭(二一年)マワタも引き、シャツ(二三年)などであり、洋服化に伴うシャツ、靴下、ネクタイ、カフス、襟などの購入が目立ってくる。

一九二三年に子どもが生まれると子ども帽子が見られるが、二四年から子どもの成長に従って前掛け、足袋、くつした、シャツ、ももひき、三尺、アセ取り、ハラガケ、ハンテン、手袋、メリヤスシャツ、メリヤスねまき、肌着、羽織ひも、坊がサルマター四〇一五銭(一九二九)が繰り返し購入されている。佐藤愛子の小説『血脈』には、一九三四年頃「この頃の男どもはサルマタなんぞという怪しげなものを穿いているが」とあるが子どもは早くから使用していたようである。

浩の時代には、着物と洋服が併用されたのであろう。小学校入学後は運動シャツも購入。九歳になった時はハカマ八〇銭(一九三二年)が作られた。小学校の儀式用か。更に半毛シャツ一円三八銭(三五年)、浩が高等科に進んだ時であろうか。夏服一円七五銭、学帽七五銭(三六年)、ズボン七九銭(三六年)とある。オーバー二〇円(三八年)といつしか、既製品の購入の中心は浩の時代に移った。大人たちのものは女帯、手袋、足袋、半襟等が購入されるのみである。着物は反物を買って仕立てる。大人の女性の下ばきにあたるものは、そそばきか。腰巻きだけを使用していたのか。

◆縫い物といえば、当時の各家庭にあったては手縫いであつたが、そ

の材料の購入費を縫い物とした。支出が目立つ年の購入品を見てみよう。

袴地一反（一円四〇銭）、ふとん二枚製造九〇銭、綿代一円五〇銭（一九〇五年）、二人の股引一円五三銭、緋一反三円、ふとん皮二丈九尺一円八〇銭、ふとん心綿二貫目三円一四銭（〇六年）、ナナコ羽織染賃二円二〇銭、単衣三円二五銭、布二反染賃二円、羽織裏三円四一銭（〇七年）、つる単衣二円、角次郎袴三円四八銭、布団皮二枚一円八五銭、ふとん皮二円、オコーソ二円六五銭（一〇年）、甲斐絹一丈四尺三円八六銭、毛糸二五銭（一一年）が購入された。

角次郎が洋服を作ったように、妻たちは着物を作っていない。結婚の際に自分で用意してきたのであろうか。縫い物は反物あるいは小布を購入して自分で仕立てるが、何を作ったか分かるものは、帯、座布団、羽織、袴、ふとん、夜具、かいまき、下着、手さげ、足袋、股引き、下帯（男女）、襦袢、おこそ、シャツ、どてら、ねまき、ねんねこ、子ども用着物類、ゆかた、腰まき、仕事着、縫い物に必要な縫い糸である。縫い物の材料が購入される時は、女性がいる（妻）ということと一致する。

農民の働く姿と野良着の関係を実証的に明らかにした福井貞子『野良着』（法政大学出版局）から、大野家の『家計詳細録』の衣類の項を見ると、大野家のそれは、農作業本位ではなかったし、『野良着』のようにたびたび補正することもなかったのではないだろうかと思われる。

大野家で購入した反物と洋服の値段をみると表13のようになる。

絹地の表布が少なく、裏地、袖口、裾返し等の購入、糊ぬき、染め賃等の記述は、絹の表地は自宅で織っていたこと、また洗い張り、織りを他人に頼んだことが伺われる。仕立ては基本的には自分でする。購入する反物は飛白男物、カスリ単衣、冬着表、単衣等、年一反位購入している。男性教師の角次郎は一九〇一（明治三十四）年から洋服の購入をはじめているが、その値段は飛び抜けて高い。津留の助教諭の時代、一九一二年、女教員もようやく着物・袴にかわる洋風のを着用したのであろうか。つる上着三円六五銭とあり、反物一反より高い。一九二〇年津留の死後は、角次郎の洋服関係の支出が多い。再婚後子供の子供の衣類の支出があるが、二度目の妻の単衣を買うのは結婚一年後、一九二二年の時である。さだの着物の購入は二枚きりであった。病気がちのさだに代わって次男浩の生後一年目からあきが面倒をみる。坊の衣類と、あきの衣類が多く記述される。さて、下着・したばき等はどういうものを使用していたのであろうか。ふんどし、ももひきの文字は古くから見られるが、女下帯二人分、ソソバキ五〇銭（一九二八年）、女下帯五〇銭（一九二九年）という言葉がでてくる。女性のしたばきであろうか。女性はこしまきを常用していたのであろう。男性用はふんどしで、サルマタの言葉が出たのは前述の一九二九年である。

三度目の妻とうのために単衣を購入するのは一九三二年（八円七〇銭）、三五年（二円三九銭）である。この時期袴の表地は自家あるいは委託で織っていた様子である。絹織り賃一円（一九三二年）、主人の着料一匹燃糸織代八円（三七年）が出てくる。

前述の『野良着』によれば、はばき（脛巾＝下駄にまく）は農作

業時に使用しているが、大野家ではばきが購入されるのは、一九〇六年（二五銭）、一三年（三五銭）二八年（巻きはばきⅡ四〇銭）である。またわらじかけは一九一九年（六四銭、九〇銭）、二〇年（九〇銭）であり、これからも大野夫妻が恒常的な農作業を行なったとは考えられない（収入農産・養蚕の項では人を雇ったの農作業であることを明らかにした）。

◆履物・傘等 下駄の使用は一八九三年～一九三七年までずっと続いているが、駒下駄は値段が高く、三五銭（一八九五年）もするが、普通の下駄は五銭五厘。一九一七年には三足八〇銭。三〇年には二足六〇銭とさまざまである。下駄は緒をすぐ替えて使用している。ハダシタビ一円三〇銭の初出は一九二一年である。同年ゴムスリッパ五〇銭も出てくる。ゴム靴一円八〇銭が出てくるのは一九二五年、地下タビ一円三〇銭初出は一九二六年である。

子どもが学校に入ると運動たび一三銭（一九三一年）も出てくるが、これはすでに売り出されていたのではなからうか。地下足袋がでる前は、わらじの購入が行なわれる。年一度程度で、一足一銭～三足四銭位で一九一八年で出てこなくなる。秩父等に行く時に使用する。草履には普段履き、上草履、カズゾウリ、麻裏草履等があるが、値段は普通の草履で一足一銭だったものが四五五年の間に四～五銭に値上がりしている。靴の初出は一九〇二年、一足三円五〇銭である。当然洋服の登場に伴って出てくる。一九二〇年に購入した靴は一足一二円、月給の五分の一である。二九年には坊（子ども）の靴が五円五〇銭である。普段には子どもはズック靴を履いたのか。一足四五銭～五〇銭である。一九三三年に子どもの長靴を買っている

が一円五〇銭である。

こうもりは一本一円二五～三五銭（一八九九～一九〇二年）であるが、張り替え（五五～八〇銭）で使用している。一寸した直しは三～一八銭の値段である。支那傘一円五〇銭（一九二三年）という記述があるが、洋傘とどう違うのか。蛇の目傘は一本四三銭（一九四年）であるが、一九一三年には五〇銭であった。からかさは一二銭、三五銭（一八九九年）と様々であり、一九三二年には三本一円五五銭、三六年には二本一円三五銭、三七年には二本一円六〇銭と値上がりの傾向がある。

◆衣服に関する労賃には、綿うち、洗い張り、股引仕立て、縫い糸染、綿かけ、紋縫い、仕立て、手袋編み、洋服ズボン股直し、機織り、ズボン裏返し、インバ裏返し（三円五〇銭）、毛糸シャツ染替、帽子直し、洋服直し（四円）、洗濯、襟カフス洗濯、靴直し、冬服仕立て（二円八〇銭）、外套裏返し（八円）チリメン一匹染代（四円八五銭）等がある。

●『農産・養蚕』

農産・養蚕に関しては、収入の項で述べた。

●『生活用具・光熱費』

角次郎夫妻が使用した生活用具にはどんなものがあつたか。箸から飯台、また台所用品さまざまを抜き出してみた。所帯を持っ

ら五、六年は購入品目が多い。年を経るに従って日常的に消耗する用具は買い替えたりするものもあるが、蚊帳（一八九六年、五円二五銭）や時計（一八九五年、四二五銭、一八九六年、九円五〇銭）湯たんぼ（一八九七年、一五銭）のように、時代の産物として登場するものもある。また生活が落ち着いて、余裕の中で購入する長火鉢（一八九八年、二円一〇銭）や、農産との関係で寒暖計（一九〇〇年、一七銭）・秤器（一九〇〇年、一円六〇銭）も出てくる。ビールコップ（〇四年、六銭五厘）も珍しい。一般家計とは別に家屋建築の際、立白一斗五升搗一ツを購入している（〇四年、二円五〇銭）。交際範囲の広がりか一〇人前の吸い物椀を揃え（〇八年、二円二〇銭）、食台一脚（〇九年、一円）もあつらえている。教員生活一八年で本もたまつたのであろうか。本箱を四本あつらえた。作り賃は五円（一〇年）である。大正時代、さだの時代になると、呉服尺、洗面器、冷飯蒸器、石油入器、張板、セト引たらい、卵焼器、如露、かんきり、石油こんろ（二四年、一六円五〇銭）などが出てくる。水風呂の釜も替えた（二二年、三円、三三年、二円二〇銭）。二九年には水風呂を新調した。一三円である。水風呂は三六年にも新調している（一二円）。白（二七年、一〇円五〇銭）も購入。自宅で餅をつくようになったのか。昭和の時代になると、ニュームの急須も出てくる。鉄製かまど（三二年、二円）もある。津留の死後この生活用品の購入から、女性の登場を伺うこともできる。津留との結婚の時は、おはぐろの記述、生活雑貨の購入で結婚を知ったが、さだの登場の時も、畳障子替え、台所用品の購入があつた。三七年には、時代を反映して、国旗入れ、国旗・国旗の玉（計四三銭）

が購入されている。全体を通じて盆、まな板、かつお節削りが見えない。

◆光熱費には、薪、炭、石油、ランプ関係、電気関係、マッチ、つげき等がある。薪はものの煮炊き、暖房（いろり）、風呂用燃料として使用したと考えられる。関連生活用品としては、かまど、自在つるしかぎ、水風呂等購入している。薪は一八九五年（一一束）、九六年（一五把）、九七年（八束）、九八年（一四把）、一九〇〇年（一二束）、〇二年（一二束）、〇四年、〇五年各一二束とこの年まで購入しているが、〇六、一二年まではまったく記帳されていない。山地を買い、山を見にいったり、樹の苗を植えたりしているので、薪は購入しなくてもよくなったのか。しかし、一三年には三〇束購入、また二七年には五一束（薪取り人夫賃六円、二九年には人夫賃四円支払い）とある。自分の山の間で間に合う時と、購入の必要のある時もあると理解したらよいのだろうか。薪の値段は一八九五年一束一〇銭が、九七年一二銭五厘、九八年一四銭二厘、一九〇〇年一六銭六厘と変動している。一九一三年は二〇銭、三〇年には二五銭となつている。

◆木炭は、暖房、煮炊きに用いられたと考えられるが、関連生活用品は、火箸、五とく、こんろ、火消壺、十能、火鉢、灰ふるき、七輪、あんか等購入されている。炭は初めは年間、四、五俵であつた。せい夫婦を養子に迎えた一八九八年には「蚕用に用ふ」として五表を購入している。夫妻で学校に移住してからは、一、二俵の購入となり、一九〇三、一二年までは記帳がない。しかし一三年には三俵、一六年には三俵、一七年には六俵、一八年には八俵購入して

いる。つるの病氣の一九年には一俵である。薪と同様、自分の山で炭を入手できた時もあったのだろうか。木炭は、けし炭、コズ炭、松炭、雑炭、上等の炭と値段が大幅に違うが、単に木炭と記述してあるものの値段をみると一俵一八九三年四〇銭、四三銭五厘、九四年上炭五〇銭、九五年六三銭五厘、九六年一円、九九年一円八銭、一九一六年一円五銭、一七年一円四二銭、一八年二円一七銭五厘、二〇二〇銭、一九年三円六二銭と上昇の一途をたどる。二〇年には、かまやき賃二円を出して一釜買入れる方法をとっている。二八年には一俵三円二五銭三厘と若干さがる。三一年には六寸練炭が出てきて、これは一個一四銭である。木炭が高値の一途をたどったのはどういう事情があったのであろうか。

◆石油 石油は明かりとして使用されていたと考えられる。一八九三年五合五銭であった石油は、一九〇四年には八銭、九銭とアップ、〇五年には一〇銭になり、一三年には一一銭、一二銭、一二銭五厘（計二〇回購入）と変動している。一五年には一〇銭（計一七・五回購入）、一八年には二一銭五厘にまで騰がった。購入料も一回五合から一升になったのか、五〇銭、六〇銭、七五銭という出費が記されている。二八年からは、一俵三円三〇銭、年間二本という記述にかわっている。年間の購入料は五合一回、一八回、二〇回とまちまちである。一九三七年は一升三、三五銭であり、一俵三円だから、一缶とは一斗入りだろうか。一缶で購入するようになってからの石油の値段は二円七〇銭、三円と下がっている。三三年から電気燈、電池入替、電灯入替という記述が出てくるが石油も購入。三八年まではランプホヤ、石油の購入がある。電気料の記述が出て

くるのは一九三七年であるから、この年志賀に電気がもつたということか。母屋以外は石油ランプを使用したのか。三八年には二升の石油を購入している。字に電気がつくことではたと石油の購入がなくなる。石油を販売していた小売店、石油を扱っていた業者はどうなったのか。

●『教養・娯楽』

◆文具 角次郎が購入し使用した文房具は何か。筆（大筆・小筆）、墨、硯は常用の筆記用具であるが、一八九九年から鉛筆が登場する（三本四銭）。一九一七年には万年筆三五銭とあるが、二二年に購入する万年筆*（二円五〇銭）と比較して安いので、構造が違っていたのであろうか。

*安藤武家文書五五一番には、一九一七年陸軍士官になった益介が兄の幸蔵に対し「万年筆の具合は如何なりや」の書簡を送っている。万年筆はこの頃売り出されていたのであろう。

家計詳細録は一九二四年まで小筆で筆記し、二五年からペン字になっている。また用紙は半紙（和紙）が使用されている。一九〇六年、〇九年には雑記帳が登場、しきりに購入されている。これは学校の生徒への遣わしものとして使われたと思われる。算盤は一八九九年一ヶ三三銭であった。一九二四年には十露盤三円とある。品物の違いと値上がりのせいだ。次男浩の学用品としての石盤（一九二八年、六銭）、計算玉（一九二七年、二五銭）などがある、更に小

刀、色具絵の色、クレオン、筆、画紙、絵具皿、手工用品等出てくる。

分類では生活用品の中に入れたが、文化的な側面も持つ時計についてみてみよう。角次郎が初めて時計を購入したのは、一八九五（明治二十八）年六月であった。四円二五銭とある。字大蔵の山下家でも時計を購入した。精工舎製の掛時計で一個四円二五銭で同じ値段（山下豊作家文書二四番）、時計屋は川越町坂本屋。値段からいって大野家も掛時計であろう。当時の角次郎の月給は十円である。翌九六年角次郎は東京で時計を購入した。二一形武者印一六四三九で、九円五〇銭、時計紐及びつつみが五〇銭で合計一〇円、一月分の月給に等しい。この時計は懐中時計であろう。一九三六年まで、ガラス直し（一八九九年、一〇銭）、磨き（一九一五年、三五銭、二二年、七〇銭）、油引き（三四年、二五銭）、直し（三六年、二円五銭）など一三回程時計屋の世話になるが、四〇年使っている勘定になる。

◆教師としての角次郎の教養の基本として、講習会、教育雑誌、図書の購入、新聞購読等があげられる。購読新聞の種類はわからない。たまたに『埼玉時事新聞』、『二六新聞』、『曙新聞』、『日進時報』、『埼玉教育新聞』、『武公民新聞』、『愛善新聞』の名が出てくるが、通読した新聞名は不明である。一九〇〇（明治三十三年）は、新聞を取っておらず、また、津留の病気の時（一九一八〜二〇年）にも取っておらずたまたに読んでも継続していない。再継続するのは一九三〇年からである。新聞代（月何日刊か不明）は一八九九年月二〇銭前後、一九〇八年月三〇〜四〇銭だったが、二五年には八五銭〜一円

とあがつている。ただし同じ新聞かどうかは不明。三三年には七五銭だったものが三七年には九〇銭に、この年以降から一円二〇銭となっている。ニュースという点からみるとラジオの出現がある。三八年にはラジオ聴取料が月一円と記帳されている。ラジオそのものの値段は記帳されていない。雑誌は、『埼玉教育雑誌』、『教育雑誌』を定期購読、他に『埼玉民声』、『時論』、『泉の花』（一九二六年、年間六六銭）、『処女の友』（二冊二〇銭）を購入しているが、教師をやめて農業を行なうようになってからは、『家の光』（三四年初出、一冊一五銭、三八年一月号は二〇銭）を購読。小学六年の浩の為に『少年倶楽部』（三五年一冊二〇銭）をとっている。購入した本で題名がわかるものをみると、ほとんどは小学校教育に関係のあるものであるが、戦争関係の本も多い（表14）。

◆写真は一九〇三年が初出である。農会の写真一枚三二銭五厘、〇四年写真二枚二四銭、〇七年生涯写真二枚一〇銭、一三年一五銭、一四年同窓会写真一五銭、一七年卒業写真二五銭、一九年総会写真八五銭。三六年の次男浩の卒業記念写真が三〇銭。写真を撮る機会はない。〇三年の写真の値段の高さがわかる。

◆ハガキ代は一八九三年には一枚一銭、九九年には一銭五厘（往復ハガキは三銭）、以後ずっと同じである。一九三七年に二銭となる。封書代は一八九三年には二銭、九九年には三銭、一九三七年に四銭となる。為替代は、一八九三年五銭が、一九〇〇年には六銭である。

一九二〇年に初めて電話料が払われているが、『家計詳細録』のなかで電話料の使用は三回である。電報は一九三六年に初めて打たれる。

一九一三年に飛行機絵ハガキ* 一〇銭とある。

*福島四郎の一九一二年十月二十五日の日記には、「飛行船東京の空を飛ぶ」(『婦女新聞』と女性の近代』不二出版)のことが、高橋金次郎の一九一四年の日記には「三月二日飛行機二度通る」(『嵐山町博物誌調査報告第1集』)と記されている。

ハガキは年賀、暑中見舞い等に使用されている様子である。年間使用数は三〇〇枚であるが、一九三一年には一一〇枚を購入。この年より恩給生活に入るから、退職の挨拶状を出したのであろうか。角次郎が病気で倒れてからはハガキの購入は無い。

◆小遣いについては、角次郎が教員として講演会に行ったり、校長会に出席した場合の小遣いが多い。また芝居見物にいった時、小川に登記にいった時、秩父へ蚕の種を求めに出かけた時などの休材料、食事代などである。

角次郎が小遣いを使った地名を書き出してみよう。講習会会場、郡役所のあるせいか松山が際立つて多い。小川も登記所のあるせいか回数が多い。熊谷、川越、浦和は講習関係、芝居は太郎丸、川島、秩父、月輪、水境、羽尾、水房、菅谷、福田、伊古、玉川、野本、坂戸といった周辺の村に行く。東京へは、医者に行くため。教師としての最初の赴任地葛飾旭村(一九二八年)にも三五年ぶりであった。次男浩が五歳になってからは、小遣いをやる。角次郎が出かける機会が減るのに比べて、浩への小遣いの回数がふえてくる。浩が小遣いを使うのは、菅谷天王様、鬼神様、不動様など祭りの時であるが、浩への小遣いの支出から、農士学校開き(一九三一年五月)、

鎌形競馬(一九三二年十月)、重忠祭(一九三四年)が行なわれたことがわかる。また高等科卒業年には旅行にいった様子である。角次郎の小遣いに比べて、妻たちの小遣いは、盆、彼岸、芝居の時くらいのもので、男女の行動の違いがうかがわれる。

◆交通手段の変化をみてみよう。一九一四年頃までは、松山、熊谷、小川の登記所へ行くのも、秩父へ蚕の種を求めに行くのも徒歩だった。わらじの使用が多い。一九二〇八年頃には浦和へ行くのに、津留は馬車を使っている。一四年に松山に行くのにも馬車を使っている。馬に荷車をつけたものだろうか。一九一四年三月四日松山・小川間に(乗合)自動車を通るようになった(前掲高橋金次郎日誌)。一九二四年には東武線菅谷駅ができるので、松山、小川町に行くにも汽車を利用している。さだの病気の時の利用が多い。一九二〇年には高坂に行くのに舟賃をはらっている。舟の利用は一回きりである。

一九二三年になると、自動車の利用が目立つ。次男が生まれ親子三人で妻さだの実家番匠へ行ったのだろうか。これは特別に頼んだものか、乗り合い自動車か不明であるが値段からいって乗り合い自動車か。一九二九年まで汽車賃と記されていたものが、三〇年には電車賃と記される。電車にかわったのであろうか。一九三四年三月には八高線(八王子〜高崎間)が開通し、角次郎は小川まで見にいつている。同年秩父町まで電車で行っている。

一八九六年日清戦争の後の頃、東京への交通路は熊谷まで行きそこから品川まで汽車で行く。人力車も使う。両国では汽船も動いていた。一九一四年交通機関の発達で東京へは楽に行けるようにな

り、博物展にもいった。さだの病氣の時は東京の大学病院までいった。

◆交通手段としては、自転車の登場が大事である。『家計詳細録』では、一九一四年六月に登場してくる。この年四月には、角次郎が吉見の小学校へ転勤した。徒歩では通えない。自転車を大野留吉方から借り、礼として七七錢五厘払っている。同年自転車祝金(借り賃か)二円二五錢支出しており、以後修理代など出てくるから、自転車を借りたのであろう。同年特別家計支出として「自転車買う三〇円」とある。当時の角次郎の月給は二四円である。中古品を買ったのか。自転車ポンプは六〇錢である。一九二一年には自転車代五〇円が支出される。月給は五三円であった。自転車は、チューブ(一円七五錢、二円)、タイヤ交換(五く五円七五錢)、大修繕(二円二〇錢)、チェーン入替五円五〇錢、フリーホイール(二円五五錢)、リーム直し(四円、五円)、タイヤ中部(チューブ)交換(一四円)、チェーン取り替え(二円)、分解掃除(二円七五錢)、タイヤ(五円、四円七五錢、四円五〇錢、四円、二円五〇錢)、サドル(四円)とその維持に金がかかる。自転車は高かった。パンクも多い。

一九一四年の旧菅谷村自転車保有台数は四六台(全戸数六一一戸)で七・五%の保有率であるが(大塚基氏家文書四番)、一九二五年は四四一台(六九〇戸)で、六三%の保有率である(菅谷村役場文書)。角次郎は早い時期に自転車を使用した。どこから自転車を求めたかは不明である。

◆娯楽 角次郎は芝居が好きだった。周辺の村で行なわれる芝居に始終出かけている。芝居見物一覧表(表15)をみると、どこの村で

芝居が行なわれたかわかる。ただし村の人がやる地芝居であるか、〇〇座などが来る買い芝居であるかはわからない。一八九五(明治二十八)年十月「遠山芝居小遣い二〇錢」とあるが、これについては、案内の史料が残っている。

換舌 時下秋涼之節御清適奉大賀候陳八私共義今般有
名ナル俳優多数相招キ本月廿四日廿五日兩日間大演劇
興業仕度候間万障御差繰賑々敷御来車之程待入候早々
雨天順延

比企郡菅谷村大字遠山

明治二十八年十月十八日 若者

(大沢知助家文書八三二―二番)

芝居の花と木戸錢は別らしく、一九三六年の川島芝居には花として五〇錢、木戸錢として一〇錢払っている。木戸錢は六く一〇く二〇錢と変化している。芝居には家族と行くこともあるが、一人で行くことが多い。ハナシ家(咄家)を呼ぶこともある。一八九八(明治三十一年)年の赤痢祭礼の時には、大芝居がかかった。浪花節もある。一九一四年の浪花節、太郎丸の芝居は、前掲高橋金次郎日記に記されているものと同じである。また人形芝居もある。薩摩びわもある。「だんご屋」では説教節*(一九〇四年)もやるし、義太夫もやる。

*説教浄瑠璃。「山椒太夫」「石童丸」「葛の葉」など三味線と一体になった語りとして、江戸、明治く昭和まで江戸、東京周辺で流行。現在は若松派、薩摩派の二系統がある(『多摩のあゆみ』八〇号)。

それらに加えて、角次郎の楽しみは発句の会である。二十代の時加盟した无邪志同盟の会誌『无邪志同盟』は俳句を載せているが、角次郎も応募している。しかし発句は一九一一（明治四十四）年、四十四歳頃までである。発句は村での楽しみのひとつであったろう。また同盟の総会の時に撃剣を催した。一九〇八年になると活動写真というのが一人六銭の木戸銭で見られた。一九三三年に活動見料にはじまつて芝居だけの娯楽に映画が入り込んでくる。

◆子どものおもちゃ 一九二三年浩が生まれてからは、おもちゃへの支出も多い。年間七件位。ただしおもちゃ名がわかるのは、面、キャシャゴ、タイコ、バケツ、子供乗り鉄具（一九二八年、一円二〇銭）、風車、ホタルカゴ、ゴムマリ、カルタ、笛、鉄砲、水中眼鏡（一九三五年、一三銭）、七夕紙、竹刀（一九三八年一円一〇銭）、剣道具修繕（一九三八年三〇銭）と成長に従って変化している。

●『居宅関係』

建築費諸費は、一九〇三年中古の家の材料を買って建てた時の諸費扣と一九二二年の新築の時の経費の控えが残っているが、一九〇三年の方を表16として掲げる。

終わりに

大野『家計詳細録』（一八九二～一九三九年）の分析を終わって思うことは、私にこのような「家計簿」をつけることができるだろうかということである。家計簿というより経営簿というべきか。七

七年の生涯の内、青年期と晩年病気の時期、合わせて二九年を除く四八年間、家計詳細録を記録し続けた感慨に感心する。一八九二（明治二十五）年家計詳細録を記録するにあたって、角次郎は「余身を父母二受けてより二十余り五歳を過ぐ今日よりして後は独身独身の艱境に望まんとする二際し簿を製して行路の困苦を記さんとす、子孫見るあらば我道を諒せよ」「出納得宜」と記しているが（表1）、この決心を貫いたということである。

一九九七年二月、私は『埼玉県近代史研究会会報』二三号に「比企郡菅谷村字志賀一教師の『家計詳細録』にみる生活の諸相」の中で「分析によって分かるだろうと期待していることは、①村の小学校教師の月給の変化、②衣食住の様子・金銭、③医療費用の現実、④行事への対応（村・字・学校・個人・盆・正月・年始・新旧暦・節句・産・死・帯解き等）、⑤女の働きと養蚕、原価、収入、機織り、縫物、⑥初出の事がら（牛乳・万年筆・洋服・時計・自転車等）、⑦交友関係（无邪志同盟・農会・親戚縁者・近隣・学校関係等）、⑧教員の文化・教養（村芝居を含む）、⑨蓄財法、⑩大野家の農業・肥料・作物」と記した。この問いについては、大野角次郎が豆腐一丁、油揚げ一枚とひとつ漏らさず記帳した『家計詳細録』の分析により、凡その回答を得ることができた。

家計簿の分析から、記述したその人の経歴が明らかになるという不思議を感じている。金銭の支出が伴わない行為については記されていないから、この家計詳細録から経歴や記述者の意識のすべてを把握し得たとはいえない。しかし、日記と同じく、本人の生活史の部分、その人の生きた時代を知ることができたと私は考える。農

村生活に関心を持つものにとつて、幸いなことは、教師生活だけではなく、養蚕経営も、田作りも山林経営もそして金貸しもした人であつたということである。特に、女性と養蚕のかかわりが大きいことを知り得たことは収穫であつた。今後嵐山の養蚕の歴史をみるうえで参考になる。

今日の庶民の生活から考えると、食費が支出の一位を占めると考へるが、大野家の場合、収入が月給だけの時は、食費が一位を占めたが、田作りにより米を自作する一九一三年からは税金が支出の一位を占め続ける。これは収入の増大、土地の増大を示すものである。大野角次郎の人生は収入の増大、土地の増加を図つた人生でもあつたのではないだろうか。

教師の月給といつても様々の加俸給がつくが、『値段史年表』（朝日新聞社）によると、銀行員の初任給は一八九八（明治三十一年）大卒で三五円である。小学校教員の初任給は一八九七（明治三十年）八円とある。角次郎の校長としての初任給は一八九三（明治二十六年）年一〇円五〇銭である。教員の月給は高くはない。更に助教諭の手当ての低さに驚かされる。本雇いの三分の一にもならず、昇給もしない。村の学校の経営の一端を知ることができる。分析Ⅰに述べたが、教員は教員等の購入、校舍改築まで、寄付を出している。支出についての分析にあたつて、大項目を作り更に小項目に分けて分類しながら状態をつかもうとした。続けて購入されるものの値段の変化（米、豆腐、石油、理髪等）、初出のものとその値段等に注意し、物と値段の変化に現れる歴史の変化を感じ取つた。

村にいて教師を続けた角次郎と家族の生活は、また、交際費にも

現れている。私は『婦女新聞』を主宰した福島四郎の日記（一九一二年）を解説紹介したことがあるが（『『婦女新聞』と女性の近代』、不二出版）、東京に住む福島四郎の交際範囲は新聞関係の人が大部分であるのに比して、村に住む教員角次郎の交際範囲は、字の人々、学校関係、親戚関係と広範囲で、都会の場合とは違うことを感じた。村に縛られる面、多くの人々と関係を持ちながら生活している面を感じた。交際費は支出の内、二位の地位を占め続けている。交際項目のなかに時の流れを見ることができた。時代の動きをどう受け止めたか分からないが、国の動きをむしろ積極的に受け入れたであろうことは、交際の表にも現れているし、「緊縮第一年：費用は可成緊縮し労力は大に緊張すべし」（一九三〇年）のように、国の方針そのままに、自分の生活の方針を決めていることから伺われる。

衛生・医療費は個人の健康生活に関わる項目である。どんな市販の薬が使われていたかわかつたこと、健康保険のない時代、医者代は高く、一般農家にとつてこのような支出は、かなり負担であつただろうと推察した。

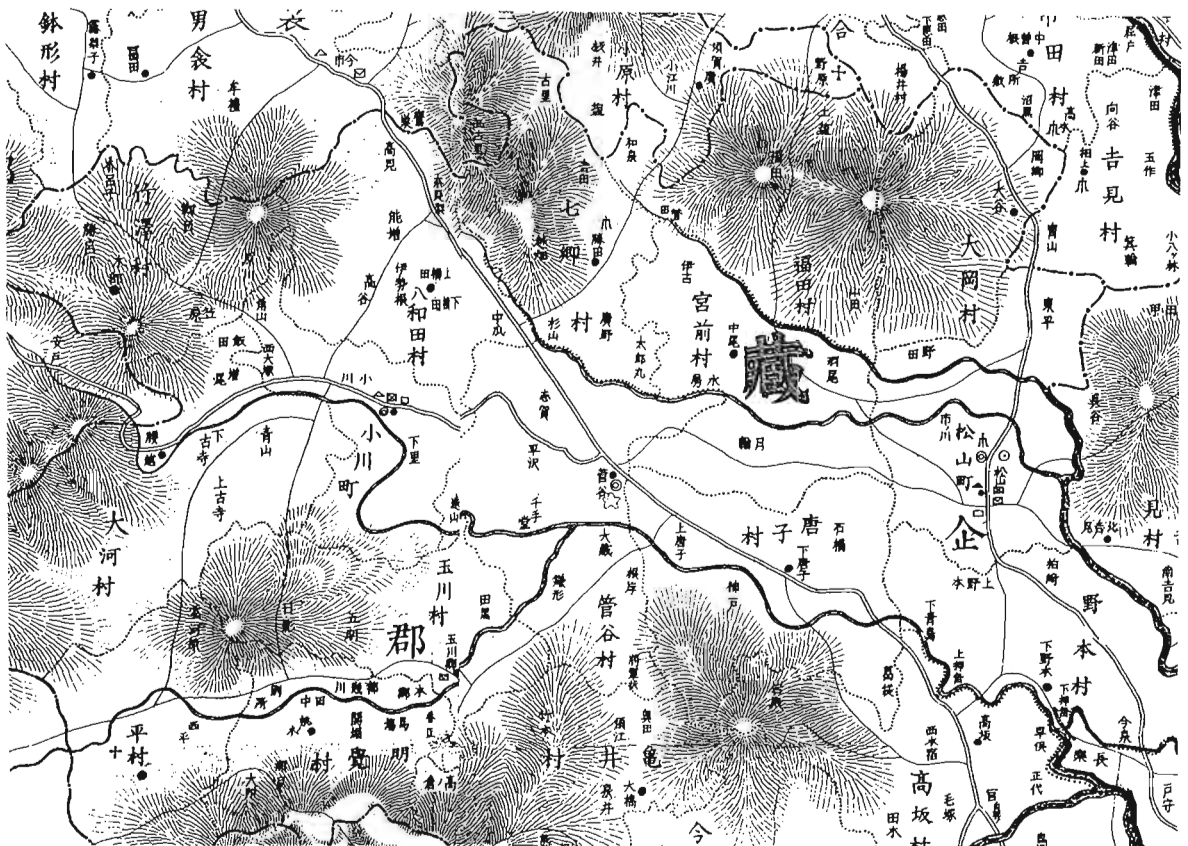
食費のことは分析Ⅰで述べたので、今回は主食に限つてみた。食事をする人が増えると、麦や挽割を混ぜている。

衣料費は明治期から自家製だけに頼るのでなく、商品を購入していたこと、上着は和服が主で、手縫いであつたこと等が分かり、洋服は角次郎のように外で勤めるものが日露戦争以降使用したこと、それは大変高価であつたこと、昭和に入つて子どもの衣生活は洋服と和服の兼用であつたことがわかつた。

生活用品をみていると、今日の様に電化製品が家計を圧迫するよ
うな時代とはまったく違うことを感じる。食事の支度、風呂、暖房
には薪、炭を使い、あかりには石油を使った。電気料が出て来るの
は一九三七年である。

教養・娯楽面をみて思うのは、教師たる角次郎が購入した本が、
教育雑誌関係を除いて意外に少ないことである。本の購入というと
都会の文化人のそれをついイメージしてしまうが、村にあつて農業
経営にも土地拡大にも力を注いだ人であれば、そんなに本を読む時
間はなかったのであろう。この項目の収獲は、芝居が近くの字でし
きりに行なわれていたことを知ったことである。どんな演目が上演
されていたか、今のところ知ることはできないが、その方面を深め
ていく手がかりとなる。

最後に、完全な形で『家計詳細録』を保存されていた大野浩氏に
感謝したい。角次郎の最初の言葉「子孫見るあらば我道を諒せよ、
能々我意を体せよ」を、私は別の意味に解釈したと考えるが、この
史料の保存によってこそ得られた成果である。



明治～昭和期の嵐山町周辺地図
(埼玉県 1960 『埼玉縣市町村合併史』付図より)

蓄財積立	登録	小作	農産	養蚕	養子	労賃	利子手形	不明	合 計
5.945			0.225	8.816	0	0.550	1.850		87.495
6.890	0.260		0.574	9.035	0	0.655	0		105.402
7.060	0	0.250	0	14.937	0	0.190	0		112.706
7.660	0	0.250	1.770	13.660	0	1.595	0		122.074
7.710	1.375	0.250	2.690	35.065	2.790	0	0.250		140.836
12.102	0.950	6.800	10.039	4.163	2.855	0.050	0		172.081
10.498	0.580	3.300	8.195	11.598	11.085	0.270	0		211.1695
5.210	0.830		4.695	3.380	44.320	1.500	0.910		196.806
5.180	0.200		1.620	1.320	12.790	0.420	1.000		169.1445
5.060	5.350		0.550	3.000	4.130	1.050	0.100	6.755	170.971
5.000	5.290		4.375	16.505	3.325	1.970	0.250	0	162.852
27.650	0.500		2.550	3.140	2.400	0.160		0	169.929
5.060	4.370		6.035	0	4.515	0.600		0.085	165.038
5.060	0.250		8.000	0	5.680	0.420		0.200	228.743
1.000	0.170		5.060	30.210	4.040	0.110		0	242.580
	0.100		12.605	0.400	1.020	0.150		0.100	253.366
	1.150		2.860	0.340	3.080	0.500			179.045
	0		0.165	1.330	7.835	0.410			257.385
	14.425		0.050	0	4.255	0.440			235.810
	12.560		3.320	0	6.770	8.800	0.030	0.040	253.475
	1.880		12.480	0.730	0.430	0	0.260	0	223.200
	0.950		10.000	0	56.460	11.280		0.580	332.705
	1.610		13.440	2.470	4.300	0		0	254.530
	0.120		30.410	1.150	1.090	1.600		0.050	277.820
	0.600		7.100	11.260	0.200	2.100			261.505
	0		30.680	4.050	1.100	0.190			320.750
	44.950		8.620	5.500	*184.470	1.350		0.100	489.910
	0.700		6.760	4.000		4.400	1.000		595.750
	0		9.780	11.020		18.000			630.480
	0		9.670	20.300		10.900			628.505
	0.200		11.620	27.240		3.900			649.570
	0.100		15.450	50.260		20.000			986.050
	0.120		35.270	34.000		3.950			979.390
	0.500		55.330	91.450		0.500			779.660
	0		46.740	49.410		0		0.320	578.360
	0.510		14.060	40.140		0.800		0.130	997.440
	5.780		38.180	53.490		0		0.420	799.090
	0		18.720	57.020		2.000			453.160
	7.150		78.610	20.930		4.400			421.030
	5.210		55.530	21.800		1.500			405.260
	0		31.580	42.370		1.100			381.000
	0.400		38.220	62.320	*66.660	0			513.600
	7.000		67.600	40.000	*あき結婚	44.000	1.000		5957.500
	0.180		46.220	41.050		7.400			481.180
	15.100		56.020	31.680		0.640			493.220
	0.150		80.020	28.310		0.650	0.200	0.100	596.370
117.085	141.570	10.850	903.488	908.849	251.130	160.500	6.850	8.880	23123.943

表8 支出項目別、年別 (単位 円)

西暦	和暦	衣料費	医療費	交通・ 教養娯楽	交際	光熱費	食費	寺社	生活・ 自転車	税金
1893	明治26	9.293	2.142	5.233	14.245	3.193	17.352	0.280	16.358	2.013
1894	明治27	6.792	1.513	5.370	13.189	3.444	29.284	0.590	25.307	2.499
1895	明治28	15.763	3.198	25.267	11.453	5.381	20.754	0.390	5.449	2.614
1896	明治29	12.799	3.738	12.575	7.631	6.373	25.398	0.438	25.982	2.205
1897	明治30	13.274	5.861	7.046	10.930	7.306	36.593	0.415	6.453	2.788
1898	明治31	14.703	6.098	12.003	20.969	11.094	57.153	0.535	9.161	3.406
1899	明治32	30.708	13.908	27.627	22.019	4.507	51.981	1.497	7.408	5.988
1900	明治33	7.019	13.435	8.355	26.332	5.371	59.265	0.480	10.009	5.785
1901	明治34	34.905	3.355	27.410	21.863	4.571	42.835	0.050	7.430	4.195
1902	明治35	38.483	3.790	14.305	34.141	3.432	36.190	0.540	2.351	6.744
1903	明治36	19.106	1.876	13.463	30.600	1.714	45.144	0.600	2.853	10.781
1904	明治37	6.120	2.520	9.500	46.830	7.028	39.816	0.360	2.065	19.290
1905	明治38	23.260	3.840	29.910	29.530	2.910	29.323	0.130	2.920	22.550
1906	明治39	34.595	17.645	40.060	33.365	1.380	51.645	0.450	2.130	27.863
1907	明治40	29.330	15.010	19.745	34.220	2.215	67.175	0.300	4.740	29.255
1908	明治41	45.270	3.515	43.315	59.525	1.520	45.545	1.100	4.590	34.611
1909	明治42	27.330	6.100	10.965	33.180	1.260	47.075	0.100	2.660	42.445
1910	明治43	54.250	7.085	54.210	35.555	2.445	46.160	0.080	3.545	44.315
1911	明治44	36.165	5.835	26.865	27.415	2.900	66.000	1.750	7.445	42.265
1912	大正 1	21.225	9.660	52.535	26.850	2.930	54.100	0.295	0.900	53.460
1913	大正 2	27.630	4.935	11.740	30.250	11.550	38.055	0.305	26.565	56.390
1914	大正 3	17.560	8.315	27.810	68.175	1.695	34.485	0.975	34.790	59.630
1915	大正 4	14.770	8.005	24.490	56.225	2.170	28.150	0.500	11.995	86.405
1916	大正 5	38.900	7.435	9.995	61.930	6.280	28.960	0.300	11.150	78.450
1917	大正 6	26.625	3.410	11.040	76.665	10.530	25.560	1.100	4.660	79.650
1918	大正 7	17.635	9.555	3.700	72.280	19.400	32.295	1.000	16.545	112.320
1919	大正 8	49.540	25.405	32.940	81.745	6.350	64.960	2.900	22.065	139.485
1920	大正 9	85.210	145.540	7.220	131.670	2.760	35.820	0	11.430	159.240
1921	大正10	66.450	20.690	2.190	133.090	12.540	95.220	0.930	103.040	157.530
1922	大正11	149.905	18.470	11.610	115.870	15.160	72.700	4.750	35.070	164.200
1923	大正12	116.210	28.390	14.450	115.350	8.110	89.580	1.300	23.690	189.530
1924	大正13	62.380	326.170	32.240	131.670	8.690	124.570	2.640	45.480	166.400
1925	大正14	64.900	347.500	16.670	157.890	1.640	121.460	3.100	29.050	163.840
1926	昭和 1	76.190	15.250	10.240	199.920	5.500	100.090	0.300	15.150	209.240
1927	昭和 2	38.990	15.660	9.980	151.510	12.030	79.930	3.300	34.490	136.000
1928	昭和 3	116.590	19.510	14.750	204.750	16.980	91.870	13.690	17.950	445.710
1929	昭和 4	74.020	19.290	12.830	198.680	12.650	61.100	5.050	34.500	283.100
1930	昭和 5	34.900	12.670	26.060	89.690	25.239	54.150	0.900	10.710	121.520
1931	昭和 6	36.660	12.120	15.340	48.330	9.990	36.420	2.260	17.680	131.140
1932	昭和 7	32.250	12.080	18.650	55.920	8.430	48.010	2.550	10.750	132.580
1933	昭和 8	37.620	25.690	23.180	44.150	7.960	50.820	0.900	9.430	106.200
1934	昭和 9	20.930	10.750	29.820	60.600	4.020	40.230	6.190	11.040	100.180
1935	昭和10	85.210	1455.400	72.200	1316.700	27.600	358.200		114.300	1592.400
1936	昭和11	42.730	18.900	60.760	53.130	4.780	41.020	1.700	21.130	142.180
1937	昭和12	37.660	5.780	30.850	108.980	6.760	32.520	4.200	13.660	149.370
1938	昭和13	69.870	19.470	50.590	83.700	14.620	38.140	2.200	5.350	202.900
合計		1921.725	2726.514	1027.104	4388.712	344.408	2693.103	74.425	841.426	5730.662

表9 大野角次郎税金納付額年別 (単位 円)

西暦	和暦	正租	所得税	雑税	合 計	外	家計詳細録 税金関係	備 考
1892	明治25	0.535		0.176	0.717			
1893	明治26	0.535		0.452	0.987	寄付5円を除く	2.013	
1894	明治27	0.786		1.120	1.906		2.499	畑租
1895	明治28	0.894		1.421	2.315		2.614	
1896	明治29	0.818		1.742	2.560		2.205	
1897	明治30	0.894		1.525	2.419		2.788	田に肥
1898	明治31	1.189		2.454	3.643		3.406	
1899	明治32	1.597		3.876	5.473		5.988	猟狩税
1900	明治33	1.877		3.798	5.675		5.785	
1901	明治34	1.637		7.105	8.642	七郷村役場66	4.195	
1902	明治35	2.477		6.870	9.347		6.744	兎網税
1903	明治36	5.050		11.801	16.901		10.781	田租
1904	明治37	7.810		12.590	20.570		19.585	
1905	明治38	9.790		20.570	30.540		22.550	
1906	明治39	10.320		21.273	32.163		27.863	
1907	明治40	9.827		23.088	33.263		29.255	
1908	明治41	12.945		23.665	40.100		34.611	国税
1909	明治42	13.630		30.070	44.480		42.445	
1910	明治43	11.085		32.060	43.905		44.315	
1911	明治44	11.300	9.080	19.010	42.060		42.265	
1912	大正 1	15.590	12.850	23.270	56.860		53.460	
1913	大正 2	17.290	12.855	24.765	54.910		56.390	
1914	大正 3	25.950	8.200	35.875	70.035		59.630	
1915	大正 4	25.170	12.670	48.420	86.260		86.400	自転車・地主会
1916	大正 5	26.400		52.280	82.330		68.450	
1917	大正 6	23.480		56.860	83.340		79.650	犬畜税
1918	大正 7	23.480		83.690	107.170		112.320	
1919	大正 8	26.600	22.710	102.230	151.540		139.485	
1920	大正 9	27.280	7.500	119.630	154.410		159.240	
1921	大正10	27.280	14.140	111.280	152.700		157.530	
1922	大正11	27.990	14.840	125.180	168.010		164.200	
1923	大正12	27.790	13.600	100.080	141.470		189.530	農会
1924	大正13	27.700	10.420	131.300	169.420		166.400	
1925	大正14	27.560	10.860	123.360	161.780		163.840	
1926	昭和 1	27.570		113.320	140.960	外浩随時58.970	209.240	
1927	昭和 2	27.600		108.250	135.850	外浩随時27.960 とう随時52.970	136.000	
1928	昭和 3	28.070	9.600	96.750	134.420	外浩相統税82.640 とう相統税44.800	445.710	
1929	昭和 4	30.810		95.660	126.470	外浩随時26.380	283.100	自転車
1930	昭和 5	32.750	9.800	103.380	145.930	外浩随時13.570	121.520	
1931	昭和 6	27.020		91.200	118.220	外浩杉山随時1.510	131.140	
1932	昭和 7	24.290		97.870	122.160		132.580	
1933	昭和 8						106.200	
1934	昭和 9	22.830		79.410	102.240	七郷2.020外不動産 取得税37.800	100.180	
1935	昭和10						149.000	
1936	昭和11						142.180	
1937	昭和12						149.370	
1938	昭和13						202.900	
					合計3014.151		合計4277.552	

表10 交際関係出費 (単位は円)

西暦	和暦	戦争・国	金額	字関係	金額	備考
1893	明治26	徴兵慰労金	0.05	大日待 (3.15) 酒代 大日待かかり つる日待 道普請人足賃 石尊講日待 (7.24)	0.32 0.234 0.034 0.08 0.15	
1894	明治27	徴兵慰労金 鎮守様掃除 (8.30) 皇軍祈念祭 (8.30) 大野宗七出師 滝沢宗八出師 恤兵部へ寄進 皇軍勝利祝日待 陸軍恤兵部へ献金 (9.30) 水島久作出兵選別 出兵無事の祭典	0.05 0.025 0.02 0.20 0.05 0.10 0.06 0.60 0.20 0.15	大日待かかり (3.10) (米小豆とも) 女日待 (3.15) つる日待 (4.16) 夜番の代賃 道路修繕人足賃金 手長神社釜番の酒代 釜番渡し日待掛 (12.25) 若衆へ酒1升	0.348 0.05 0.04 0.05 0.10 0.05 0.08 0.16	日清戦争 (8月)
1895	明治28	陸軍へ出願の献金 徴兵慰労金 中尾戦死者悔み 宮前村戦死者香資	0.50 0.05 0.20 0.30	神祭 (2.20) 道普請出不足費 秩父神社代参 大日待かかり 女日待かかり 日待かかり 日待小遣 若衆の膳具買入出金	0.03 0.06 0.05 0.232 0.03 0.014 0.15 0.50	
1896	明治29	兵士慰労金 小楠公祭寄付 (9.21)	0.094 0.10	道普請出金 女あすび (4.23) 丑寅日待 (5.6) 丑寅日待 (5.6) 米代 石尊講日待 (8.1) 日待 (9.5) 悪疫防ぎかかり (9.5) 女日待 (10.17) 御九日 (10.25) 茶菓 御九日糯代	0.218 0.04 0.047 0.055 0.15 0.07 0.10 0.025 0.03 0.30	
1897	明治30	国旗竿玉さす 大陸兵士信神	0.24 0.03	大日待 (3.15) 女日待 女日待 (4.17) 道普請小遣い 石尊講日待 赤痢防ぎ (7月) 日待かかり 道普請 大神宮 (12.9)	0.248 0.035 0.10 0.02 0.07 0.125 0.10 0.03 0.035	
1898	明治31	教育召集 高崎 教育召集高崎餞別	0.035 0.10	子供天神講 (2.15) 大日待 掘普請出不足代 赤痢病予防費 石尊講 水引番小遣 (8.1) 雨乞いかかり 雨乞日待 悪疫除まつり (8.24) 赤痢病の出金 榛名山へ 大神宮 真木山出不足	0.035 0.313 0.10 0.06 0.067 0.02 0.015 0.09 0.19 0.21 0.02 0.04 0.07	

				真木山日待	0.23	
1899	明治32	徴兵慰労金	0.14	多賀神社日待	0.09	
				大日待 (3.26)	0.341	
		宮前村農会	0.50	悪疫防ぎ日待	0.056	
		字内仮病舎造営費	0.331	女日待	0.0416	
				鍵渡し日待	0.105	
				田植祝酒代	0.10	
1900	明治33	消防手日待かかり	0.08	大日待 (3.15)	0.16	
		衛生費	0.07	榛名山代参	0.04	
		消防器械寄付	1.00	石尊講	0.10	
		消防器械買入寄付	1.00	210日日待 (9月)	0.10	
				大神宮	0.04	
1901	明治34	消防ちようちん	0.25	女日待	0.04	学校へ移住
		赤十字上納	1.00			
		村農会寄付	0.30			
		赤十字社金	2.00			
1902	明治35	赤十字社上納	0.20	暴風に付村人夫に酒	0.76	
		郡役所開廟式	1.00			
		赤十字社	1.00			
		赤十字社	1.00			
1903	明治36	赤十字社金	1.00	御九日小遣	0.06	
		赤十字社金	2.00	多賀神社講金	0.11	
1904	明治37	川袋出兵につき	0.10			日露戦争 (2.10)
		兵士家族慰労	0.50			
		軍人扶助月額	0.05			
1905	明治38	戦死者4人香典	1.20			
		赤十字社納金	3.00			
1906	明治39	兵士招き雑費	0.20			
		兵士葬式悔やみ	0.50			
		菅谷村歓迎会費	0.45			
1907	明治40	菅谷村生徒保護会費	0.15	若衆芝居かかり出金	2.00	
				芝居に付遣わしもの揚げ500枚	4.255	
1908	明治41	40年度赤十字社	3.00			
		実業の埼玉社寄付	1.00			
		分署建設寄付	1.00			
		農会費	0.12			
		大本山寄付	1.50			
		中尾若井出兵祝い	0.30			
		羽尾加藤出兵祝い	0.30			
1909	明治42	41年赤十字社納	3.00	日待買物	0.45	
		赤十字社完納	4.16	日待餅進物	0.50	
		中尾小沢広太郎出兵銭別	0.20	井戸かい酒	0.10	
				鎮守様修繕寄付	1.00	
				伊古神社社殿上棟祝	0.50	
1910	明治43	水害地へ見舞金	0.60	慶徳寺の開巻	0.25	
		中尾横田良平出兵	0.50	中尾子供天神講	0.08	
		中尾横田良平出兵	0.20			
		伊古松田茂出兵	0.20			
		羽尾北野武治出兵	0.10			
1911	明治44	長谷部光喜出兵	0.20			
		須沢垣房出兵	0.20			
		上野武次出兵	0.20			
1912	明治45	皇道会へ	0.30			
	大正 1	横田長平除隊帰省	0.50			
		須沢・佐久間除隊	0.30			
		吉田 松田 帰省	0.30			
		横田 軍兵 帰省	0.20			
1913	大正 2	堀口松へ6週間 現役銭別	0.30	堂前上沼普請	0.89	

				農休み子供へ小遣い	0.15	
1914	大正 3	宮前農会へ 水害義損金 水害義損金 自彊会（吉見）（大島寛爾 出獄人保護の為設立）	0.50 1.00 1.00 0.96	下の組若衆に酒2升振る舞い 押出掘普請 天王様子供連 水境の沼普請費	1.20 0.67 0.17 0.925	南吉見小学校に転勤 8.23 ドイツに宣戦 布告
1915	大正 4	献納米代寄付 ハッピー着初式寄付金	0.14 0.35	下の若衆へ酒2升 雨乞費 盆踊りの花	0.80 0.40 0.50	1915.5.1 明治神宮 造営局管制公布
1916	大正 5	受持巡査自転車寄付 埼玉育児院へ 軍人分会寄付 軍人分会寄付 明治神宮寄付	0.15 1.00 0.50 2.00 0.25	下組日待へ酒2升	0.95	七郷小学校校長
1917	大正 6			夜番2回 酒若衆へ	0.30 1.00	
1918	大正 7	巡査自転車 品評会 消防夫へ帽子寄付 消防寄付追加	0.90 0.30 1.47 1.47	夜番	0.15	
1919	大正 8	駐在所寄付 平和克服祈願祭（7.30） 下の内出兵銭別 御会式奉納 駐在所自転車寄付	0.32 0.30 1.00 0.50 1.00	下の組若衆へ	1.90	比企郡役所へ
1920	大正 9	警察署長へ記念品 消防へ寄付	0.30 3.00	庚申様建立の寄付 農休み子供へ 上の橋かけかい寄付	1.50 1.50 3.00	つる死亡
1921	大正10	消防寄付	0.90	若衆日待酒2升 上の堰普請	1.80 0.50	正木さだと婚姻
1922	大正11	献金 育児院へ 育児院へ	0.22 0.50 1.00	押出堰普請 酒2升若衆日待 若衆日待へ	0.30 2.40 2.00	
1923	大正12	重忠祭へ寄付（4月） 震災義損 震災義損 震災義損 震災義損	0.50 2.00 2.00 1.70 0.57	若衆日待酒（3月） 若衆日待道具料 若衆日待かかり 男二番日待（3月） 女日待かかり 女日待豆腐料 210日日待（9月） 210日かし料	5.00 5.00 0.60 0.51 0.55 0.50 0.25 1.00	角次郎神戸小学校へ 家新築 浩生まれる 関東大震災
1924	大正13	国旗 警察署寄付 衛生講話にてかし	1.80 4.50 0.20	日待寄付 日待かかり 女日待 夜番2日 二番日待 石尊講酒1升 石尊講日待かかり スワノヤツ沼普請	2.50 0.50 0.20 1.00 0.51 1.10 0.25 4.54	さだ死亡 あき子守
1925	大正14	唐子村武道会へ 消防ハッピー寄附 塙保己一会（9月）	1.00 7.00 0.70	火の番1回 火の番 女遊びにてかし 女遊かかり 男日待かかり酒1升 男日待 二番日待	0.50 0.50 0.50 0.14 1.15 0.44 0.65	

				天王様子供へ	0.50	
				天王様子供へ	0.50	
				盆踊りの花	2.00	
				若衆へ	10.00	
				若衆日待酒	5.00	
				水境沼普請	2.50	
				夜番其他人夫賃	1.00	
1926	大正15 昭和 1	番匠 益一出兵祝 高橋喜作入営 高橋喜三郎除隊 帰宅 唐子村武道会へ 衛生費	5.00 0.50 0.50 1.00 0.56	千手堂橋寄付 学校にて日待 男日待酒1升 若衆膳俵使用料 ハンナ（榛名）講	3.00 0.66 1.00 0.20 0.10	妻・とう
				日待かかり 210日日待 盆踊り寄付 堂前道普請 祭典費 橋普請寄付 ハルナ様	0.20 0.30 2.00 3.60 0.10 0.30 0.10	
1927	昭和 2	唐子分会長宅へ 出兵者 3名 村出兵者 円三 後備召集 消防寄付 震災寄付 忠魂詞寄付	0.80 3.00 0.50 1.00 7.00 0.50 7.00	夜番 ゼンワン使用料 大日待かかり 女日待豆腐6丁 女日待かし 女日待茶がし 女日待かかり 村道普請寄付 ウイノ田堰普請 押出堰普請 ヨシノ入沼普請 石尊講 日待にて油揚 日待お礼 日待かかり 塩どぶ潔 鎮守道普請寄付	0.50 0.20 0.35 0.30 0.50 0.30 0.10 10.00 1.00 0.38 0.51 0.20 0.50 0.50 0.25 0.20 10.00	1丁5銭
1928	昭和 3	神戸稲村秀一海軍出兵 神戸安野宗平出兵祝い 軍人会寄付 神戸小沢源吉除隊帰郷 神戸小川市郎除隊帰郷 火の見寄付 大字の大礼祝賀 消防日待	1.00 1.00 1.50 0.50 0.50 10.00 3.00 0.5	夜番の雇い 志賀青年団へ 大アスビカカリ 大アスビ鳥の肉 大アスビ酒1升 二番日待	0.50 10.00 0.50 0.60 1.10 0.50	
1929	昭和 4	火の見櫓寄付 水難者法会 火の見櫓特別寄付 神戸妙昌寺普山式祝 受持自転車寄付 神戸島村出兵見舞 下の内予備召集祝 八木原予備召集祝 本田内出兵祝の国旗代の内	10.00 1.00 10.00 1.50 1.50 1.00 1.00 1.00 1.50	大日待かかり 女日待豆腐 女日待かかり 夜番・寺人夫礼 石尊講 210日日待 テンケン神酒 水引日待	1.00 0.20 0.24 1.00 0.28 0.26 5.00 1.79	浩帯解き、とう祝い
1930	昭和 5	仁■郎出兵祝 消防寄付 衛生費	5.00 1.50 0.30	夜番 祭典 祭典 大日待かかり 大日待寄付	0.50 0.20 0.15 0.50 1.00	角次郎退職

				若衆物入家寄付	6.00	
				ハシバ前橋普請寄付	0.50	
				ササ山坂橋普請寄付	0.50	
				石尊講	0.18	
				石尊講御神酒	1.00	
				210日日待	0.15	
		消防日待酒1升	1.05	水引日待	0.47	
1931	昭和6			夜番2回かかり	0.50	
		昭和6年度学校寄付	0.33	女日待かかり	0.11	
		重忠祭	0.50	女日待豆腐	0.15	
				大日待かかり	0.42	
				大日待御神酒	1.00	
				二番日待	0.20	
				榛名様講金	0.10	
				堂前沼タガイノ修理	2.80	
				石尊講	0.22	
				210日日待	0.20	
1932	昭和7	消防の寄付	2.00	女遊び	0.19	
		満州慰問	0.30	榛名講へ酒	1.00	
				榛名講かかり	0.45	
				二番日待	0.15	
		学校納金	0.33	掘普請反当10銭	0.80	
		受持の寄付	1.00	石尊講	0.20	
		消防につき受け持ちに寄付	1.00	石尊講日待	0.18	
		村内の救助金	0.10	210日日待	0.15	
		滝沢宗作出兵	0.50	スワノ入配水費	0.35	
		満州軍慰問	0.20	天神講	0.20	
1933	昭和8	消防日待	0.55	夜番一回の賃	0.30	
				大日待掛り代参料共	0.50	
				夜番一回の賃	0.30	
				女遊のかかり	0.15	
		衛生日	0.06	二番日待かかり	0.30	
				御神酒	1.00	
				石尊講	0.20	
				石尊講講金	0.20	
		飛行機の寄付	2.00	210日日待	0.20	
		防空演習の寄付	0.50	前の橋直し	0.50	
		慰問袋(12月)	0.10	夏の雨乞かかり	0.64	
				榛名様	0.10	
				天神講	0.43	
1934	昭和9	巡查の自転車の寄付	1.00	水境沼普請沼下割当納め	3.70	
		函館見舞	0.10	夜番の礼	0.50	
		第二駐在所電話寄付	2.65	大日待かかり	0.30	
		満州兵慰問	0.30	御神酒	1.00	
		同情日	0.30	女日待	0.10	
				二番日待	0.25	
				押出道直寄付	0.96	
				石尊講	0.40	
				210日日待	0.15	
				大字費	1.42	
				スワノヤツ配水日	0.34	
				水境配水日	0.48	
				テンケン日待	0.05	
				ハンナ様	0.10	
1935	昭和10	菅谷火事消防費用	2.00	大日待	0.40	
		菅谷スウキ4軒見舞	2.00	大日待酒料	1.00	
		菅谷大火に出費	10.00	女日待	0.12	
		衛生費	0.76	二番日待	0.25	

		消防日待にて 三笠会へ 武道奨励会へ	1.00 0.10 2.00	釜伏様講 道路成__祝の寄付 石尊講 210日の日待 水境配水費 天神講	0.70 5.00 0.40 0.25 0.46 0.10	
1936	昭和11	瓦屋出兵祝 柴村光義出兵祝 在満兵寄付(8月) 埼玉武徳殿改築寄付(8.29) 満州兵慰問 埼玉報徳会へ 石川の内栄三郎出兵祝の旗 同情週間にて 大字衛生費	0.50 0.50 2.00 10.00 0.30 3.00 0.50 0.30 0.76	榛名様 女日待 二番日待 石尊講 石尊講代参 210日日待 水境沼配水 天神講	0.25 0.12 0.25 0.20 0.20 0.20 0.46 0.15	
1937	昭和12	菅谷火事見舞い 菅谷天理教へ 大字消防器械新調特別寄付 小学校基本金 電気祝寄付 高崎栄三出兵祝 内田仁 内田金作 深沢正次 内田■■■出兵祝 八木原佐登吉出兵 栗原■■■出兵祝 浩 献金 献金 献金 細谷氏出征祝 満州移民寄付 満州兵慰労金寄付 軍人分会寄付 大字の奉金 国防献金	1.35 1.00 30.00 0.33 4.00 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50 1.00 0.50 0.05 0.20 3.00 0.02 0.30 0.20 2.00 0.13 0.20	榛名山講日待 女日待にて豆腐 女日待2口分 組へ祝樽寄付 二番日待 堂前の沼費用 石尊講 天神講 救済 押出堰修繕費 水坂沼費用	0.50 0.22 0.20 8.50 0.35 2.47 0.45 0.10 0.20 1.20 0.46	角次郎中風
1938	昭和13	巡查江戸寄付 赤十字納め 国防婦人会費 武井正吉入営 村田由太郎入営 根岸周吉入営 長島君銭別	2.00 1.00 0.10 1.00 0.50 0.50 0.50	ヨバンヤトイ 大遊酒 大遊び会費 女遊び 字費 石尊講 石尊講酒1升 大日待費用 榛名山へ 大字費用 村救済	0.40 2.00 0.70 0.18 3.00 0.20 1.20 0.35 0.10 3.90 0.30	
1939 前半	昭和14	消防ポンプ代 警察へ寄付 国防婦人会費 滝沢長重銭別 武井治平 栗原菊次 せんべつ 栗原春雄 ねぎし清	10.00 5.00 0.10 0.50 0.50 0.50 0.10 0.50 0.50	大字費用 大日待費用 女遊 日待費用	1.00 0.99 0.15 0.40	

表 1 1 津留・さだの医者・薬代

[津留薬代]

(単位 円 最下位数字厘)

西暦	和暦	金額	備考				
						1.000	退職診断書
1892	明治25	0.500				1.200	医師車 2 回
		0.125				1.200	医師車代
1895	明治28	1.400	下里医者			6.800	横田の医師
		0.210				30.500	旧盆まで唐子の医師
1896	明治29	1.550	薬代 8 回			10.000	9 月16日まで
1897	明治30	0.610				7.000	
		2.000	下里医者			15.000	9 月17日伊古の医師
		0.660				20.000	伊古の医師
		0.200	中尾医師車代			10.000	伊古の医師
1898	明治31	0.700		1920	大正 9	15.000	伊古の薬
		0.100	医師馬代	合計		215.265	215円26銭5厘
		0.200	ゴム入歯の治療 (角次郎)			125.000	津留葬式費用 125円
		2.150					
1899	明治32	0.120	中尾医師	[さだ及び子ども薬代]			
		0.300	中尾医師車代	1921	大正10	2.000	玉川横田医師 (産の医者)
		2.400	中尾医師			2.000	新田へ産婆の礼
1900	明治33	5.000	下里の医師薬価内入			5.000	横田へ産の医礼
		4.000	神戸医師の薬代	1922	大正11	9.000	拓男の葬式
		1.480		1923	大正12	0.830	浩の生産日のかかり
		0.170	医師証明書の礼			12.000	産婆の諸費
1902	明治35	0.750				5.000	玉川横田へ礼
1903	明治36	0.130	医師宅へ	1924	大正13	6.500	角次郎入歯
		0.900				4.000	さだ入歯
1905	明治38	0.200	福田まで薬取りの礼			0.330	小川高野医者
		1.000				4.400	菅谷根岸 (久一郎) 医薬代
		0.500	歯医者			12.500	松山鈴木医師代
1906	明治39	5.000	松山鈴木医師薬代			46.850	小川高野薬代
		0.600	松山より医師人力車代			4.400	菅谷根岸医薬代
		0.300	玉川横田先生へ(横田長平)			12.500	松山鈴木医薬代
		3.880	松山鈴木医師			20.000	東京行き諸費
		3.000	福田栗原医師礼(栗原健太郎)	1925	大正14	0.500	根岸先生夜間坊の来診車賃
1907	明治40	0.500	歯直し			2.200	全薬料、診察料
		0.100	下里医者車賃			5.000	若林氏へ礼
		0.800	下里医者行き	合計		155.010	155円1銭
		6.180	8 月以来の薬価			313.130	さだ葬式費用 313円13銭
1908	明治41	1.200	つる入歯				
1909	明治42	0.500		* 医師名は『死産届編冊』により補う			
		0.800	入れ歯				
1910	明治43	2.500	春來の薬礼内金				
1911	明治44	2.000	二度の薬礼				
1912	大正 1	2.700	薬礼				
1913	大正 2	1.550	権田へ薬礼				
1914	大正 3	1.950	権田へ薬礼				
		1.750	昨年11月中、根岸先生へ				
1915	大正 4	3.000	権田へ薬礼				
		1.500	権田へ薬礼				
1916	大正 5	1.500	権田へ薬礼				
		0.500	唐子医師車賃				
		0.300	松山鈴木医師宅へ				
		1.800	唐子薬礼				
1918	大正 7	2.000	医師車代				
		19.800	医師 5 日間薬代				
1919	大正 8	4.500					

表12 主食代（米・麦・挽き割り・うどん・そば・パン・搗き賃等）のうち米代

(単位 円)

西暦	和暦	主食代計	米代計	1俵値	1斗値	収入としての米代・穀物売代金	備考
1893	明治26	12.75	11.65			津留の扶持米1駄食料に充	
1894	明治27	24.57	24.15	3.65	0.884	2～7月菓子屋より扶助米1駄	
1895	明治28	16.02	15.15			米1駄食料に充	
1896	明治29	18.95	18.00			米1駄食料に充	
1897	明治30	28.85	18.00			米1駄食料に充	
1898	明治31	46.88	27.11	5.78	1.428	津留扶持米は津留自身の所有	
1899	明治32	42.11	14.15	4.50	1.00	津留扶持米は津留自身の所有	
1900	明治33	38.34	32.95	5.50		津留扶持米は津留自身の所有	
1901	明治34	32.50	25.00			津留扶持米は津留自身の所有	
1902	明治35	22.10	22.10			津留扶持米は津留自身の所有	
1903	明治36	25.05	21.00		1.65	津留扶持米の内1俵普請見舞に受	
1904	明治37	25.18	24.00			津留扶持米は津留自身の所有	
1905	明治38	12.69	11.00				
1906	明治39	28.89	28.09		1.71～2.00		
1907	明治40	38.45	29.00				
1908	明治41	25.76	14.00			津留扶持米は津留自身の所有	
1909	明治42	25.33	14.00			津留扶持米は津留自身の所有	
1910	明治43	25.62	18.00				
1911	明治44	45.27	33.39				
1912	大正1	32.01	23.50			収入米1俵1斗	
1913	大正2	16.29	12.00		1.6875	米代 23.80	
1914	大正3	12.95	10.00			穀代 26.50	
1915	大正4	6.44	0.27		1.35	穀代 22.50	
1916	大正5	3.73	0			米 86.30、他 42.3	
1917	大正6	4.22	0			穀代143.65	
1918	大正7	6.91	0			穀代198.51	
1919	大正8	6.01	0			穀代283.09	
1920	大正9	1.00	0			穀代373.95	津留死亡
1921	大正10	18.72	0			穀代268.45	
1922	大正11	8.44	0			穀代180.75	
1923	大正12	14.78	0			穀代150.00	
1924	大正13	22.82	0			穀代210.00	さだ死亡
1925	大正14	22.70	0			穀代154.50	
1926	昭和1	12.94	0			穀代192.00	
1927	昭和2	15.27	0			穀代160.70	
1928	昭和3	14.64	0			穀代153.00	
1929	昭和4	7.45	0			穀代181.50	
1930	昭和5	10.40	0			穀代146.30	
1931	昭和6	4.11	0			穀代106.60	恩給生活
1932	昭和7	12.20	0			穀代 96.65	
1933	昭和8	12.93	0			米代123.70 小麦37.85	
1934	昭和9	6.90	0			穀代 73.80	
1935	昭和10	8.24	0			穀代 91.31	
1936	昭和11	11.56	0			穀代360.76	
1937	昭和12	6.04	0			穀代340.89	中風で倒れる
1938	昭和13	5.46	0			穀代645.40	

表 1 3 反物値段及び洋服値段他

表 1 3 反物値段及び洋服値段他						かや 1 張	2.20
西暦	和暦	反物・洋服	値段 (円)			フランネルシャツ	1.27
1892	明治25	天竺木綿大巾 9 尺	0.30	1915	大正 4	ネマキ 1 反	0.55
1893	明治26	ぎん花 半反	0.35	1916	大正 5	ラクダ肩掛	0.55
		帷子 1 枚	2.15			夏洋服代	12.50
1894	明治27	ふとんかわ 3 枚	0.28			ちりめん 4 丈	8.30
		つる単衣	0.83	1917	大正 6	白ケット代	5.00
1895	明治28	木綿より賃	0.20			白ケット代	3.00
		飛白男物 1 反	2.25			女帯代	3.80
		単衣 反物	0.82	1918	大正 7	甲斐絹	15.00
1896	明治29	かすり単衣 つる	2.60			白夏服代	5.00
		帯芯	2.10			さらし 1 反	0.90
		羽織 1 丈 2 尺	2.20	1919	大正 8	綿ネル	1.00
1897	明治30	綿布大巾 1 丈 3 尺	1.40			白新モス	1.80
		甲斐絹	0.58			夏服新調	20.00
1898	明治31	冬着表 1 枚	1.20			布 1 反	2.00
		単衣 1 枚	2.15	1920	大正 9	雨具代	9.50
		袴 1 つ	1.30			冬服	55.00
1899	明治32	かすり 1 反	1.45	1921	大正10	インパネス裏取替	16.00
		綿布裏物 1 反	0.34	1922	大正11	外套	45.00
		夏羽織 1 枚	3.60			夏服	28.00
1900	明治33	ほろがや 1 ハリ	0.50			黒夏服	45.00
		二子地 1 反 (女達の前掛)	0.72			さだ単衣	14.00
1901	明治34	夏服一重	12.00			さだ湯方	1.65
		洋服外套 内金	10.00	1923	大正12	雨具カッパ	14.00
		つる帯片皮	1.40			子守 (あき) 着物表	1.85
		羽織裏	1.58	1924	大正13	銘仙 1 反	5.50
1902	明治35	洋服 2 回目	5.00	1925	大正14	子守 (あき) の単衣	3.50
		毛布 1 枚	0.95	1926	昭和 1	夏インパネス	35.00
		二重廻し	12.30	1927	昭和 2	敷布 1 枚	1.20
		つる単衣	1.20			子守の単衣	3.00
		地嶋 1 反	0.85			単衣 1 反	1.10
		羽織裏	0.84			羽織表裏	2.00
1903	明治36	裏地 1 反	1.15	1928	昭和 3	夏服代半金	15.00
1905	明治38	袴地 1 反	1.40			単衣 1 反	2.55
		染物代	20.00			反物 3 反	4.20
		裏地 1 反	0.85			セル 1 反	5.00
1906	明治39	ズボンひと下り	4.30	1929	昭和 4	外套	28.00
		洋服上着チョッ着	9.00	1930	昭和 5	三河縞 1 反	0.85
1907	明治40	ナナコ羽織染め賃	2.20			裏地 1 反	0.70~1.20
		毛糸シャツ 熊谷行き	2.15			子守 (あき) の単衣	1.05
		緋木綿裏地 1 反	0.57	1931	昭和 6	とうの単衣	8.70
		単衣 つる	3.25			仕事着	1.60
		布 2 反染賃	2.00			あきの単衣	3.60
		羽織裏	3.41	1932	昭和 7	出来合座布団 5 枚	3.50
		つるお高祖	0.53			座布団皮 10 枚	1.20
1908	明治41	夏服染め直し	1.50	1933	昭和 8	浩のカスリ	2.00
		夏服新調	17.00			ナフトル 1 反 (あき)	1.15
		つる裏物半反	0.65			ナフトル 1 反 (あき)	1.00
1909	明治42	銀花 1 丈 6 尺	0.80			ナフトル裏	0.89
		布 1 反	1.30			ナフトル友仙 2 丈 5 尺	1.13
		つる単衣	1.15			薄花 2 反	1.76
		ズボン	5.50			常着袴物 1 反	1.15
1910	明治43	つる単衣	2.00			単衣地 (とう用)	0.98
		角次郎単衣	2.50			単衣地仕事着用	1.15
		裏地 1 反	0.98	1934	昭和 9	単衣 1 枚	1.15
		フロック上着 1 枚	18.00			ちりめん 1 匹染め代	4.85
		洋服代金	5.50	1935	昭和10	とうの単衣	1.39
		オコーソ 1 つ分	2.65			浩の単衣	1.05
1911	明治44	夏服代	7.00			角次郎単衣	3.30
		ズボン 1 本	5.00			裏地 1 反	1.00
		白単衣	1.18	1937	昭和12	主人着料一匹燃織代	8.00
1912	大正 1	つる上着	3.65			裏地 1 反	1.35
1913	大正 2	鼠毛布 2 枚続き 2 枚	5.01			次男浩オーバー他	20.00

表 1 4 大野角次郎が購入した本

西暦	和暦	書 名	金額 円	西暦	和暦	書 名	金額 円
1893	明治26	福島中佐肖像	0.055	1909	明治42	地理書	0.05
1894	明治27	武蔵国地図	0.16	1910	明治43	中学生修養録	0.05
		威歎の戦画	0.06			女子言文の本	0.06
		朝鮮地図	0.025			勤儉自彊の本	0.08
		九連城の絵	0.055			優等卒業生 1 冊	0.08
1895	明治28	蝦夷	0.035			本代	0.22
		講義録の本	0.118			唱歌帳	0.06
		塩原多助の小説	0.30			雑書数種	2.57
		西南戦史	0.12			四書読本	0.05
1896	明治29	人物の標準本	0.155			女雑誌 5 冊	0.16
1897	明治30	講義録	0.22			女雑誌 3 冊	0.13
		講義録	0.326	1911	明治44	本代	1.40
1898	明治31	書籍 5 種	0.305			二宮夜話外我朝鮮	0.55
1899	明治32	作文書 1 冊	0.10			俳句の本	0.13
		教育書	0.48			雑書買入	3.00
		裁縫書 (つる)	0.25			本代	0.25
1902	明治35	作文書 3 種	0.45			十銭文庫 4 冊他	0.80
		東照公遺訓	0.30			仏教十二傑	0.05
		東湖正気の歌	0.50	1912	大正 1	十銭文庫	0.40
1903	明治36	賞歩 裁縫書	0.10			書籍代	3.50
		考物 1 冊	0.12			書籍 6 冊	0.85
1904	明治37	世界地図	0.15			軍談 3 冊	0.58
		日本地図	0.15			書物 6 冊	0.99
		広瀬中佐の額	0.35	1913	大正 2	十銭文庫東山膝栗毛	0.10
		臨終快語	0.10			十銭文庫 3 冊	0.30
		世界大戦表	0.03	1914	大正 3	本 2 冊	0.30
		初等日本地理	0.08			本 2 冊	0.70
		藤沢の大算術書	0.90			象山	0.60
		戦争実記	0.04			6 年生の詳解	0.20
1905	明治38	皇国地理	0.20			太平記他	2.00
		歴史 2 冊	0.11			乃木大将の書	0.20
		地理生理等 6 冊	0.90	1915	大正 4	御大礼と国民	0.10
		少年時代 1 冊	0.10	1916	大正 5	紋書	0.25
1906	明治39	植物学	0.10			本 1 冊	0.13
		裁縫書	0.30			一年一言の本	0.55
		少年日露戦史 4 冊	0.20	1917	大正 6	作文集	0.30
		少年読本 6 冊	0.36			事ム一家言 1	0.45
		唱歌集	0.05			お嘶 2 冊	0.08
1907	明治40	義士名将	0.25			青年自治読本	0.27
		日露戦役録	1.00	1922	大正11	庭園 1 冊	0.39
		少年読本	1.65			人物誌	2.86
		本	0.03			埼玉地図	0.28
		小本 1 冊	0.05	1925	大正14	青年読本 2 冊	0.80
		41年重宝記	0.05			乃木式 6 冊	0.95
1908	明治41	唱歌集	0.045	1926	昭和 1	乃木式	0.90
		女子の手紙本	0.12	1927	昭和 2	本代	1.30
		古本12種	3.50	1928	昭和 3	つけものと料理	0.10

表 1 5 角次郎と芝居他 (単位 円)

西暦	和暦	年令	芝居・他	金額	備 考	西暦	和暦	金額	備 考
1893	明治26	28	月輪芝居土産	0.40		1911	明治44	川島芝居花	0.20
			中尾芝居花	0.20				学校の発句にて	0.15
			村芝居つかえもの	0.40				入花	0.12
			村若者・並花	0.034		1912	大正 1	福田芝居にて	0.75
			芝居花	0.10		1913	大正 2	旅順実戦口演士	0.60
1894	明治27		発句入花	0.03				中爪芝居木戸銭	0.09
			発句遊	0.20				中爪芝居花	0.20
			水房へ発句	0.015				中爪芝居木戸銭	0.06
			村内発句	0.015		1914	大正 3	菅谷競馬	0.20
			同盟会へ発句	0.02				浪花節	0.20
			寺不動様芝居へ出す	0.10				太郎丸芝居木戸	0.20
			越畑芝居の花	0.05	つるも一緒			吉見幻灯にて	1.50
1895	明治28	30	横田芝居樹の屋へ花	0.10	1月3日	1915	大正 4	瓦屋人形芝居花	0.10
			日待に付きハナシカ				50	サツマビヤキキ料	0.05
			有志出金	0.05	4月5日			芝居木戸銭	0.18
			川島芝居木戸	0.03	4月18日			羽尾平芝居の花	0.20
			羽尾平の芝居の花	0.22		1916	大正 5	盆踊りの花	0.50
			遠山芝居小遣い	0.20	つるも一緒			松山芝居の花	0.30
1896	明治29		古里芝居小遣い	0.07				千手堂芝居木戸	0.18
1897	明治30		中爪芝居小遣い	0.18	4月17日			芝居	0.07
			水房芝居小遣い	0.30	一人10銭 3 人			盆踊りの花	0.50
1898	明治31		赤痢祭礼大芝居かかり	0.05		1917	大正 6	芝居木戸賃	0.16
			不動様芝居鮎	0.10	11月9日	1918	大正 7	盆踊りの花	0.50
			川袋芝居の花	0.20	11月24日			手白芝居	0.50
			羽尾芝居	0.20		1919	大正 8	吉田 2 度目の芝居花	0.50
1899	明治32		月輪芝居土産	0.10				衛生芝居	0.45
			高谷芝居土産	0.08		1920	大正 9	芝居の花	0.50
			横田芝居	0.02	10月24日	1921	大正10		
			やぐらへ花	0.50		1922	大正11	芝居花	1.00
1900	明治33	35	月輪芝居	0.10				木戸花	0.18
			義太夫	0.10				芝居木戸	0.60
			松山芝居・ちゃうちん	0.30	9 月	1923	大正12	芝居若衆の花	0.30
			高谷芝居花	0.40		1924	大正13	ナニハブシの花	0.50
			中尾芝居花	0.50				神戸鎮守芝居にて	5.00
			天依屋義太夫	0.20				菅谷芝居の花	0.50
1901	明治34		月輪芝居小遣い	0.16		1925	大正14	盆踊りの花	2.00
1902	明治35					1926	昭和 1	盆踊りの花	2.00
1903	明治36		横田長平宅芝居の花	0.25				唐子芝居	0.50
1904	明治37		団子屋へ説教節花	0.25				菅谷撃剣会	2.50
			天長節よるさらい花	0.20		1927	昭和 2		
			見世物	0.04		1928	昭和 3	神戸ナニハブシの花	0.40
			横田にて踊りの花	0.50		1929	昭和 4		
1905	明治38	40	花火	0.02	5 月	1930	昭和 5		
1906	明治39		だんご屋にて義太夫花	0.20		1931	昭和 6		
			福田芝居、柳宅へ	0.10		1932	昭和 7	秩父座芝居見料	0.20
1907	明治40		羽尾芝居の花	0.50		1933	昭和 8	活動見料	0.20
			吉田芝居に花	0.20				菅谷天王様活動	0.20
			若衆芝居かかり出金	2.00				活動見料	0.20
			芝居に遣わしもの	4.255		1934	昭和 9	活動見小遣い	0.11
1908	明治41		活動写真	0.30	10月 5 人	1935	昭和10	木戸札 2 枚	0.26
			川島芝居の花	0.50	10 月			木戸	0.35
			羽尾芝居の花	0.50		1936	昭和11	芝居花	0.20
1909	明治42		川島にて芝居木戸	0.10	4 月			浩菅谷芝居	0.20
			スワの芝居	0.05				芝居木戸	0.10
			羽尾沼田屋芝居の花	0.20				川島芝居花	0.50
1910	明治43	45	発句の入花	0.04	入花=点者の報酬	1937	昭和12	川島芝居木戸銭	0.10
			中尾催入花	0.05		1938	昭和13	映画木戸	0.05
			発句開屋にて	0.06				木戸銭	0.10
			アタゴ奉額句	0.10	7 月			映画木戸代	0.05
								木戸代 2 人	0.20

表16 明治36～37年 居宅建築諸費扣

金 額 (円)	内 容
70.000	上横田永島伊勢吉田屋買受代内金
13.000	同上宅取崩代 但し屋根職除き
3.735	土持代 (家屋建築に要する土砂を運ぶ)
2.000	食料代
0.200	内田佐平2人分礼
0.250	勝治2人日雇
0.560	高橋朝次郎4人日雇
0.600	萬吉4人分日雇
0.125	八木原利平1日日雇
9.300	立前迄大工手間 80銭宛11・6人
6.300	屋根葺き代
1.240	地固め石据及び上棟 土方職へ
1.450	取崩につき雑費 (親戚関係他屋根屋職人)
0.950	同職人へ祝へ6人分
0.500	雇人に内渡し
1.000	荒壁左官手間代
0.250	左官一人の手間
2.250	造作8人手間 羽尾常大工に払う
3.360	羽尾亀大工12人
0.280	大工手間1人
0.400	大工手間3人
0.300	板屋根職1人手間代
9.530	普請中三郎 (養子) 雑費・食料
計123.845	
1.050	竹代
2.000	竹10把代
18.395	萱代
4.525	麦わら代
1.400	押竹10束代
1.400	萱麦わら引取 金子啓三4日分
2.400	萱引取運賃
0.135	萱買入世話人へ礼
0.140	麦わら買入れ世話人に礼
1.645	釘代
0.020	麻代
0.150	針金
2.260	縄360束
0.500	屋根板5束
1.666	2間敷居5丁
0.400	戸走り2丁
2.800	畳8枚代
計40.886	
0.150	方位見料
0.160	草履17足代
3.560	酒1斗、醬油1升
1.007	上棟に付八百屋買物
0.190	半紙8帖
0.200	地黄神祭り
8.500	米代
0.350	グシ止め祝い酒1升
2.000	家移り当日米代
計16.117	
合計180.848	

嵐山町の石仏調査の概要

島崎守男

はじめに

小学校の遠足で岩殿山正法寺に行ったことがある。道々に石仏が立っていて、その前では合掌しながら歩いたことを覚えている。長い都会生活を終えて故郷に移り住み、町の道を歩いてみて、その変貌に驚くばかりであった。住宅化や工場化が拡がり、昔の景観は失われつつあった。路傍にあった石仏は、破損したり倒れたりしていた。近世に信仰された石仏は、単なる石材として放置されているものも見られたのである。

私たちの祖先がいろいろな信仰の対象として造立した石造物は多種類であり、大切に守ってきた。時代の変化とともに信仰は失われてしまった。昔の人たちの信仰の歴史を伝えるためには、石造物を大切に保存して、後の世に伝えていくことが重要であると思い、自転車と徒歩で町内をまわって調査を開始した。調査にあたり、夏季は樹木が生い茂り、石造物の発見が困難であった。そのため晩秋から早春の季節を中心にして調査を行った。

過去には、板石塔婆（板碑）の悉皆調査が文化財保護審議会を中心とするメンバーで町教育委員会により実施され、平成2年には『嵐山町の板石塔婆』が刊行されている。近世以降の石造物については、門間勇氏の「嵐山町の石仏（その一）―月待供養塔」（『嵐山

町の研究（一）』所収）などの研究があるが、組織的に行われたことはなかった。

平成八年に博物誌調査委員に委嘱され、町内の近世以降の石造物の悉皆調査は、嵐山町博物誌編さん事業の一環として進められることになった。

まずはじめに取り組んだ石仏・石神の調査は、旧主要街道や里道、寺社の周囲、墓地などを中心に行った。旧道の三差路や十字路、村はずれに多くの造立が見られた。最近の道路の改修、新道の開設により移設され、寺院の門前など一カ所に集立されているものもある。

移動、移設により景観は失われ、石仏造立時の目的が不明となったものもある。今回の調査では地元の方々からの聞き取りを通じて移動前の造立位置や当初の信仰目的などの確認にもつとめた。

全域調査終了後も町の人々から石仏発見の報告があり、小数の増加が見られ、石仏・石神の総数は七三六基を数えた。これらの調査も平成十三年度末にはほぼ終了を見た。平成十四年度に『嵐山町博物誌調査報告第八集「嵐山町の石仏」』として刊行される予定である。

今回の調査の結果次のような石仏を確認することができた。

- 如来（釈迦・薬師・阿弥陀）
- 観音菩薩（正観音、如意輪観音、馬頭観音、十一面観音）
- 地藏菩薩（子安、子育、交通、延命、六地藏など）
- 庚申塔（青面金剛、三猿、絶三彭仇）
- 經典供養塔（読誦塔、題目塔、名号塔、納経塔、光明真言塔、十六部廻国塔）
- 日待・夜待供養塔（如意輪観音・二十二夜待、勢至菩薩・二十三夜待）

○巡拜塔（百番塔、秩父・坂東・西国・四国・月山・湯殿山・羽黒山・百八十八所・大峯山・富士山・浅間嶽など）

○天部（水天、辨才天、大黒天、毘沙門天、摩利支天、日天）

○結界石（禁葷酒、不許葷酒入山門）

○宝塔・宝篋印陀羅尼塔

○明王（不動）

○三界万霊塔

○その他 四十九院塔、聖徳太子供養塔、九頭竜権現、己巳供養塔

また、嵐山町の石仏造立の背景として、次の四点が重要であると思われる。

① 近世の嵐山町は、交通の十字路に位置し、秩父方面と江戸方面を結ぶ交通路、中山道の脇往還の交通路として、物資の輸送、札所の巡拜者の往来が盛んであった。そのため、旅の安全を願う石仏・神の信仰が行われた。

② 嵐山町は、古来降雨量が少なく、その変動も大であった。そのため水や豊作に関する信仰が盛んで、石仏・神造立にもその傾向があらわれている。

③ 嵐山町の北部は、養蚕の盛んな地域であった。養蚕は女性を主体とした作業である。そのため女性中心の講が結成され、石仏の造立が盛んであった。

④ 近世中期以降は、生活の向上から乱れがちな風紀を保ち、村の結束を強固にするための信仰が盛んに行われて、石仏の造立が多かった。

本稿では、町内の石仏造立の背景を①②を軸として考察し、ついで町内各大字毎に石仏の概要を述べ、町内最古の石仏を種類別に掲げて結びとした。

一 石仏造立の背景

（一）変化に富む地形

嵐山町は東西五キロメートル、南北約十二キロメートルと南北に長い形である。北部は比企丘陵、中央部は隆起扇状地の台地、南は岩殿丘陵、西部は秩父山地に連なっている。主な河川は中央部を東に流れる市野川、南部には槻川と都幾川が合流して東に流れる。

塩山・大平山・寺山東部・遠の平などを結ぶ一帯は、緑泥片岩を主とする三波川層がほぼ南北に分布し、標高二百メートル前後で尾根状に連なる。

この山地を境に比企丘陵、岩殿丘陵が東に続き、一般に一〇〇メートル以下の標高を保って連なる。

台地（扇状地）部は、西端に位置する千手堂から東側に向かってしだいに標高を上げてゆき、七十メートルから五十メートルを保っている。台地の末端が市野川、都幾川に接するところには湧水が見られる。

比企丘陵は第三紀層からなり、礫岩・砂岩・泥岩・凝灰岩などで構成される。ローム層の堆積がほとんど見られず、大部分は基盤の岩盤層が風化した粘土質の薄い表土となっている。丘陵の緩斜面は畑作に、急斜面や露岩の地域は山林や原野の土地利用となっている。

（二）江戸時代の村々と人口

文化・文政期（一八〇四年～一八二九年）のころ、現在の嵐山町域には、菅谷・志賀・平沢・遠山・千手堂・鎌形・大蔵・根岸・將軍沢・古里・吉田・越畑・勝田・広野・杉山・太郎丸などの村々が

あつた。

『新編武蔵風土記稿』によれば町域の一六カ村の家数の合計は、九六八戸余りで、鎌形が最も多く一三六戸、少ない根岸は一六戸であつた。また石高は、合計四七七石余であつた。

町域では都幾川の河水を鎌形、大蔵では利用することが可能であつたが、大部分を占める山地、丘陵地域では、水利に恵まれず、水田農業は丘陵内の谷津の谷頭や、台地の末端に溜池をつくり、天水により行われた。

嵐山地域の降水量は、関東地方の他の地域に比較して少なく、その上年毎の変化が大きいため洪水と旱害が繰返されることが多かった。特に畑作にとつては少雨の折は凶作になることがしばしばであつた。用水に対する農民の祈りが石仏にも現れている。

(三) 産業と交通

植木山（鎌形）、大蔵など一部の地区を除けば、村々の土地利用は畑作と山林が中心であつた。主な農産物としては米・麦類・大豆・小豆があつた。また、副業として養蚕も盛んであり、和紙の原料となるトロロアオイや楮皮などの生産も行われた。なお畑作地では木綿栽培も行われた。

これらの商品作物は宿場町（市場）に出荷して現金収入となつた。

近世の嵐山地域は、中山道の脇往還として交通の重要な地点であつた。川越街道の延長は、松山―菅谷を経て児玉―藤岡―高崎方面を結ぶ。川越秩父道は、菅谷から分かれて小川―坂本（東秩父村）―粥新田峠―秩父大宮に通じ、秩父札所の巡礼者が数多く往来した。また、菅谷から別れて―將軍沢（笛吹峠）―今宿（鳩山町）―所沢

方面を結ぶ旧鎌倉道、菅谷―熊谷方面を結ぶ熊谷往還、菅谷―玉川―越生方面を結ぶ玉川道があつた。

この他に松山から玉川―高篠峠―大野峠へと通じる秩父街道が、根岸―大蔵―植木山（鎌形）を通つていた。

特色ある交通路に小川方面と熊谷宿と新川（江川）河岸方面を結ぶものがある。現在の小川町横田・奈良梨・能増方面から古里・越畑・吉田などの丘陵越えの村道が幾條も通じていた。寛永六年（一六二九）、荒川の流路変更後に江川（新川）河岸が開設され、江戸との物資交流の拠点となつた。当時としては馬による輸送の丘陵越えは難所であつたが、これらの道筋は最短路であつたので往来は盛んに行われた。丘陵越えの入口や頂上附近には人馬の旅の安全を祈つて馬頭観音や読誦塔が造立された。またこれらの石仏は、道しるべの役目を兼ねていて行先を刻んだものも建てられた。その例として旧鎌倉街道の鳩山町赤沼の十字路に残る回國四国七遍供養塔（巡拝塔）に刻まれた道しるべがある。右側面に「右ひきの（比企の）いわどのみち（岩殿道） 中すがや（菅谷）のはらみち（野原道） 左おがわ（小川） ちちぶみち（秩父道）」と刻まれている。

また、東松山市松葉町の八幡神社前の三差路に立つ宝暦五年（一七五五）の青面金剛庚申塔には、左側面に「右よ里いみち（寄居道） 左ちちぶみち（秩父道） 同ぢかう（慈光）」とある。さらにこの庚申塔の近くには嘉永三年（一八五〇）造立の道標があり「右川嶋鬼神道一里三十町 左小江川江〇里、志間婦（秩父観音霊場一番四万部寺）〇〇里」と刻まれている。

江戸時代は観音信仰をはじめ寺社巡拝が広く行われていた。板東三十三ヶ所札所、秩父三十四ヶ所札所巡礼が盛んに行われ、巡拝する者は現世安穩後生善処の功德があると宣伝された。

嵐山町の近くには都幾川村慈光寺観音（板東九番）、東松山市高坂の正法寺岩殿観音（板東十番）などがある。また江戸からの秩父巡礼の道筋は、川越や高坂から菅谷を通り秩父方面を結んでいた。街道や里道の十字路、三差路、村境などには、観音、地藏、巡拝塔、經典供養塔、庚申塔などが立っている。これらの石仏は、本来は村人の信仰の対象であった。その後には輸送にあたる人馬や巡拜者が行路の安全を祈るとともに道案内の役目を果たしてきた。また、運賃決定や所要時間を知るのに役立てたのである。

二 石仏の地域別概要

（一） 菅谷

菅谷は菅谷・松山台地の頂陵部にあり、秩父往還（江戸―川越―



読誦塔（菅谷 東昌寺入口）

秩父）、中山道の脇往還（江戸―川越―児玉―藤岡―高崎）、熊谷道、玉川道旧鎌倉道とが交差する場所にあたり、交通上の要地であり、人馬継立の宿場であった。南部は都幾川に面する断丘崖である。石仏は、阿弥陀如来一、馬頭観音四、地藏菩薩五、読誦塔二、巡拝塔二、三界万霊塔三、四十九院塔一、不動明王一、層塔一がある。曹洞宗東昌寺とその墓地に多い。旧鎌倉道を都幾川に向かって下る通称「へび坂」には水神塔がある。これは都幾川の筏流しと関連があり、近郊の輸送従業者の名前が多数刻まれている。

（二） 川島

川島は村の東部を中山道を結ぶ熊谷往還が通っていた。また広野の飛地であり採草地として利用されていた。集落は台地末端附近に立地し、畑作と市野川流域での水田耕作を行う小集落であった。市野川は蛇行してしばしば洪水を繰返し、台地を浅く浸食した谷を堰止めた天沼、下



石仏群（川島 花見堂薬師境内）

沼などにより灌漑が行われた。

石仏の造立地は鬼鎮神社と天沼周辺・熊谷往還から入る鬼神道の三差路・花見堂（薬師堂）に限られている。

石仏は、馬頭観音三、如意輪観音一、庚申塔一、地藏菩薩二、辨才天三、毘沙門天一、大黒天一、金比羅権現一、九頭竜権現一などである。農耕が天水に依存することから、適雨を願う石仏信仰が見られるのが特色である。

（三） 志賀

志賀は市野川右岸の低地、西部の山地から東北方に広がる緩斜面に集落が立地する。江戸期には川越と児玉―上州方面を結ぶ児玉往還が通じ、中山道の脇往還として重要であった。

近世の菅谷と志賀は、秩父往還・児玉往還の人馬の継立を行っていた。月の前半は菅谷、後半は志賀が



石仏群（志賀 観音堂境内）



宝塔（志賀 観音堂境内）



聖徳太子像（志賀 観音堂境内）

受持った。

東部に観音堂、西部に宝城寺があり、児玉往還に沿って小規模な宿駅が形成されていた。現在もその面影が残る。石仏には志賀宿、志賀駅、志賀上・下宿の刻名ものが見られる。

志賀宿は人馬の往来が盛んであったことが石仏の造立に關係しているものと考えられる。

石仏は、馬頭観音十八、如意輪観音二、庚申塔六、地藏菩薩十一、読誦塔一、巡拜塔六、辨才天一、大黒天二、摩利支天一、二十三夜塔一、宝塔一、聖徳皇太子供養塔二などである。西部の秩父往還の村境には町最大の馬頭観音がある。観音堂の像塔聖徳皇太子供養塔は町唯一のもので、近郊近在村々の職人名が刻まれている。

西南の斜面の畑作地帯は降雨の多少により収穫は不安定になりがちである。雨乞いのための大山阿夫利(雨降)神社の石灯籠が二基立っているが現在では大山講の行事は行われていない。



青面金剛庚申塔 (平沢 国道旧道脇)

(四) 平沢

平沢の集落は、西部の山地のふもとと、それに続く丘陵に立地する。村の中を秩父往還(現国道二五四号)が通じていた。小川方面と川越方面を結ぶ物資の流通路であるとともに、秩父巡礼道であった。

西部の山麓には天台宗平沢寺、白山神社、不動堂がある。旧街道の路傍には嵐山町最古の青面金剛庚申塔「延宝八庚申天(一六八〇)十一月五日」が立っている。その他年代不詳の庚申塔が一基、文字塔馬頭観音六基が並んでいる。その中の一基は嵐山最古で「宝曆拾一辛巳天(一七六一)二月吉日」

の造立である。これらの石仏は、往来する巡礼者などにとつては道しるべとして重要なものであった。

石仏は、如意輪観音一、馬頭観音九、庚申塔二、地藏菩薩二、辨才天一などである。

(五) 遠山

遠山は、槻川の左岸、外秩父山系



石仏群 (遠山 遠山寺参道)

の端に位置する山間の盆地である。東方は峠を経て千手堂、平沢に通じていた。西方は槻川が峡谷をなし古来交通の不便な村であった。このため明治十六年（一八八三）に遠山峠に隧道（トンネル）が開通した。鎌形、千手堂、平沢方面から小川方面への道筋となった。

石仏は、馬頭観音六、如意輪観音三、庚申塔三、地藏菩薩七、經典供養塔二、辨才天一、不動明王一、聖徳太子供養塔一である。地藏菩薩は遠山寺参道に、馬頭観音は槻川沿いの旧道に並立している。

遠山峠にある青面金剛庚申塔「享保四己亥天（一七二〇）六月吉日」には村民名一五名が刻まれている。

（六） 千手堂

千手堂は、曹洞宗千手院があり、千手観音堂が村名の由来となった



題目塔（千手堂 光照寺北墓地）

ている。槻川左岸、大平山東側に接する丘陵・台地上に立地する。村内を玉川道が通る。

石仏は、千手観音一、馬頭観音五、如意輪観音一、庚申塔三、地藏菩薩四、巡拜塔二、辨才天一、日太子供養塔一がある。南部の日蓮宗光照寺と周辺墓地、槻川に面した段丘末端の玉川道際には題目（南無妙法蓮華經）塔一八がある。

（七） 鎌形

鎌形は、槻川と都幾川により形成された台地上に立地する。塩山のまわりの内郷地区と都幾川右岸の台地に立地する。植木山地区とからなる。内郷には玉川道、植木山には松山・秩父道が通り街村を形成していた。

石仏造立に深くかわかる寺院に曹洞宗班溪寺、日蓮宗宗心寺、修験の大行院とその配下の桜井坊、石橋坊があった。



宝篋印陀羅尼塔（鎌形 個人墓地）



結界石（鎌形 班溪寺門前）

石仏は、両地区とも街道沿いに分布している。また班溪寺とその周辺にも集中する。甘露王如来（阿弥陀如来）一、正観音一、馬頭観音二〇、庚申塔五、地藏菩薩一五、題目塔、名号（南無阿弥陀仏）塔一六、巡拜塔八、辨才天二、三界万霊塔七、宝篋印陀羅尼塔三などがある。

（八）大蔵

大蔵は、都幾川右岸の台地上に立地し、旧鎌倉道と松山からの秩父街道が交差する交通の要地であった。

村の北部に時宗向徳寺、南部に天台宗安養寺があり、両寺の門前と墓地に多くの石仏が安置されている。その他堀之内地区にも石仏群がある。安養寺門前には町最古の造立の巡拜塔「奉納百八十八所供養塔 安永三甲午歳（一七七四）正月吉日 願主川嶋平左衛門」

がある。秩父街道沿いに町唯一の己巳供養塔がある。

己巳の日に、講

中または個人でおそくまで起きていて精進供養する行事が己巳待である。己巳の天尊は辨才天とされている。辨才天は水をつかさどる「作神」として建てられた。畑作地の己巳塔は作神として建てられたものと思われる。

石仏は、如来二、

正観音二、如意輪観音二十二夜待二、馬頭観音一〇、庚申塔二、地藏菩薩一〇、經典供養塔三、巡拜塔六、己巳塔一、大黒天一、文字塔摩利支天一、三界万霊塔三、不動明王塔一、四十九印塔二、層塔一などである。

（九）根岸

根岸は、都幾川の氾濫原と段丘面に立地する。村の北側を松山から秩父方面に通ずる秩父街道が通る。根岸観音堂は街道を入った段



石仏群（大蔵 安養寺門前）



文字庚申塔（將軍沢 旧鎌倉道脇）



地藏菩薩（根岸 観音堂境内）



三面馬頭観世音菩薩（古里 馬内、林合境）

丘斜面にある。以前は將軍沢の丘陵を越え岩殿山正法寺への道筋があった。

石仏は、観音堂に地藏菩薩二、將軍沢への道脇に馬頭観音一がある。なお民家に年代不明の文字塔道祖神がある。

（二〇） 將軍沢

將軍沢は、町の最南部で丘陵上に立地する。村の中央部を旧鎌倉道が通り笛吹峠（標高八四・二メートル）に続く。

石仏は、街道沿と天台宗明光寺とその墓地周辺にある。馬頭観音二、庚申塔一、地藏菩薩一、三界万霊塔一、なお前川流域の丘陵上の沼脇に辨才天一がある。

（二一） 古里

古里は、町最北部に位置し、丘陵の南斜面に立地する。吉田との

境界は滑川上流域で水田が広がる。丘陵の南斜面は畑作地で桑が広く栽培されていた。

北西部馬内地区は、吉野川と新川・滑川の分水界をなす平坦な台地で、山林原野と畑作の地域であった。

南部には熊谷・小川道が集落の中を通っていた。また北西部馬内には、吉野川に沿い熊谷方面、江川河岸（新川河岸）を結ぶ里道が通っていた。こ馬内林合からは中山道の宿駅深谷への道、鷹ノ巣に出て児玉上州道に連絡する道があった。東西南北の交通の十字路にあたる古里は行商人・巡礼者・人馬・荷車の交通量の多い集落であった。

西南部の曹洞宗重輪寺、兵執神社に隣接する天台宗竜泉寺がある。

旅人、馬方などの旅の安全、健康、災難除けのための石仏の造立が盛んであったと思われる。数村の講中の馬方によって造立された「馬頭明王」の文字塔は町内では他にない。北の馬内林合にある「小川みち」と刻まれた三面馬頭観音は像刻も優れたもので、交通上の要地に立っている。

石仏は、阿弥陀如来一、正観音一、馬頭観音一六、如意輪観音八、庚申塔六、地藏菩薩七、經典供養塔三、巡拜塔二、辨才天二、宝篋印陀羅尼塔一がある。

(一一) 吉田

吉田は、越畑、杉山などとともに複雑な地形区域である。比企北丘陵の広い谷間に集落が形成される。

比企北丘陵の陵線を通する道は、小川、熊谷を結ぶバイパスであった。越畑八宮神社方面から丘陵を登り中吉田に達する道筋は、

竹の花橋で滑川を渡り熊谷方面を結ぶものである。この道の要所には馬頭観音、庚申塔、如意輪観音の石仏が続いている。丘陵の峠には一〇基、竹の花橋畔には六基の石仏が残されている。

三基以上並立しているのは曹洞宗宗心寺、観音堂、日影堂である。道路工事、水田の整理などにより移設されたものもあると思われる。また民家の庭に町唯一の石橋供養塔がある。

石仏は、如来二、如意輪観音二十二夜待五、馬頭観音一五、庚申塔一二、地藏菩薩八、經典供養塔六、巡拜塔二、弁才天二、大黒天一、不動明王一、勢至菩薩一などがある。

(一二) 越畑

越畑は、比企北丘陵を挟んで市野川とその支流粕川が流れる。市野川本流側は急傾斜面が続き集落は幡巻である。北東斜面は緩



石仏群（吉田 滑川畔）

傾斜で台地状をなす。集落は台地と谷筋に立地する。

越畑の丘陵を通る峠道は吉田、勝田に続き、熊谷、荒川流域とを結んでいる。尼ヶ峠越えは串引・関口から峠を越えて越畑―勝田に通じている。峠上は造立当時と変らぬ石仏景観を残している。浅間坂越えの道は串引から旧浅間神社下を越えて金泉寺後方を経て八宮神社前に至っている。

串引の浅間坂入口には六基の石仏群がある。峠上には一基の馬頭観音が安置されている。八宮神社前には他所から移設されたと思われる九基の石仏、市野川沿いの道の三差路に嵐山最古の如意輪観音二十二夜塔「延享二年（一七四五）」がある。

石仏は、如来一、馬頭観音二〇、如意輪観音六、庚申塔一五、地藏菩薩一三、經典供養塔五、巡拜塔六、三界万霊塔二がある。



六地藏菩薩（越畑 金泉寺境内）

（一四）勝田

勝田の丘陵上は花見台工業団地の造成によって景観は一変した。南側の高倉地区には花見山薬師堂、北側丘陵端には寺跡、堂跡がある。丘陵上にあつた庚申塔は工業団地南側台地に五基移設されている。花見山薬師堂には六基ある。菅原台西方山林内の道には馬頭観音がある。高倉からの丘陵越えの道は、

広野から来る道と合さり和泉橋を渡り熊谷方面を結ぶ。道筋には石仏が続く。

石仏は、十一面観音一、馬頭観音四、庚申塔一二、地藏菩薩四、經典供養塔二、巡拜塔二がある。

（一五）広野

広野は、粕川流域の比企北丘陵の南斜面と低地に立地する。曹洞宗広正寺、泉覚院跡（修験）がある。勝田方面から太郎丸方面に結



石仏群（越畑 尼ヶ峠）

ぶ松山道には石仏が連続する。

中郷から伊古山田を結ぶ熊谷道の山林中（関越自動車道の北方）に特殊な庚申塔「絶三彭仇」一基が立っている。辨天沼入口に四基の石仏があり、その中の青面金剛庚申塔は町最古で「延宝八庚申年（一六八〇）十一月吉日」の造立である。

東部の大下、太郎丸境の三差路周辺には九基の石仏群がある。この中には町唯一の道標を刻んだ道祖神があり「右大山道 左松山道」と記されている。大山道とは相模大山阿夫利神社への道である。雨乞いの大山講の人たちの道であった。

石仏は、馬頭観音一一、如意輪観音六、庚申塔一二、百庚申一群、地藏菩薩六、巡拜塔二、辨才天一、大黒天一、不動明王一、道祖神一である。



石仏群（勝田 高倉花見堂薬師境内）



辨才天（広野 個人宅庭）



絶三彭仇（庚申塔）（広野 関越道北側山林内）



百庚申（広野 八宮神社参道脇）

る。その他天台宗積善寺、薬師堂、川袋の観音堂墓地に石仏が集中している。

川袋の墓地には一石六地藏が五基ある。

石仏は、馬頭観音一〇、如意輪観音三三、庚申塔二〇、地藏菩薩一七、經典供養塔九、巡拜塔二、九頭龍権現（神）三、辨才天一、宝塔一がある。

（二七） 太郎丸

（二六） 杉山

杉山は、市野川左岸の比企北丘陵と低地に立地する。

六万坂、谷ツ前、明神前と石仏が並び、広野中郷に続く。東部の川袋地区は市野川と粕川の合流点にあたり、しばしば洪水に見舞われた。市野川左岸には九頭龍（権現・神）三基があり、治水の石神仏と馬頭観音が立てられている。



地藏菩薩（杉山 玉の岡個人墓地入口）

太郎丸は、市野川左岸の比企北丘陵と低地に位置し、集落は丘陵南部の緩傾斜地に立地する。しばしば洪水に見舞われた地域である。東部に御（三）堂山がある。

広野方面から通ずる松山道が御堂山の南麓と北側を越えて水房方面に通じている。

御堂山西北麓の石仏群は村はずれにあたり、道祖神信仰に代るものであった。青面金剛庚申塔、一猿庚申塔、馬頭観音などが並立している。墓地入口に三基の文字庚申塔があ、その一基には寄進者名とその寄附金額が刻まれている。墓地には嵐山最古の名号塔があり「寛文八申（一六六八）八月廿二日」の刻銘がある。

石仏は、馬頭観音四、如意輪観音一、地藏菩薩一、庚申塔八、名号塔一がある。



庚申塔（太郎丸 淡洲神社東方）

●嵐山町最古の石仏（神）

嵐山町に現存する最古の石仏を種類別にあげと次の通りである。

- 一 南無甘露王如来
（阿弥陀如来）
寛文元丑年（一六六一）
鎌形字中島路傍
- 一 大日如来
嘉永七寅年（一八五四）
越畑串引浅間坂口
- 一 正観世音菩薩
寛延二巳天（一七四九）

- 一 如意輪観世音菩薩
（二十二夜待供養塔）
延享二天乙丑（一七四五）
越畑（村）下串引路傍
- 一 青面金剛庚申塔
延宝八庚申天十一月（一六八〇）
- 一 青面金剛庚申塔
延宝八庚申年十一月（一六八〇）
- 一 勢至菩薩文字塔
安永九庚子四月（一七八〇）
志賀宝城寺門前
- 一 巡拜塔
安永三甲午歳正月（一七七四）
大蔵安養寺門前
- 一 地蔵菩薩像
寛永四丁卯天八月（一六二七）
杉山初雁家墓地入口
- 一 文字馬頭観世音菩薩
宝曆拾一年辛巳天二月（一七六一）
平沢旧二五四国道際
- 一 像馬頭観世音菩薩
明和二乙酉十一月（一七六五）
越畑八宮神社前
- 一 石祠辨才天
寛永二乙（一七四九）
川島長山島崎勝也家池
- 一 名号塔
寛文八甲申八月（一六六八）
太郎丸大沢家墓地
- 一 題目塔
（南無阿弥陀佛）
元禄十二年十月（一六九九）
千手堂光照寺墓地
- 一 三界萬靈塔
安政四巳正月（一八五七）
鎌形班溪寺墓地
- 一 結界石
寛政三辛亥二月（一七九二）
吉田宗心寺
- 一 金比羅大権現
文化十二亥年（一八一五）
川島長山島崎文夫宅裏

博物誌編さん関係者名簿

博物誌編さん委員会（※副委員長）

- 1号委員（学識者） ※関根智司
奥平文雄
関根浩史
藤井欣象（平成13年11月17日逝去）
吉野正浩
島崎守男
- 2号委員（町職員） 飯島留一
高橋兼次
小久保一徳

博物誌専門部会（※部会長）

動物部会

※小杉昭光、関根浩史、新井 裕、石井克彦、内田正吉、江村 薫、金澤 光、桑原幸夫、
斎藤 貴、須永治郎、南部敏明、野澤雅美、原 勝司、町田和彦、松本充夫、豊田浩二

植物部会

田村説三、神沢利一、島本浩美、稲田滋夫、石井克彦、豊田浩二

地質部会

※小林忠夫、武井暁朔、武井美津子、佐藤和平、保科 裕、松岡喜久次、松井正和、
吉野博厚、橘 伸一朗、橋屋 功、北爪 牧、柿沼俊之、小沢良広、金澤信亮、
古久保斗志、津田朋子、加藤禎夫、中井睦美

原始・古代部会

※宮崎朝雄、富田和夫、石川安司、植木智子、村上伸二、植木 弘

中世部会

宮崎朝雄、石川安司、国井洋子、植木智子、坂野千登勢、村上伸二、植木 弘

近世部会

※関根智司、久保康顕、稲田滋夫

近代・現代部会

※滝澤民夫、稲田滋夫、浅見 勉、新井 浩、石田 貞、岩井サチコ、大原弘明、斎藤醇吉、
島崎守男、根岸 渡、吉瀬 総

民俗部会

※飯塚 好、柳 正博、橋本 炳、小林久美、駒木敦子

イラストレーター

田畑 修

編集デザイナー

浅井寿美代

事務局

- 生涯学習課長 小林一好
博物誌編さん係長 植木 弘
主事 豊田浩二
係員 結城珠江

嵐山町博物誌調査報告 第7集

2002年3月24日印刷

2002年3月25日発行

発行 嵐山町教育委員会

〒355-0214 埼玉県比企郡嵐山町大字杉山1030-1

電話 0493-62-0724

印刷 朝日印刷工業株式会社

※ 表紙カットは、「論語」朱熹集註から